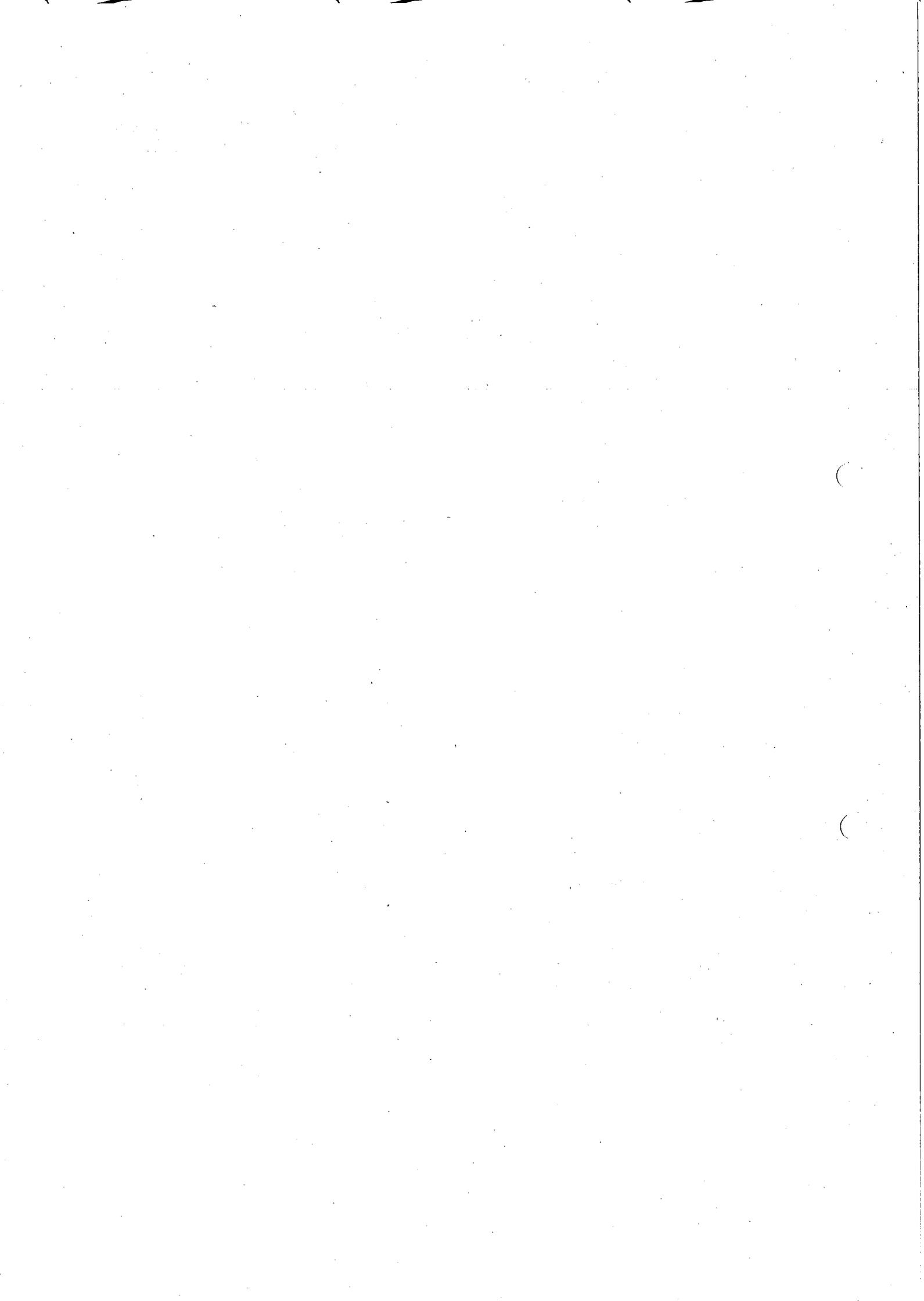


## 山口県立大学

- ◆ A 評価の基本的な考え方・評価指針  
評価委員会が行う事業年度評価の方法について・・・P1
- ◆ B 評価基準・実施要綱（要領）・・・・・・・・・・・・・・P9
- ◆ C 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P141
- ◆ 〈参〉業務実績報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P151
- ◆ 〈参〉財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P191
- ◆ 〈参〉事業報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P201
- ◆ 〈参〉決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P241
- ◆ 〈参〉監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P243



## 公立大学法人の業務実績の評価に関する基本的な考え方（案）

## 1 評価の目的

- (1) 大学運営の問題点や課題を改善し、大学の継続的な質的向上の促進を図ること。
- (2) 大学の社会への説明責任を果たすこと。

## 2 評価にあたっての留意点

- (1) 社会一般にわかりやすく大学の状況を示すことができる評価とすること。
- (2) 大学の過重な負担とならない効率的な評価とすること。
- (3) 透明性のある評価とすること。

## 3 評価の種類

(1) **事業年度評価**（法第28条）

各事業年度における年度計画の実施状況を調査、分析し、当該事業年度における業務の全体について、総合的な評定を行う。

教育研究の状況については、「中期目標期間評価」において認証評価機関による評価を踏まえることとされていること、また、教育研究の成果には一定の期間を要することから、事業の外形的・客観的な進行状況の確認により評価する。

(2) **中期目標期間評価**（法第30条、第79条）

中期目標期間終了時において、中期目標に照らして、中期計画の達成状況を調査、分析し、中期目標期間における業務の実績の全体について、総合的な評定を行う。

このうち、教育研究の状況については、認証評価機関の評価を踏まえるものとする。

## 4 評価項目・評価指標

年度計画・中期計画に記載する項目を評価項目とし、評価指標は可能な限り数値化が可能なものとする。

なお、評価指標が数値化できない場合においては、到達水準を把握できるよう関連の事業の実施状況等の確認により、評価するものとする。

## 5 評価の方法

### (1) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」により構成する。

### (2) 項目別評価(段階評価)

#### ◆法人による自己評価

法人が作成した年度計画・中期計画の最小単位の項目ごとに、以下の4段階区分により、法人自らその進行状況进行评估する。その際、評価の判断理由を示す。

なお、法人は計画に掲げる項目の重要性等を勘案し、項目間においてウェイトづけをすることができるものとする。

(評価基準：事業年度評価の場合)

IV	「年度計画を上回って実施している」
III	「年度計画を順調に実施している」
II	「年度計画を十分に実施できていない」
I	「年度計画を実施していない」

(評価基準：中期目標期間評価の場合)

IV	「中期計画を十分に達成した」
III	「中期計画を概ね達成した」
II	「中期計画は十分には達成されなかった」
I	「中期計画を達成していない」

#### ◆評価委員会による法人の自己評価の検証及び大項目評価

- ① 評価委員会において、法人が行った「項目別評価」を検証し、その妥当性を確認する。なお、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合は、評価委員会はその評価理由を示す。
- ② ①を踏まえ、法人の業務実績を総合的に検証し、中期計画の大項目(\*)ごとに、以下の5段階区分により、その進行状況进行评估する。

(評価基準：事業年度評価の場合)

S	「特筆すべき進行状況にある」(評価委員会が特に認める場合)
A	「計画どおり進んでいる」(評価委員会の評価…すべてIV又はIII)
B	「概ね計画どおり進んでいる」(評価委員会の評価IV又はIIIの割合が9割以上)
C	「やや遅れている」(評価委員会の評価…IV又はIIIの割合が9割未満)
D	「重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)

(評価基準：中期目標期間評価の場合)

S	「特に優れた実績をあげた」(評価委員会が特に認める場合)
A	「中期目標を十分に達成した」(評価委員会の評価…すべてがⅣ又Ⅲ)
B	「中期目標を概ね達成した」(評価委員会の評価…Ⅳ又はⅢの割合が9割以上)
C	「中期目標は十分には達成されなかった」(評価委員会の評価…Ⅳ又はⅢの割合が9割未満)
D	「重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)

\* 中期計画の大項目

- ・ 大学の教育研究等の質の向上に関する事項
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- ・ 財務内容の改善に関する事項
- ・ 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する事項
- ・ その他業務運営に関する重要事項に関する事項

### (3) 全体評価

評価委員会において、「項目別評価」の結果を踏まえ、法人の業務全体の実績の評価について記述式により、年度計画・中期目標(計画)を総括する。

また、評価制度が大学運営の検証という役割に加えて、大学の諸活動を社会に公表するという役割も併せ持っていることから、大学の特色ある取り組みやさまざまな工夫については、積極的に評価するものとする。

なお、評価を通して得られた大学運営に関する課題や改善事項等も記述する。

## 6 評価結果(案)に対する法人の意見申出の機会の付与

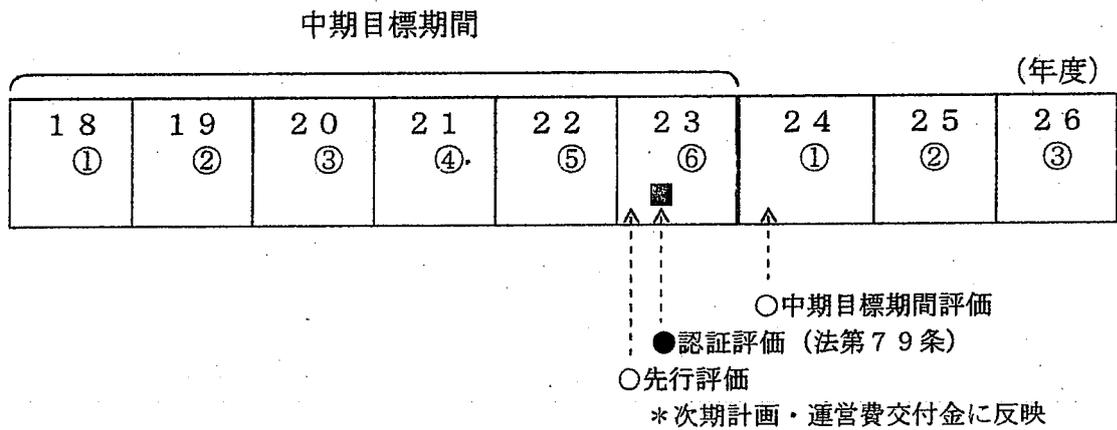
評価委員会は、評価を決定する前に、その案を法人に示し、意見申出の機会を設ける。

## 7 先行評価

次期中期目標・中期計画の策定及び運営費交付金の算定にあたり、評価結果を適切に反映させるため、「中期目標期間評価」に先立ち、中期目標期間終了年度に、「中期目標期間評価」に準じた先行評価を行う。

なお、教育研究の状況については、事業の外形的、あるいは客観的な進行状況を記述することによって評価する。

## 《評価のサイクル》



### 8 その他

評価方法等については、常に改善を図り、より適正な評価制度の構築に向けて、必要に応じて、随時、見直しをすることとする。

参考

法律上、法人に求められる評価

- 1) 自己点検評価・公表（学校教育法第69条の3第1項）
- 2) 認証評価機関による評価（学校教育法第69条の3第2項）
- 3) 評価委員会による評価（地方独立行政法人法第28条及び第30条）

【学校教育法】

第69条の3 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下、「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

【地方独立行政法人法：読替後】

第28条 公立大学法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

～略～

第30条 公立大学法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、学校教育法第69条の3第2項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえるとともに、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。



## 評価委員会が行う事業年度評価の方法について

## 1 評価方法の要点

## (1) 評価の手法

法人の自己評価を活用する間接評価《実効性、効率性》

## (2) 評価基準

各事業年度における中期計画の進捗度を5段階評価

\*評価基準は、法人の自己評価実施方針を採用《一貫性、効率性、客観性》

## (3) 評価書の確定手続

評価書の確定に先立ち、法人に意見申立の機会を付与《客観性》

## (4) 会議の公開

評価の実施に係る会議は公開《透明性》

## 2 評価結果の導き方

最小単位の評点の平均値を一つの目安に、5つの大項目ごとの評価結果、全体の評価結果を順次導く。

○ 年度計画の最小単位ごとの達成状況（中期計画の最小単位ごとの達成状況）を5段階評価（5, 4, 3, 2, 1） \*点数化

積上

○ 5つの大項目ごとの中期計画の進捗状況（5つの大項目ごとの中期目標の達成状況）を5段階評価（s, a, b, c, d）

【大項目】 ①教育研究 ②業務運営 ③財務 ④点検評価 ⑤その他

積上

\*加重平均値

○ 中期計画全体の進捗状況（中期目標全体の達成状況）を5段階評価（S, A, B, C, D）

## 3 評価実施の際の視点

## 1. 自己評価結果の適切性、妥当性の検証

- (1) 自己評価は定められた評価方法に従って行われているか
- (2) 自己評価の結果と異なる判断をすべき事項はあるか

## 2. 法人の業務運営の特徴等の抽出

- (1) 法人の業務運営の特徴、長所、問題点は何か
- (2) 法人の業務の実績と計画との間に著しい乖離が継続的に生じている事項はあるか
- (3) 法人の財政状態や運営状況に関し、今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が存在するか

## 3. 勧告事項の抽出

法人に対し業務運営の改善等を義務的に求めるべき事項はあるか 等



# 公立大学法人山口県立大学の 業務の実績に関する評価の実施要領

山口県公立大学法人評価委員会

(目次)

第1 趣旨	.....	P. 1
第2 評価委員会が行う評価の目的		
第3 評価の種類等		
第4 評価の方法		
第5 評価結果の取扱い等	.....	P. 3
第6 会議の公開		
第7 評価の方法の継続的な見直し		
附 則		
別表第1	.....	P. 5
別表第2	.....	P. 6
別表第3	.....	P. 7
別表第4	.....	P. 10
別記様式第1号	.....	P. 13
別記様式第2号	.....	P. 69
別記様式第3号	.....	P. 125
別記様式第4号	.....	P. 128

## 公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領

### 第1 趣旨

地方独立行政法人法第28条及び第30条、第79条の規定に基づいて山口県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山口県立大学（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

### 第2 評価委員会が行う評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

### 第3 評価の種類等

評価委員会が実施する評価の種類、対象、趣旨、実施時期は、次の表のとおりとする。

種類	対象	趣旨	実施時期
事業年度評価	各事業年度における中期計画の進捗状況	中期目標の達成に向けた中期計画の進捗度の点検	当該事業年度の終了後概ね5月以内
中期目標期間評価	当該中期目標の期間における中期目標の達成状況	中期目標の達成、未達成の確認	当該中期目標の期間の終了後概ね5月以内

### 第4 評価の方法

#### 1 評価の手法

評価は、その目的を効果的、効率的に達成するため、法人の自己評価の結果を活用する間接評価の手法により行う。

## 2 評価項目

評価項目は、次の各号に掲げる評価の種類に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 事業年度評価 別表第1
- (2) 中期目標期間評価 別表第2

## 3 評価基準及びその判断の目安

評価基準及びその判断の目安は、次の各号に掲げる評価の種類に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 事業年度評価 別表第3
- (2) 中期目標期間評価 別表第4

## 4 評価の手順

評価の手順は次のとおりとする。

### (1) 法人の自己評価の実施、業務実績報告書の提出

法人は、この要領に定める評価の方法に基づき自己評価を行い、次の各号に掲げる評価の種類に応じ、当該各号に定める様式によりその結果を業務実績報告書として取りまとめ、評価の実施時期が属する年度の6月30日までに評価委員会に提出する。

- ア 事業年度評価 別記様式第1号
- イ 中期目標期間評価 別記様式第2号

### (2) 評価委員会による検証

評価委員会は、法人から提出された書類の審査、法人関係者からのヒアリング等に基づき、法人の自己評価結果の妥当性を検証する。

なお、評価委員会が法人に対し追加資料の提出を依頼する場合は、どの項目の判断材料とし、どのような趣旨で必要なかを明らかにして行うものとし、評価に必要な不可欠なものに限定する。

### (3) 評価書原案の作成、法人への提示

評価委員会は、検証結果に基づいて、次の各号に掲げる評価の種類に応じ、当該各号に定める様式により、評価書の原案を作成し、法人に提示する。

- ア 事業年度評価 別記様式第3号
- イ 中期目標期間評価 別記様式第4号

#### (4) 評価書原案に対する法人の意見の申出

法人は、評価書原案に対して意見がある場合、書面により評価委員会に申し出る。

#### (5) 評価書の確定

法人から意見の申し出があったときは、評価委員会は、法人関係者の説明を受けて、当該意見の適否を審議し、必要に応じ評価書原案に修正を加え、評価書を確定させる。

法人から意見の申し出がなかったときは、評価書原案は、評価書として確定する。

### 第5 評価結果の取扱い等

#### 1 評価結果の通知、報告、公表

評価委員会は、評価書を確定したときは、すみやかに当該評価書を法人及び知事に送付するとともに、山口県庁ホームページに掲載する。

#### 2 評価結果の活用

評価委員会は、評価実施の際、従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況を確認する。

#### 3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山口県情報公開条例、山口県個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

### 第6 会議の公開

評価に係る評価委員会の会議は公開とし、会議資料及び審議要旨を山口県庁ホームページに掲載する。

### 第7 評価の方法の継続的な見直し

この要領に定める評価の方法については、評価の実施状況（学校教育法の規定に基づく評価の実施状況を含む。）を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

### 附 則

この要領は、平成19年5月16日から施行し、公立大学法人山口県立大学の平成18年度における業務の実績に係る評価から適用する。

別表第1 事業年度評価における評価項目（要領第4-2(1)関係）

区 分	評 価 項 目
最小単位別評価	中期計画の第1から第5の最小項目に記載されている事項ごとの年度計画の達成状況
大項目別評価	次の5つの大項目ごとの中期計画の進捗状況 1 教育研究等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 財務内容の改善に関する事項 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項 5 その他業務運営に関する重要事項
全体評価	中期計画全体の進捗状況

備考

- 1 事業年度評価は、最小単位別評価の結果を基に、大項目別評価、全体評価の結果を順次導くことを基本とする。
- 2 中期計画第6から第9に係る項目（予算、収支、資金計画、財務統制に関する事項）に係る年度計画の実績については、財務内容の改善に関する事項に係る中期計画の進捗状況等を評定する際の参考資料とし、最小単位別評価における評価項目としない。

別表第2 中期目標期間評価における評価項目（要領第4-2(2)関係）

区 分	評 価 項 目
最小単位別評価	中期計画の第1から第5の最小項目に記載されている事項ごとの中期計画の達成状況
大項目別評価	次の5つの大項目ごとの中期目標の達成状況 1 教育研究等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 財務内容の改善に関する事項 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項 5 その他業務運営に関する重要事項
全体評価	中期目標全体の達成状況

備考

- 1 中期目標期間評価は、最小単位別評価の結果を基に、大項目別評価、全体評価の結果を順次導くことを基本とする。
- 2 中期計画第6から第9に掲げる項目（予算、収支、資金計画、財務統制に関する事項）の実績については、財務内容の改善に関する事項に係る中期目標の達成状況等を評定する際の参考資料とし、最小単位別評価における評価項目としない。

別表第3 事業年度評価における評価基準及びその判断の目安（要領第4-3(1)関係）

区分	評価基準及びその判断の目安			
最小単位別評価	評価基準		判断の目安	
	評語	評点	数値目標を掲げる年度計画にあつては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第1位四捨五入）。	制度、仕組みの整備を目標に掲げる年度計画にあつては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。
	年度計画を十二分に達成	5	達成度が120%以上であるとき	制度、仕組みが整備され、当該制度、仕組みが他大学の模範となるような優れた機能を発揮しているとき
	年度計画を十分達成	4	達成度が100%以上120%未満であるとき	制度、仕組みが整備され、実際に機能を発揮しているとき
	年度計画を概ね達成	3	達成度が90%以上100%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	年度計画はやや未達成	2	達成度が70%以上90%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する検討段階であるとき
	年度計画は未達成	1	達成度が70%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する取組が行われていないとき
大項目別評価	評価基準		判断の目安	
	評語	符号	当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第2位四捨五入）。	
	中期計画の進捗は優れて順調	s	4.3以上	
	中期計画の進捗は順調	a	3.5以上4.2以下	
中期計画の進捗は概ね	b	2.7以上3.4以下		

	順調		
	中期計画の進捗はやや遅れている	c	1. 9以上2. 6以下
	中期計画の進捗は遅れている	d	1. 8以下
全体評価	評価基準		判断の目安
	評語	符号	各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第2位四捨五入）。
	中期計画の進捗は優れて順調	S	4. 3以上
	中期計画の進捗は順調	A	3. 5以上4. 2以下
	中期計画の進捗は概ね順調	B	2. 7以上3. 4以下
	中期計画の進捗はやや遅れている	C	1. 9以上2. 6以下
	中期計画の進捗は遅れている	D	1. 8以下

備考

1 最小単位別評価における判断の目安

(1) 年度計画が掲げる数値目標が「●●率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。

(2) 年度計画が「●●について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該取組の結

果、所期の結論（成果物）を得たときを3」、「所期の結論（成果物）を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。

## 2 大項目別評価における判断の目安

- (1) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合、再掲した最小項目記載事項に係る評点は平均値算定の対象から除く（二重計上をしない）。
- (2) 当該大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。
- (3) 評定に当たっては、当該大項目に係る最小単位別評価の評定の平均値をもとに大項目全体を平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。

## 3 全体評価における判断の目安

- (1) 判断の目安となる値の算定に用いる大項目のウエイトは原則として次のとおりとする。
  - ① 教育研究等の質の向上に関する事項 0.50
  - ② 業務運営の改善及び効率化に関する事項 0.20
  - ③ 財務内容の改善に関する事項 0.20
  - ④ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項 0.05
  - ⑤ その他業務運営に関する重要事項 0.05
- (2) 各大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合（%）に(1)のウエイトをそれぞれ乗じて得た数値の合計値が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。
- (3) 評定に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値をもとに平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。
- (4) 評価結果の確定の日までに、経常損失の発生や学部全体の入学者の数が入学定員に満たなかった場合等の「主要な経営指標の悪化」、学校教育法第15条に規定する文部科学大臣の勧告がなされる等の「法令に違反する重大な事実の発生」など、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、その理由、背景、影響の度合いその他の事情を総合的に考慮した上でC又はDの評定をすることができる。

別表第4 中期目標期間評価における評価基準及びその判断の目安（要領第4-3(2)関係）

区分	評価基準及びその判断の目安			
最小単位別評価	評価基準		判断の目安	
	評語	評点	数値目標を掲げる中期計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第1位四捨五入）。	制度、仕組みの整備を目標に掲げる中期計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。
	中期計画を十二分に達成	5	達成度が120%以上であるとき	制度、仕組みが整備され、当該制度、仕組みが他大学の模範となるような優れた機能を発揮しているとき
	中期計画を十分達成	4	達成度が100%以上120%未満であるとき	制度、仕組みが整備され、実際に機能を発揮しているとき
	中期計画を概ね達成	3	達成度が90%以上100%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	中期計画はやや未達成	2	達成度が70%以上90%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する検討段階であるとき
	中期計画は未達成	1	達成度が70%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する取組が行われていないとき
	大項目別評価	評価基準		判断の目安
評語		符号	当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第2位四捨五入）。	
中期目標を十二分に達成		s	4.3以上	
中期目標を十分達成		a	3.5以上4.2以下	
中期目標を概ね達成		b	2.7以上3.4以下	

	中期目標は やや未達成	c	1.9以上2.6以下
	中期目標は 未達成	d	1.8以下
全体評価	評価基準		判断の目安
	評語	符号	各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる（小数点以下第2位四捨五入）。
	中期目標を 十二分に達成	S	4.3以上
	中期目標を 十分達成	A	3.5以上4.2以下
	中期目標を 概ね達成	B	2.7以上3.4以下
	中期目標は やや未達成	C	1.9以上2.6以下
	中期目標は 未達成	D	1.8以下

#### 備考

##### 1 最小単位別評価における判断の目安

- (1) 中期計画が掲げる数値目標が「●●率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。
- (2) 中期計画が「●●について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該取組の結果、所期の結論（成果物）を得たときを3」、「所期の結論（成果物）を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。

##### 2 大項目別評価における判断の目安

- (1) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合、再掲した最小項目記載事項に係る評点は平均値算定の対象から除く（二重計上をしない）。
- (2) 当該大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の

数が占める割合が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値をもとに大項目全体を平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮することができる。

### 3 全体評価における判断の目安

(1) 判断の目安となる値の算定に用いる大項目のウエイトは原則として次のとおりとする。

- ① 教育研究等の質の向上に関する事項 0.50
- ② 業務運営の改善及び効率化に関する事項 0.20
- ③ 財務内容の改善に関する事項 0.20
- ④ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項 0.05
- ⑤ その他業務運営に関する重要事項 0.05

(2) 各大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合(%)に(1)のウエイトをそれぞれ乗じて得た数値の合計値が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値をもとに平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮することができる。

(4) 評価結果の確定の日までに、経常損失の発生や学部全体の入学者の数が入学定員に満たなかった場合等の「主要な経営指標の悪化」、学校教育法第15条に規定する文部科学大臣の勧告がなされる等の「法令に違反する重大な事実の発生」など、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、その理由、背景、影響の度合いその他の事情を総合的に考慮した上でC又はDの評定をすることができる。認証評価において重大な事項が多数指摘された場合も同様とする。

平成 年度に係る業務の実績に関する報告書  
(事業年度評価)

平成 年 月 日

公立大学法人山口県立大学

目次

1 法人の概要		
(1) 名称	P. 16	財務内容の改善に関する事項
(2) 所在地		自己収入の増加
(3) 法人成立の年月日		経費の抑制
(4) 設立団体		資産の管理及び運用
(5) 中期目標の期間		自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
(6) 目的及び業務		その他業務運営に関する重要事項
(7) 資本金の額		施設設備の整備、活用等
(8) 代表者の役職氏名		安全衛生管理
(9) 役員及び教職員の数		予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画
(10) 組織図		1 予算
(11) 法人が設置運営する大学の概要		2 収支計画
2 平成 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 18	3 資金計画
(1) 総合的な評定		7 短期借入金限度額
(2) 評価概要		8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
(3) 対処すべき課題		9 剰余金の使途
(4) 従前の評価結果等の活用状況		
(5) 平成 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表		
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		4 その他法人の現況に関する事項
第1 教育研究等		(1) 主要な経営指標等の推移
1 教育	P. 20	(7) 業務関係
(1) 教育の成果に関する具体的な到達目標の設定		a 学生の受入状況
(2) 新たな教育課程の編成		(a) 学部
(3) 教育方法の改善		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)
(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進		ii 入学定員超過率(表2)
(5) 学生の受入方法の改善		iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)
2 学生への支援	P. 21	iv 収容定員超過率(実質)(表4)
3 研究	P. 22	(b) 研究科
4 地域貢献	P. 23	i 志願倍率(表5)
5 国際交流	P. 24	ii 入学定員超過率(表6)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		iii 収容定員超過率(実質)(表7)
1 業務運営の改善	P. 25	b 資格免許の取得状況
2 運営体制の改善	P. 26	(a) 学部
3 教育研究組織の見直し	P. 27	i 国家資格試験合格者等(表8)
4 人事の適正化	P. 28	

目次

ii 各種免許資格取得者数 (表9)	P. 48	ウ 教職員数 (表35)	P. 67
(b) 研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表36)	P. 67
i 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 49	(3) 役員の状況 (表37)	P. 68
c. 卒業生 (修了者) の就職状況		(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)	P. 68
(a) 学部		(5) その他法人の現況に関する重要事項	P. 68
i 就職決定率 (表11)	P. 49	5  引用・裏付資料	別冊
ii 就職率 (表12)	P. 50		
iii 実質就職率 (表13)	P. 51		
iv 県内就職割合 (表14)	P. 52		
v 業種別就職割合 (表15)	P. 53		
(b) 研究科			
i 就職決定率 (表16)	P. 54		
ii 就職率 (表17)	P. 55		
iii 県内就職割合 (表18)	P. 56		
(c) 参考			
i 求人状況 (表19)	P. 57		
(イ) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表20)	P. 58		
b 授業料減免状況 (表21)	P. 59		
c 生活相談室等利用状況 (表22)	P. 59		
(ウ) 研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表23)	P. 60		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)	P. 60		
(エ) 地域貢献			
a 公開講座の開催状況 (表25)	P. 61		
b サテライトカレッジの開催状況 (表26)	P. 61		
c 社会人等の受入状況			
(a) 社会人入学者 (表27)	P. 61		
(b) 聴講生等の学生数 (表28)	P. 62		
(オ) 国際交流			
a 学術交流協定締結先 (表29)	P. 62		
b 外国人学生 (留学生) の状況 (表30)	P. 63		
イ 財務関係			
(ア) 資産、負債 (表31)	P. 64		
(イ) 損益 (表32)	P. 65		
(ウ) キャッシュ・フロー (表33)	P. 66		
(エ) 行政サービス実施コスト (表34)	P. 66		

注：中期目標期間の最終年度に係る業務の実績に関する報告書にあつては、1及び4に掲げる事項は、中期目標に係る業務の実績に関する報告書の記載をもつて省略することができる。

1 法人の概要 ( 年5月1日現在)

(10)組織図

(1)名称

(2)所在地

(3)法人成立の年月日

(4)設立団体

(5)中期目標の期間

(6)目的及び業務  
了 目的

イ 業務

(7)資本金の額  
千円

(8)代表者の役職氏名

(9)役員及び教職員の数

了	役員	人
	理事	人
	副理事	人
	理事	人
	監事	人
	役員	人
イ	教職員	人
	職員	人
	教職員計	人

(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称						
大学本部の位置						
学長の氏名						
学部等の名称	修業 年	定 学 賞 人	定 入 賞 年 次 人	定 学 賞 人	定 入 賞 年 次 人	定 入 賞 年 次 人
附属施設等						
学生数	人 (聴講生等は含まない。)					
教員数	人					
職員数	人					

【大学の沿革】

2 平成 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

(ハ) その他業務運営に関する重要事項

イ 大項目ごとの状況

(1) 教育研究等の質の向上に関する事項

(3) 対処すべき課題

(4) 従前の評価結果等の活用状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 財務内容の改善に関する事項

注1：「(1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。  
注2：「(2)評価概要」ア 全体的な状況」欄には、当該年度における法人の業務運営全体についての特徴的な事項、長所(優れた点、特色ある点、重要な意義を有する点等)、問題点(中期目標・中期計画の達成に特に重要な影響を及ぼす事象、改善が必要な事項等)等の要点を記載する。  
注3：「(2)評価概要」イ 大項目ごとの状況」欄には、大項目ごとに大項目別評価の評定、長所、問題点等を記載する。  
注4：「(3)対処すべき課題」欄には、評価の結果明らかになった課題についてその内容、対応方針(長所の伸長、問題点の改善に向けた方策等)を記載する。  
注5：「(4)従前の評価結果等の活用状況」欄には、従前の自己評価、第三者評価、監査の結果を踏まえ当該事業年度において改善を行った事項等についてその概要を記載する。

(5) 平成 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 項目数	最小単位・最小単位別評価の点数の内訳(個数)					最小単位 別評価の 平均 値	最小単位別評価の点数の内訳(構成割合)					大項目別 評価 (評定)	大項目の ウェイト	備考	
		①	②	③	④	⑤		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				⑪
第1 教育研究等の質の向上																
1 教育																
(1) 教育の成果に即する取組の推進																
(2) 新たな教育課程の編成																
(3) 教育方法の改善																
(4) 教員の教育能力の向上に関する組織的な取組の推進																
(5) 学生の受入方針の改善																
2 学生への支援																
3 研究																
4 地域貢献																
5 国際交流																
第2 業務運営の改善及び効率化																
1 運営体制の改善																
2 教育研究組織の見直し																
3 人事の適正化																
4 事務等の効率化、合理化																
第3 財務内容の改善																
1 自己収入の増加																
2 経費の抑制																
3 資産の管理及び活用																
第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供																
第5 その他業務運営																
1 施設設備の整備、活用等																
2 安全衛生管理																
単体合計(ウェイト非考慮)																
全体評価																

注：大項目及び単体合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

- 注1: 「中期目標」、「中期計画」欄には、該当する中項目に係る中期目標、中期計画をそれぞれ転記する。  
 注2: 「平成 年度の年度計画」欄には、評価対象年度に係る年度計画を中期計画に対応させる形で転記する。当該年度において中期計画に対応する年度計画がない場合は、「○年度に実施済み」、「○年度から実施する計画」のように記載する。  
 注3: 「評定」欄には、評価基準に従い年度計画ごとに最小単位別評価の評定を記載する。当該年度において中期計画に対応する年度計画がない場合は空欄とする。  
 注4: 「年度計画の達成状況等の具体的説明」欄には、当該評定の根拠を裏証的かつ簡潔に記述する。  
 数値目標を掲げる年度計画の場合はその達成度の算定根拠を記載する。数値目標以外の目標を掲げる年度計画の場合は、「所期の成果物が得られたか(制度を整備したか)。得られた場合はどのような内容か。検討段階である場合どの程度検討が進んでいるのか。」、「望ましい効果、効用が得られたか(制度が機能を発揮したか)。得られた場合はどのような内容か」等が明らかになるよう具体的な実績を端的に記載する。  
 判断の目安によらない評定を行った場合はその旨及び理由を、年度計画の達成状況が「十二分に達成(5点)」、「十分達成(4点)」、「やや未達成(2点)」又は「未達成(1点)」となったものについては、その内部的、外部的要因をそれぞれ付記する。  
 資料を用いて説明する必要がある場合は、「引用・裏付資料」(別冊)として添付し、本欄に資料番号を括弧書きする。資料番号は中期計画のNo. に枝番を付したものである。  
 注5: 「長所及び問題点等」欄には、当該項目に係る取組における長所、問題点、対処すべき課題等について記載する。  
 注6: 以下「第5 その他業務運営に関する重要事項」まで、同様に記載する。

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生への支援

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	5 国際交流

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1 運営体制の改善

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2 教育研究組織の見直し

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3 人事の適正化

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	4 事務等の効率化、合理化

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	1 自己収入の増加

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	2 経費の抑制

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	3 資産の管理及び運用

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	
------	--

中期計画	平成 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
計		計				
支出		支出				
計		計				
	【人件費の見積り】					
	【人件費の見積り】					

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成 年度の年度計画及びその実績				特記事項
区分	(百万円)					
	金額		計画	実績	増減	
費用の部						
収入の部						
	純益					
	純益					

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出		資金支出				
資金収入		資金収入				

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成 年度の年度計画	左の実績	特記事項

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成 年度の年度計画	左の実績	特記事項

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成 年度の年度計画	左の実績	特記事項

3. その他法人の現況に関する事項  
 (1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）  
 ア 業務関係  
 (ア) 教育

a 学生の受入状況

i 学部  
 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

(倍)

区分	入学年度										備考
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	
全学部計											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
全学部計											
うち一般選											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											
〇〇学部											

抜（前期）		全学部計										
		○○学部										
うち推薦選抜		○○学科										

注1：入学年度＝入学年度選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。  
 注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率 (表2)

(倍)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計													
〇〇学部	〇〇学科												

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3: 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表3)

(%)

区分	入学年度										備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
全学部計												
○○学部												
○○学科												
県内大学平均												-
全国大学平均												-

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率 (実質) (表 4)

(倍)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計												
〇〇学部	〇〇学科											

注 1 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。  
 注 2 : 収容定員超過率 = 在籍学生数 ÷ 収容定員 (実質)。小教点以下第 3 位を四捨五入。  
 注 3 : 収容定員 (実質) は、在籍学生 (所定の修業年限を超えて在学している者を除く。) に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次に  
 おける編入定員の総和。(例) 学年進行中の学科 (編入定員 0) の場合の収容定員 = 入学定員 × 進行年次

b 研究科  
 (b) 研究科  
 i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全研究科計													
	〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注 1 : 入学年度 = 入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。  
 注 3 : 志願倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全研究科計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率 (実質) (表7)

(倍)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全研究科計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。  
 注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学生定員及び各編入学年次に  
 おける編入学生定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学生定員0）の場合の収容定員＝入学生定員×進行年次

b. 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表 8)

(%)

国家資格試験の名称	国家資格試験受験年度										備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
県立大学												
全国平均												
県立大学												
全国平均												
県立大学												
全国平均												
県立大学												
全国平均												
県立大学												
全国平均												

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100（社会福祉士資格試験は合格者数累計÷卒業生累計×100）。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 各種免許資格取得者数 (表9)

(人)

免許資格の区分・名称	卒業年度								備考
	平	平	平	平	平	平	平	平	
教育職員免許									
国家試験受験資格									
任用資格									
その他									

(b) 研究科  
i 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

免許資格の区分・名称	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修了年度												

c. 卒業生 (修了者) の就職状況

(a) 学部  
i 就職決定率 (表11)

(%)

区分	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
卒業年度												
全学部計												
〇〇学部												
〇〇学科												

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表12)

(%)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考	
全学部計																				
〇〇学部	〇〇学科																			
県内大学平均 (学部)																				
全国大学平均 (学部)																				

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 就職率 = 就職者数 ÷ 卒業者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率 (表13)

(%)

区分	卒業年度										備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
全学部計												
○○学部												
○○学科												
県内大学平均(学部)												-
全国大学平均(学部)												-

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2: 実質就職率 = 就職者数 ÷ (卒業者数 - 大学院等進学者数) × 100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合 (表14)

(%)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考	
全学部計																				
〇〇学部	〇〇学科																			

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表15)

(%)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
教員												
公務員												
建設業												
製造業												
卸売・小売業												
金融・保険業												
不動産業												
電気・ガス・水道業												
運輸・通信業												
サービス業												
うち福祉関係												
うち栄養士関係												
うち看護関係												
計												

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 研究科  
i 就職決定率 (表 16)

(%)

区分	修了年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修士課程計												
○○研究科	○○専攻 (○○課程)											
	○○専攻 (○○課程)											
博士課程計												
○○研究科	○○専攻 (○○課程)											

注 1 : 修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注 2 : 就職決定率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表17)

(%)

区分	修了年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修士課程計												
○○研究科	○○専攻 (○○課程)											
	○○専攻 (○○課程)											
博士課程計												
○○研究科	○○専攻 (○○課程)											
全国大学平均 (修士課程)											-	
全国大学平均 (博士課程)												

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表18)

(%)

区分	修了年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修士課程計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											
	〇〇専攻 (〇〇課程)											
博士課程計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 参考  
i 求人状況 (大学全体) (表19)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考	
求人企業業数												
教育												
建設業												
製造業												
卸売・小売業												
金融・保険業												
不動産業												
マスコミ												
電気・ガス・水道業												
運輸・通信業												
サービス業												
うち病院、福祉関係												
求人企業数計 (社)												
うち県内企業の数												
求人数 (人)												
うち県内求人数												

(人)

(4) 学生支援  
 a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表20) (人、千円)

区分		支給年度										備考	
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
学 外 制 度	貸与												
	給付												
	小計												
	貸与												
	給付												
学 内 制 度	貸与												
	給付												
	小計												
	貸与												
	給付												
制 度 計	貸与												
	給付												
	小計												
	貸与												
	給付												
合計													

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表21)

区分	年度	平							備考
		平	平	平	平	平	平	平	
件数									
金額									

(件、千円)

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。  
注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表22)

施設の名称	相談件数	年度							備考
		平	平	平	平	平	平	平	

(件)

注：相談件数は延べ数。

(7) 研究 a 外部研究資金の受入状況 (表23) (件、千円)

区分	受入年度		平	平	平	平	平	平	平	備考
	件数	金額								
科学研究費補助金										
受託研究										
奨学寄附金・公募助成金										
共同研究										
合計										

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。  
 注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24) (件)

区分	申請年度		平	平	平	平	平	平	平	備考
	件数	金額								
新規採択申請件数										
うち採択件数										

注1：申請年度は採択年度の前年度。  
 注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの (申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。)

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表25)

区分	開催年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
テーマ件数 (件)												
開催箇所数 (箇所)												
延べ開催回数 (回)												
延べ受講者数 (人)												

b サライトカレッジの開催状況 (表26)

区分	開催年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
テーマ件数 (件)												
開催箇所数 (箇所)												
延べ開催回数 (回)												
延べ受講者数 (人)												

c 社会人等の受入状況

(a) 社会人入学者 (表27)

(人)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
学部計												
研究科計												

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3: 「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(人)

(b) 聴講生等の学生数 (表28)

区分	年度										備考
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	
学部計											
研究科計											

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ) 国際交流  
 a 学術交流協定締結先一覧 (表29)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表30）

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
外国人学生（留学生）の数												
国別内訳												

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(人)

イ 財務関係  
(7) 資産、負債 (表31)

(千円)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
資産 A										
固定資産										
流動資産										
負債 B										
固定負債										
流動負債										
資本 C										
資本金										
資本剰余金										
うち損益外減価償却累計額 (一)										
利益剰余金										
前中期目標期間繰越積立金										
目的積立金										
積立金										
当期末処分利益										
その他有価証券評価差額金										
負債資本合計 D=B+C										

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表32)

(千円)

区分	年度	平							備考
		平	平	平	平	平	平	平	
経常費用 A									
業務費									
教育経費									
研究経費									
教育研究支援経費									
地域貢献費									
受託研究費									
役員人件費									
教員人件費									
職員人件費									
その他									
一般管理費									
その他									
経常収益 B									
運営費交付金収益									
授業料収益									
入学金収益									
検定料収益									
受託研究等収益									
受託事業等収益									
寄附金収益									
その他									
経常利益 C = B - A									
臨時損失 D									
臨時利益 E									
当期純利益 F = C - D + E									
目的積立金取崩額 G									
当期総利益 H = F + G									

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表33)

(千円)

区分	年度	平										備考
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	
業務活動によるキャッシュ・フロー A												
投資活動によるキャッシュ・フロー B												
財務活動によるキャッシュ・フロー C												
資金に係る換算差額 D												
資金増加額 E = A + B + C + D												
資金期首残高 F												
資金期末残高 G												

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表34)

(千円)

区分	年度	平										備考
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	
業務費用 A												
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等												
損益外減価償却相当額 B												
引当外退職給付増加見積額 C												
機会費用 D												
(控除) 設立団体納付額 E												
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D - E												

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表35)

(人)

区分	年度											備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
教員数	本務者												
	兼務者												
職員数	本務者												
	兼務者												

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表36)

種類	構造	床面積	建築年度	経過年数	備考
		m <sup>2</sup>	年度	年	

注：当事業年度未現在。

(3) 役員 の 状 況 (表37)

氏 名	役職名	任 期	任期中の 異動の有無	備 考

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)

評価等実施 機関の名称	評価結果等 の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(5) その他法人の現況に関する重要事項

注：「(5) その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。

第 期中期目標に係る業務の実績に関する報告書

(中期目標期間評価)

平成 年 月 日

公立大学法人山口県立大学

目次

1	法人の概要	P. 72	財務内容の改善に関する事項	P. 85
(1)	名称		自己収入の増加	P. 86
(2)	所在地		経費の抑制	P. 87
(3)	法人成立の年月日		資産の管理及び運用	P. 88
(4)	設立団体		自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	
(5)	中期目標の期間		その他業務運営に関する重要事項	P. 89
(6)	目的及び業務		施設設備の整備、活用等	P. 90
(7)	資金の額		安全衛生管理	
(8)	代表者の役職氏名		予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
(9)	役員及び教職員の数		1 予算	P. 91
(10)	組織図		2 収支計画	P. 92
(11)	法人が設置運営する大学の概要		3 資金計画	P. 93
2	中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 74	第7 短期借入金 の限度額	P. 94
(1)	総合的な評定		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 94
(2)	評価概要		第9 剰余金の使途	P. 94
(3)	対処すべき課題		4 その他法人の現況に関する事項	
(4)	従前の評価結果等の活用状況		(1) 主要な経営指標等の推移	
(5)	中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表		ア 業務関係	
3	中期計画の各項目ごとの達成状況	P. 76	(7) 教育	
第1	教育研究等の質の向上に関する事項	P.	a 学生の受入状況	
1	教育	P.	(a) 学部	
(1)	教育の成果に関する具体的な到達目標の設定	P.	i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）	P. 95
(2)	新たな教育課程の編成	P.	ii 入学定員超過率（表2）	P. 97
(3)	教育方法の改善	P.	iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）	P. 98
(4)	教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	P.	iv 収容定員超過率（実質）（表4）	P. 99
(5)	学生の受入方法の改善	P. 77	(b) 研究科	
2	学生への支援	P. 78	i 志願倍率（表5）	P. 100
3	研究	P. 79	ii 入学定員超過率（表6）	P. 101
4	地域貢献	P. 80	iii 収容定員超過率（実質）（表7）	P. 102
5	国際交流		b 資格免許の取得状況	
第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 81	(a) 学部	
1	業務運営の改善	P. 82	i 国家資格試験合格格率等（表8）	P. 103
2	運営体制の改善	P. 83		
3	教育研究組織の見直し	P. 84		
4	人事の適正化			
	事務等の効率化、合理化			

目次

ii 各種免許資格取得者数 (表9)	P. 104	ウ 教職員数 (表35)	P. 123
(b) 研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表36)	P. 123
i 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 105	(3) 役員の状況 (表37)	P. 124
c 卒業者 (修了者) の就職状況		(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)	P. 124
(a) 学部		(5) その他法人の現況に関する重要事項	
i 就職決定率 (表11)	P. 105	5 引用・裏付資料	別冊
ii 就職率 (表12)	P. 106	6 直近の認証評価結果の写し	別冊
iii 実質就職率 (表13)	P. 107		
iv 県内就職割合 (表14)	P. 108		
v 業種別就職割合 (表15)	P. 109		
(b) 研究科			
i 就職決定率 (表16)	P. 110		
ii 就職率 (表17)	P. 111		
iii 県内就職割合 (表18)	P. 112		
(c) 参考			
i 求人状況 (表19)	P. 113		
(イ) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表20)	P. 114		
b 授業料減免状況 (表21)	P. 115		
c 生活相談室等利用状況 (表22)	P. 115		
(ウ) 研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表23)	P. 116		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)	P. 116		
(エ) 地域貢献			
a 公開講座の開催状況 (表25)	P. 117		
b サテライトカレッジの開催状況 (表26)	P. 117		
c 社会人等の受入状況			
(a) 社会人入学者 (表27)	P. 117		
(b) 聴講生等の学生数 (表28)	P. 118		
(フ) 国際交流			
a 学術交流協定締結先 (表29)	P. 118		
b 外国人学生 (留学生) の状況 (表30)	P. 119		
イ 財務関係			
(7) 資産、負債 (表31)	P. 120		
(イ) 損益 (表32)	P. 121		
(ウ) キャッシュ・フロー (表33)	P. 122		
(エ) 行政サービス実施コスト (表34)	P. 122		

1. 法人の概要 ( 年5月1日現在)

(10) 組織図

(1) 名称

(2) 所在地

(3) 法人成立の年月日

(4) 設立団体

(5) 中期目標の期間

(6) 目的及び業務  
ア 目的

イ 業務

(7) 資本金の額  
千円

(8) 代表者の役職氏名

(9) 役員及び教職員の数

ア	役員	人
	理事	人
	副理事	人
	理事	人
	理事	人
	監事	人
	役員計	人
イ	教職員	人
	教員	人
	職員	人
	教職員計	人

(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称						
大学本部の位置						
学長の氏名						
学部等の名称	修業	卒業	入学	定員	定員	備考
	年	人	年次	人	人	
附属施設等						
学生数	人 (聴講生等は含まない。)					
教員数	人					
職員数	人					

【大学の沿革】

2 第 期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

(イ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

(イ) その他業務運営に関する重要事項

イ 大項目ごとの状況

(イ) 教育研究等の質の向上に関する事項

(3) 対処すべき課題

(4) 従前の評価結果等の活用状況

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(イ) 財務内容の改善に関する事項

注1：「(1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。  
注2：「(2)評価概要 ア 全体的な状況」欄には、当該中期目標期間における法人の業務運営全体についての特徴的な事項、長所(優れた点、特色ある点、重要な意義を有する点等)、問題点(法人の今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり重要な影響を及ぼす事象、改善が必要な事項等)等の要点を記載する。  
注3：「(2)評価概要 イ 大項目ごとの状況」欄には、大項目ごとに大項目別評価の評定、長所、問題点等を記載する。  
注4：「(3)対処すべき課題」欄には、評価の結果明らかになった課題についてその内容、対応方針(長所の伸長、問題点の改善に向けた方策等)を記載する。  
注5：「(4)従前の評価結果等の活用状況」欄には、従前の自己評価、第三者評価、監査の結果を踏まえ当該中期目標期間において改善を行った事項等についてその概要を記載する。

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	最小有位別評価の点数の内訳(個数)					最小有位別評価の平均 点数	最小有位別評価の点数の内訳(構成割合(%))					大項目別 評価 (評定)	大項目の ウェイト	備考	
	5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点				計
第1 教育研究等の質の向上															
1 教育															
(1)教育の発展に関する具体的な課題 の解決															
(2)新たな教育環境の構成															
(3)教育方法の改善															
(4)教員の教育能力の向上に資する組 織的な取組の推進															
(5)学生の受入方針の改善															
2 学生への支援															
3 研究															
4 地域貢献															
5 国際交流															
第2 業務運営の改善及び効率化															
1 運営体制の改善															
2 教育研究組織の見直し															
3 人事の適正化															
4 事務等の効率化、合理化															
第3 財源内容の改善															
1 自己収入の増加															
2 経費の抑制															
3 資産の管理及び運用															
第4 自己点検、評価及び当該状況に 係る情報提供															
第5 その他業務運営															
1 施設設備の整備、活用等															
2 安全衛生管理															
単純合計(ウェイト非考慮)															
全体評価															

注：大項目及び単純合計には最小有位記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の各項目ごとの達成状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

注1：「中期目標」、「中期計画」欄には、該当する中項目に係る中期目標、中期計画をそれぞれ転記する。

注2：「評価」欄には、評価基準に従い中期計画ごとに最小単位別評価の査定を記載する。

注3：「中期計画の達成状況等の具体的説明」欄には、当該計画の根拠を記載する。数値目標以外の目標を掲げる中期計画の場合は、「所期の成果物が得られたか(制度を整備したか)。得られた場合それはどのような内容か。検討段階である場合どの程度検討が進んでいるのか」、「望ましい効果、効用が得られたか(判断の目安によらない評価を行った場合それはどのような内容か)等が明らかになるよう具体的な実績を端的に記載する。

「2点)又は「未達成(1点)」となったものについては、その内部的、外部的要因をそれぞれ付記する。

注4：「長所及び問題点等」欄には、当該項目に係る取組における長所、問題点、対処すべき課題等について記載する。

注5：以下「第5 その他業務運営に関する重要事項」まで、同様に記載する。

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生への支援

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	5 国際交流

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	1 運営体制の改善

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	2 教育研究組織の見直し

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	3 人事の適正化

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	4 事務等の効率化、合理化

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	1 自己収入の増加

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	2 経費の抑制

中期目標	
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	3 資産の管理及び運用

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画及びその実績				増減	特記事項
区分	計画	実績	(百万円)		
収入					
計					
支出					
計					

【人件費の見積り】

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画及びその実績				特記事項
(百万円)				
区分	計画	実績	増減	
費用の部				
収入の部				
純益				

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画及びその実績				増減	特記事項
区分	計画	実績	(百万円)		
資金支出					
資金収入					

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	左の実績	特記事項

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	左の実績	特記事項

3. その他法人の現況に関する事項  
 (1) 主要な経営指標等の推移 (特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載)

(7) 教育  
 a 学生の受入状況  
 (a) 学部  
 i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜 (前期)、推薦選抜) (表 1)

区分	入学年度										備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
全選抜方法計	全学部計											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
〇〇学部												
うち一般選	全学部計											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											
	〇〇学部											

抜（前期）	全学部計					
うち推薦選抜	○○学部	○○学科				

注1：入学年度＝入学年度選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。  
 注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率 (表2)

(倍)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計												
〇〇学部	〇〇学科											

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表3)

(%)

区分	入学年度										備考	
	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
全学部計												
〇〇学部												
〇〇学科												
県内大学平均												-
全国大学平均												-

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

区分		年度	平						平	備考
			平	平	平	平	平	平		
全学部計										
○○学部	○○学科									

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小教点以下第3位を四捨五入。  
 注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科  
 (b) 研究科  
 i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全研究科計													
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)												

注 1 : 入学年度 = 入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。  
 注 3 : 志願倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
区分											
全研究科計											
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)										

注1: 入学年度 = 入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3: 入学定員超過率 = 入学者数 ÷ 入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率 (実質) (表 7)

(倍)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全研究科計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注 1 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 2 : 収容定員超過率 = 在籍学生数 ÷ 収容定員 (実質)。小数点以下第3位を四捨五入。

注 3 : 収容定員 (実質) は、在籍学生 (所定の修業年限を超えて在学している者を除く。) に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次に  
おける編入学定員の総和。(例) 学年進行中の研究科 (編入学定員 0) の場合の収容定員 = 入学定員 × 進行年次

b. 資格免許の取得状況

(a) 学部

i

国家資格試験合格率等 (表 8)

国家資格試験受験受験年度		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
国家資格試験の名称													
	県立大学												
	全国平均												
	県立大学												
	全国平均												
	県立大学												
	全国平均												
	県立大学												
	全国平均												
	県立大学												
	全国平均												

注1：原則国家資格試験受験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100（社会福祉士資格試験は合格者数累計÷卒業生累計×100）。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 各種免許資格取得者数 (表9)

免許資格の区分・名称	卒業年度							備考
	平	平	平	平	平	平	平	
教育職員免許								
国家試験受験資格								
任用資格								
その他								

(人)

(b) 研究科  
i 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

免許資格の区分・名称	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修了年度											

c. 卒業生 (修了者) の就職状況  
(a) 学部  
i 就職決定率 (表11)

(%)

区分	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
卒業年度											
全学部計											
○○学部											
○○学科											

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
注2: 就職決定率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表12)

(%)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計												
〇〇学部	〇〇学科											
県内大学平均 (学部)											-	
全国大学平均 (学部)											-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率 (表13)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計															
○○学部	○○学科														
県内大学平均(学部)															
全国大学平均(学部)															

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 実質就職率 = 就職者数 ÷ (卒業者数 - 大学院等進学者数) × 100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv

県内就職割合 (表14)

(%)

区分	卒業年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
全学部計												
〇〇学部	〇〇学科											

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表15)

区分	卒業年度	平										備考
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	
教員												
公務員												
建設業												
製造業												
卸売・小売業												
金融・保険業												
不動産業												
電気・ガス・水道業												
運輸・通信業												
サービス業												
うち福祉関係												
うち栄養士関係												
うち看護関係												
計												

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 研究科  
i 就職決定率 (表16)

(%)

区分	修了年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修士課程計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											
	〇〇専攻 (〇〇課程)											
博士課程計												
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)											

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表17)

区分	修了年度	平										備考	
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
修士課程計													
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)												
	〇〇専攻 (〇〇課程)												
博士課程計													
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)												
	全国大学平均 (修士課程)											-	
全国大学平均 (博士課程)													-

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表18)

(%)

区分	修了年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
修士課程計											
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)										
	〇〇専攻 (〇〇課程)										
博士課程計											
〇〇研究科	〇〇専攻 (〇〇課程)										

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 参考  
1 求人状況 (大学全体) (表19)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考	
求人企業業数												
教育												
建設業												
製造業												
卸売・小売業												
金融・保険業												
不動産業												
マスコミ												
電気・ガス・水道業												
運輸・通信業												
サービス業												
うち病院、福祉関係												
求人企業数計 (社)												
うち県内企業の数												
求人数 (人)												
うち県内求人数												

(人)

(4) 学生支援  
 a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表20)  
 (人、千円)

区分		支給年度										備考	
		平	平	平	平	平	平	平	平	平	平		
学 外 制 度	貸与												
	支給対象学生数												
	支給総額												
	給付												
	支給対象学生数												
学 内 制 度	支給総額												
	貸与												
	支給対象学生数												
	支給総額												
	給付												
制 度 計	支給対象学生数												
	支給総額												
	貸与												
	支給対象学生数												
	支給総額												
合 計	給付												
	支給対象学生数												
	支給総額												
	支給対象学生数												
	支給総額												

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表21)

区分	年度	平							備考
		平	平	平	平	平	平	平	
件数									
金額									

(件、千円)

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。  
注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表22)

施設の名称	相談件数	年度							備考
		平	平	平	平	平	平	平	

(件)

注：相談件数は延べ数。

(7) 研究  
a 外部研究資金の受入状況 (表23)

(件、千円)

区分	受入年度		平	平	平	平	平	平	平	備考
	件数	金額								
科学研究費補助金										
受託研究										
奨学寄附金・公募助成金										
共同研究										
合計										

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表24)

(件)

区分	申請年度		平	平	平	平	平	平	備考
	新規採択申請件数	うち採択件数							
新規採択申請件数									
うち採択件数									

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの (申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含む、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。)

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表25)

区分	開催年度	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
テーマ件数 (件)										
開催箇所数 (箇所)										
延べ開催回数 (回)										
延べ受講者数 (人)										

b サライトカレッジの開催状況 (表26)

区分	開催年度	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
テーマ件数 (件)										
開催箇所数 (箇所)										
延べ開催回数 (回)										
延べ受講者数 (人)										

c 社会人等の受入状況

(a) 社会人入学者 (表27)

区分	入学年度	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
学部計										
研究科計										

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表28)

(人)

区分	年度						備考
	平	平	平	平	平	平	
学部計							
研究科計							

注1: 「聴講生等」=聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(c) 国際交流  
a 学術交流協定締結先一覧 (表29)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考

注: 報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表30）

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
外国人学生（留学生）の数											
国別内訳											

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数  
 注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(人)

イ 財務関係  
(7) 資産、負債 (表31)

(千円、%)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
資産 A											
固定資産											
流動資産											
負債 B											
固定負債											
流動負債											
資本 C											
資本金											
資本剰余金											
うち 損益外減価償却累計額 (一)											
利益剰余金											
前中期目標期間繰越積立金											
目的積立金											
積立金											
当期未処分利益											
その他有価証券評価差額金											
負債資本合計 D=B+C											

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(1) 損益 (表32)

(千円)

区分	年度	平							備考
		平	平	平	平	平	平	平	
経常費用 A									
業務費									
教育経費									
研究経費									
教育研究支援経費									
地域貢献費									
受託研究費									
役員人件費									
教員人件費									
職員人件費									
その他									
一般管理費									
その他									
経常収益 B									
運営費交付金収益									
授業料収益									
入学金収益									
検定料収益									
受託研究等収益									
受託事業等収益									
寄附金収益									
その他									
経常利益 C=B-A									
臨時損失 D									
臨時利益 E									
当期純利益 F=C-D+E									
目的積立金取崩額 G									
当期総利益 H=F+G									

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表33)

(千円)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー A												
投資活動によるキャッシュ・フロー B												
財務活動によるキャッシュ・フロー C												
資金に係る換算差額 D												
資金増加額 E = A + B + C + D												
資金期首残高 F												
資金期末残高 G												

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表34)

(千円)

区分	年度	平	平	平	平	平	平	平	平	平	平	備考
業務費用 A												
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等												
損益外減価償却相当額 B												
引当外退職給付増加見積額 C												
機会費用 D												
(控除) 設立団体納付額 E												
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D - E												

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。



(3) 役員の状況 (表37)

氏名	役職名	任期	任期中の有無	備考

注：報告書提出日現在（中期目標期間の開始年度の4月1日以降に任じていたものであって、中期目標期間終了年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表38)

評価等実施 機関の名称	評価結果等 の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等

注1：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したのものについて記載。

注2：直近の認証評価結果の写しを添付。

(5) その他法人の現況に関する重要事項

注：「(5) その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。

別記様式第3号

公立大学法人山口県立大学の平成 年度に係る業務の実績に関する評価結果

- 1 評価実施の根拠法
- 2 評価の対象
- 3 評価の目的
- 4 評価者（評価委員会委員名簿）
- 5 評価を実施した時期
- 6 評価方法の概要
- 7 評価の結果
  - (1)総合的な評定
  - (2)概況
    - ア 全体的な状況

イ 大項目ごとの状況

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

(オ) その他業務運営に関する重要事項

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

8 法人に対する勧告

9 法人からの意見の申し出とその対応

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「7 評価の結果 (1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「7 評価の結果 (2)概況」欄には、当該年度の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 項目数		最小単位別評価の点数の内訳(個数)					最小単位別評価の点数の内訳(構成割合(%))					大項目別 評価 (評定)	大項目の ウェイト	備考		
	①	②	5点	4点	3点	2点	1点	5点	4点	3点	2点	1点				計	3点以上 の点数が 占める割 合
			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫					
第1 教育研究等の質の向上																	
1 教育																	
(1) 教育の成果に際する取り組みの向上																	
(2) 新たな教育課程の編成																	
(3) 教育方法の改善																	
(4) 教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進																	
(5) 学びの受入方法の改善																	
2 学生への支援																	
3 研究																	
4 地域貢献																	
5 国際交流																	
第2 業務運営の改善及び効率化																	
1 運営体制の改善																	
2 教育研究組織の見直し																	
3 人事の適正化																	
4 事務等の効率化、合理化																	
第3 財務内容の改善																	
1 自己収入の増加																	
2 経費の抑制																	
3 資産の管理及び運用																	
第4 自己点検、評価及び当該状況に 係る情報の提供																	
第5 その他業務運営																	
1 施設設備の整備、活用等																	
2 安全衛生管理																	
単組合計(ウェイト非考慮)																	
全体評価																	

別記様式第4号

公立大学法人山口県立大学の第 期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価実施の根拠法

2 評価の対象

3 評価の目的

4 評価者（評価委員会委員名簿）

5 評価を実施した時期

6 評価方法の概要

7 評価の結果

(1)総合的な評定

(2)概況

ア 全体的な状況

## イ 大項目ごとの状況

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

(オ) その他業務運営に関する重要事項

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

8 法人に対する勧告

9 法人からの意見の申し出とその対応

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

注1：「7 評価の結果 (1)総合的な評定」欄には、全体評価に係る評定及びその理由を記載する。

注2：「7 評価の結果 (2)概況」欄には、当該中期目標期間の法人の業務運営における特徴的な事項、長所、問題点等に関し、評価の目的を達成するため、説明を付すことが適当と判断した事項、特記することが適当と判断した事項等について記載する。

注3：「法人に対する勧告」は、法人に対し必要な措置を求める必要があると判断した事項について記載する。

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	別評価の 対象項目 数(中期 計画項目 数)	最小単位別評価の点数の内訳(個数)					最小単位 別評価の 平均 値	最小単位別評価の点数の内訳(達成割合(%))					大項目別 評価 (評定)	大項目の ウェイト	備考
		5点	4点	3点	2点	1点		計	5点	4点	3点	2点			
第1 教育研究等の質の向上	①														
1 教育															
(1) 教育の成果に関する具体的な課題 の達成															
(2) 新たな教育課程の編成															
(3) 教育方法の改善															
(4) 教員の教育能力の向上に資する組 織的な取組の推進															
(5) 学生の参入方法の改善															
2 学生への支援															
3 研究															
4 地域貢献															
5 国際交流															
第2 業務運営の改善及び効率化															
1 運営体制の改善															
2 教育研究組織の見直し															
3 人事の適正化															
4 事務等の効率化、合理化															
第3 財務内容の改善															
1 自己収入の増加															
2 経費の抑制															
3 資産の管理及び運用															
第4 自己点検、評価及び当該状況に 係る情報の提供															
第5 その他業務運営															
1 施設設備の整備、活用等															
2 安全衛生管理															
単純合計(ウェイト非考慮)															
全体評価															

公立大学法人山口県立大学の平成26年度における  
業務の実績に関する評価の結果についての報告

## 公立大学法人山口県立大学の平成26年度における業務の実績に関する評価の結果

### 1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

### 2 評価の対象

平成26年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

### 3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

### 4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
辻 正 二	保健医療経営大学学長代行 兼 学部長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院大学学長
広 中 千 佳	有限会社広中食品代表取締役
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園理事長

(委員長以外50音順)

### 5 評価を実施した時期

平成27年6月24日から平成27年8月4日まで

### 6 評価方法の概要

#### (1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領(平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定)

#### (2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(最大50項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月23日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月13日 評価委員会開催（第25回）
- 7月27日 評価委員会開催（第26回）
- 7月28日 評価書原案決定
- 7月28日 評価書原案の法人提示
- 7月31日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月4日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に

従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

\*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24~29) 項目数	年度計画 項目数	平成26年度実績の評価(評定)					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			評点別項目数 ( )は達成度						
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	34	34	3	6	23	2	0	3.29	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	4	3	0	2.57	c(やや遅れている)
財務内容	5	5	0	1	4	0	0	3.20	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	3	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	50	50	3	7	35	5	0	3.10	B(概ね順調)

## (2) 概況

### ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところであり、更なる機能的・機動的な大学運営が実現できるよう、平成26年4月に理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制へ移行した。

平成24年度からの第2期中期目標期間では、第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとされており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育、学生支援については、文部科学省の補助事業である「グローバル人材育成推進事業」を活用した「域学共創学習プログラム」に留学後のキャリア教育プログラムを開講するとともにインターローカル人材の育成を図るなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、看護師・助産師・保健師・管理栄養士については、すべて100%を達成し数値目標が十二分に達成されている一方で、社会福祉士については目標を下回るとともに平成25年度より低下しており、やや未達成となっている。

就職決定率については95.9%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献については、シンクタンク機能の発揮に向けて、文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する3研究課題について調査研究や成果の公表が行われるとともに、新たな県民学習プログラムとして開講された「桜の森アカデミー」において履修修了者にマイスターの称号を付与するなど、十分所期の成果が得られている一方で、県内就職割合は、43.6%と目標とする50%を下回るとともに平成25年度より低下しており、やや未達成となっている。

業務運営については、戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の策定までには至っておらず、人事評価制度に関しても、一般教員を対象とした全学的な試行まで至っていないことから、中期計画の進捗にやや遅れがみられる。

財務については、文部科学省補助金2件の継続採択に加え、科学研究費補助金の採択率の向上や受託研究等の受入推進により、安定的に外部研究資金が確保されるとともに、継続的な経費の効率的使用、管理的経費の削減等の取組が実施されており、その結果、財務の健全性が確保されている。

自己点検・評価においては、学内の重要事項を審議する機関の審議概要を新たに公表するなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、第二期施設整備計画に基づく栄養学科棟・学部共通棟建設工事の円滑な着手等により、良好な教育研究環境の確保に努めている。また、法令遵守に係る監査の実施、海外危機対応訓練の実施などの取組も計画どおり実施されている。

以上のことから、平成26年度における法人の中期計画の進捗は、一部進捗の遅れがみられるものの、全体として概ね順調であると評価できる。進捗の遅れがみられる項目について重点的に対策を講じられ、より良い評価につながることを期待する。

## イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo.は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

### (7) 教育研究等の質の向上に関する事項

#### 教育

- ① 文部科学省のグローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログ

ラム」に留学後の学生のキャリア教育プログラムを設け、その修了者を地域の課題解決に取り組む「インターローカル人材」に認定するなど、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みを整備した。今後、こうした人材の更なる輩出と県内定着に向けた取組を期待する。併せて、国際学術交流については、学生教育の質の向上に資するよう、山口県立大学に相当する高度な教育研究を行っている大学との提携に向けた積極的な取組が図られることを期待する。

(No. 4) **4**

- ② 社会福祉士の国家試験合格率は、55.0%であり、70%以上を目指すとした目標はやや未達成である。全国平均合格率(48.0%)は上回っている状況にあるが、合格率の向上に向けた更なる取組が必要である。(No. 10) **2**
- ③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、92.3%であり、70%以上を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 11) **5**
- ④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、すべて100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 14) **5**
- ⑤ 管理栄養士の国家試験合格率についても、100.0%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 16) **5**

#### 学生支援

- ① 「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づく学生の社会的・職業的自立に関する取組について、全学生向けのアンケート調査を実施し、評価を行うとともに、インターンシップ等のキャリア教育について組織横断的に連携・協力して取り組んでいる。今後、関係機関や他大学等との更なる連携を深め、インターンシップをはじめとしたキャリア教育の充実が図られることを期待する。併せて、生活面も含め学生が抱える様々な問題に対応する相談体制の確保及び利用促進が図られることを期待する。(No. 21) **3**
- ② 就職決定率は、関係機関との連携強化、就職対策講座の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大等の取組を継続的に行った結果、95.9%となり、100%を目指すとした目標を十分達成しているものの、平成25年度実績(97.0%)を下回っている。出身地、職種をはじめ様々な視点から就職状況を分析し、更なる就職率の向上に向けた取組が図られることを期待する。(No. 22) **4**

#### 研究

文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」等3つのプロジェクトにおける調査研究を進めるとともに、その成果について積極的に公表を行うなど目標を十分達成している。引き続き、県

のシンクタンクとして関係部局との連携を深めながら、更なる取組の充実が図られることを期待する。(No. 26) 4

#### 地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上を図るため、入試戦略に基づきオープンキャンパスの開催や県内高校の訪問等の取組が実施された結果、県内志願者数が増加した。今後も、更なる大学の魅力向上に向けた取組や県内高校等に向けた効果的な情報発信が進められることを期待する。(No. 28) 3
- ② 県内就職割合は、関係機関と連携した就職支援活動や県内企業等への求人開拓に積極的に取り組んでいるものの、平成25年度実績(47.9%)を下回る43.6%となっている。本項目は県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」においても活力指標として位置付けられており、県内経済の活性化も追い風にしながら、行政・産業界と連携して卒業時の県内就職割合を更に高める取組を一層進める必要がある。(No. 29) 2
- ③ 文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県民の生涯学習プログラムとして開講した「桜の森アカデミー」において69名の履修修了者にマイスターの称号を与えるなど、着実に大学の地域貢献活動が展開されている。(No. 31) 4

#### (イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 一般教員及び事務職員を対象とした人事評価制度については、制度設計に向けたワーキングの開催に留まり実施要領の策定に至っていないことから昨年に引き続き計画はやや未達成であり、所要の取組を進める必要がある。(No. 38) 2
- ② 地域貢献などの他大学との交流活動について、学外での研修会等へ積極的に参加し、交流・連携を図ったものの、全体的な推進方針の策定までには至らず計画はやや未達成である。地方創生の観点からも県内大学等との連携を深める取組を進める必要がある。(No. 40) 2
- ③ 大学の情報発信について、戦略的な情報発信に向けて広報基本方針を見直すこととしていたが、昨年に引き続き、策定まで至っておらず計画はやや未達成である。本学の情報を戦略的に発信することは大学の魅力向上につながることから、速やかに所要の取組を進める必要がある。(No. 41) 2

#### (ロ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 「グローバル人材育成推進事業」や「地(知)の拠点整備事業」の継続採択を

はじめ、科学研究費補助金の採択率の向上、連携自治体からの受託研究の受入等の推進により、181,763千円の外部研究資金等を獲得するなど、自主財源の安定的な確保を図る取組が十分に実施されている。(No. 42) ④

- ② 剰余金については、適宜、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充て、大学運営の質の向上が図られることを期待する。(No. 46) ③

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人・学内に関する重要事項を審議する経営審議会・教育研究評議会の審議概要を新たに公表するなどの取組が実施されている。(No. 47) ③

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県が進めている第二期施設整備について、第1段階となる栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事に向けて県と一体となって地元調整等を行い、計画どおり平成27年1月に着工した。(No. 48) ③

- ② 法令遵守に関する内部監査の実施や海外渡航に関する危機対応訓練の実施など、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。(No. 50) ③

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成25年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れとして指摘した「社会福祉士の国家試験合格率」及び「戦略的な情報発信に向けた広報基本計画の見直し」について、継続的な取組が進められているものの、いずれも評価結果がやや未達成であり、更なる取組による改善が必要である。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画 項目数	最小単位別評価の点数の内訳(個数)					最小 単位別 評価の 平均値	最小単位別評価の点数の内訳(構成割合(%))					大項目別 評価 (評定)	大項目の ウェイト	備考				
		最小単位別評価の点数の内訳(個数)						計	最小単位別評価の点数の内訳(構成割合(%))										
		①	②	③	④	⑤			⑥	⑦	⑧	⑨				⑩	⑪	⑫	⑬
第1 教育研究等の質の向上 (再掲含む単純計)	34	34	3	6	23	2	0	34	3.29	8.8	17.6	67.6	5.9	0.0	100.0	94.1	b	0.50	併記(No.26, No.27)
1 教育	19	19	3	8	23	2	0	36	3.33	8.3	22.2	63.9	5.6	0.0	100.0	94.4			
(1)特色ある教育の推進	18	18	3	1	14	1	0	19	3.32	15.8	5.3	73.7	5.3	0.0	100.0	94.7			
(2)大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生支援	3	3	0	1	2	0	0	3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研究	5	5	0	2	3	0	0	5	3.40	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9	0	4	4	1	0	9	3.33	0.0	44.4	44.4	11.1	0.0	100.0	88.9			
(1)地域の発展を担う人材の育成	2	2	0	0	1	1	0	2	2.50	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0			
(2)県の政策形成に貢献するシナクタンク機能の発掘	2	2	0	2	0	0	0	2	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)県民との連携・交流の推進	5	5	0	2	3	0	0	5	3.40	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	0	0	4	3	0	7	2.57	0.0	0.0	57.1	42.9	0.0	100.0	57.1	c	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の職能開発の推進	3	3	0	0	1	2	0	3	2.33	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	33.3			
3 大学情報の戦略的発信	1	1	0	0	0	1	0	1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
第3 財務内容の改善	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己財源の確保	1	1	0	1	0	0	0	1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他業務運営	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
中期計画 項目数	50	50	3	7	35	5	0	50	3.15	6.0	14.0	70.0	10.0	0.0	100.0	90.0	B	1.00	
全体評価										4.4	12.8	71.3	11.5	0.0	100.0	88.5	B	1.00	



# 平成26年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(50項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 37
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 38
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 39
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 40
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 41
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 42
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 42
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 43
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 43
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 43
2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 3	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 5	(7) 教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	a 学生の受入状況	
(5) 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(a) 学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 44
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		ii 入学定員超過率(表2)	P. 45
1 教育	P. 8	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 45
2 学生支援	P. 19	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 46
3 研究	P. 21	(b) 研究科	
4 地域貢献	P. 25	i 志願倍率(表5)	P. 47
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 30	ii 入学定員超過率(表6)	P. 47
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 34	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 48
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 36		

目 次

(c) 別科助産専攻		(イ) 地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率(表8)	P. 48	a 公開講座の開催状況(表28)	P. 64
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況(表29)	P. 64
(a) 学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格者等(表9)	P. 49	(a) 社会人入学者(表30)	P. 65
ii 各種免許資格取得者数(表10)	P. 50	(b) 聴講生等の学生数(表31)	P. 65
(b) 研究科		(f) 国際交流	
i 各種免許資格取得者数(表11)	P. 51	a 学術交流協定締結先一覧(表32)	P. 66
(c) 別科助産専攻		b 外国人学生(留学生)の状況(表33)	P. 66
i 国家資格試験合格者、各種免許資格取得者数(表12)	P. 52	イ 財務関係	
c 卒業生(修了者)の就職状況		(7) 資産、負債(表34)	P. 67
(a) 学部		(f) 損益(表35)	P. 68
i 就職決定率(表13)	P. 53	(g) キャッシュ・フロー(表36)	P. 69
ii 卒業者に占める就職者の割合(表14)	P. 54	(イ) 行政サービス実施コスト(表37)	P. 69
iii 実質就職率(表15)	P. 55	ウ 教職員数(表38)	P. 70
iv 県内就職割合(表16)	P. 56	(2) 主要な施設等の状況(表39)	P. 71
v 業種別就職割合(表17)	P. 57	(3) 役員の状況(表40)	P. 72
(b) 研究科		(4) 従前の評価結果等の活用状況(表41)	P. 74
i 就職決定率(表18)	P. 58	(5) 学外者の意見に対する対応状況(表42)	P. 76
ii 修了者に占める就職者の割合(表19)	P. 58	(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 76
iii 県内就職割合(表20)	P. 59		
(c) 別科助産専攻			
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合(表21)	P. 59		
(d) 参考			
i 求人状況(表22)	P. 60		
(4) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況(表23)	P. 61		
b 授業料減免状況(表24)	P. 62		
c 生活相談室等利用状況(表25)	P. 62		
(7) 研究			
a 外部研究資金の受入状況(表26)	P. 63		
b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)	P. 63		



2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (B)

【理由】

各大項目に係る最小単位別評価(全50項目)の評定の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.10であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の全体に占める割合が88.5%であり、90%に満たないことから一段階下位の評定(C評価:やや遅れている)をすることもできるが、5つの大項目のうち、評価項目数が多く、評価ウェイトの大きい「教育研究等の質の向上」について3以上の評価割合が94.1%であり、また、3つの大項目は3以上の評価割合が100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定を行わないこととした。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目(「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」)のうち、4つの大項目の事項に係る中期計画の進捗は概ね順調であるが、1つの大項目の事項(「業務運営の改善及び効率化」)に係る中期計画の進捗はやや遅れている。

イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

た。[No. 19] ①

【学生支援】

- ① 学生支援活動の推進について、「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。[No. 20] ②
② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施した結果、就職決定率は95.9%であった。[No. 22] ①

【研究】

- ① 県の政策課題解決に資する3研究課題を設定し、「地(知)の拠点整備事業」を活用し、学部学科横断的なチーム編成により、「共生研究」分野の調査研究への取り組みや研究成果の公表を行った。[No. 26] ②
② 包括連携協定を締結している山口市及び防府市との連携を強化し、共同研究・受託研究等の受入れが進んだ。[No. 27] ①

【地域貢献】

- ① 入試戦略(平成28年度入試以降)に基づき、民間の調査結果や入試分析調査の取組も踏まえ、広報戦略に生かすこととしたほか、学生募集活動も計画的に実施した。[No. 28] ②
② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は43.6%であった。(中期計画の目標は50%) [No. 29] ②
③ 「地(知)の拠点整備事業」を活用した県民の生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、履修修了者はマイスター

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(34項目)の評点平均値は3.3であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は94.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

【長所及び問題点等】

【教育】

- ① グローバル人材育成推進事業を活用した、「域学共創学習プログラム」に留学後の学生のキャリア教育プログラムを設け、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みを整えた。[No. 4] ②
② 社会福祉士国家試験について、合格率(新卒)は55.0%であった(中期計画の目標は70%以上)。ただし、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No. 10] ②
③ 精神保健福祉士国家試験について、合格率(新卒)は92.3%であった(中期計画の目標は70%以上)。[No. 11] ②
④ 看護職国家試験について、合格率(新卒)は、看護師100.0%、保健師100.0%、助産師100%であった。[No. 14] ②
⑤ 管理栄養士国家試験について、合格率(新卒)は100.0%であった。[No. 16] ②
⑥ 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者の受入方針」の3つの方針のうち、「学位授与方針」の学習成果を検証する評価指標の作成に向けて、考え方や作業手順について整備し

の称号を受けた。[No. 31] ①

- ④ 団体等との協働について、山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター愛と社会福祉実習の受入れを中心とした内容で、また山口市立宇部高等学校とは教育分野を中心とした内容で、それぞれ覚書を締結した。[No. 34] ①

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【評定】

中期計画の進捗はやや遅れている (c)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(7項目)の評点平均値は2.6であり、「c評価」の判断の目安である「1.9以上2.6以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が57.1%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定(d評価:やや遅れている)とすることもできるが、「c評価」の上値であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定は行わない。

【長所及び問題点等】

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 人事評価制度について、管理職教員を対象に実施した。また、事務職員を対象とした試行は平成27年度からの開始に向けて体制が整い、一般教員を対象とした全学的な試行は、実施要領の策定に向けて引き続き検討することとした。[No. 38] ②
② 地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多方面で交流・連携を図ったが、全体的な取りまとめ、推進方針の策定には至らず、引き続き検討することとした。[No. 40] ②

- ③ 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No. 41]

(9) 財務内容の改善に関する事項

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、科研費申請の促進や受託研究等の受入推進による外部研究資金を確保したほか、新たに科研費の採択率向上対策、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。[No. 42]

(x) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

法人・大学に関する重要事項について、審議機関等における特許概要を新たに公表した。また教員情報の公表について、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、新たなデータベースを導入し、ウェブサイトで公開した。[No. 47]

(y) その他業務運営に関する重要事項

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100% (全項目) であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 山口県立大学第二期施設整備計画について、栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事に着工した。平成27年度予算に、国際文化学部棟、社会福祉学部棟及び図書館の整備に向け、実施設計に係る経費が計上された。[No. 48]

② 法令遵守に関して、法令遵守内部監査要領を定めるとともに、実施計画を作成の上、監査を実施し周知にも努めた。また、危機管理に関して、危機管理マニュアルに基づいた危機対応訓練(海外危機対応)を実施した。[No. 50]

- 5 -

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3, No.5]
- ② 国家資格試験合格者の維持向上 [No.10, No.11, No.14, No.16]
- ③ 学位プログラムの整備運用 [No.19]
- ④ 就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22, No.29]
- ⑤ 大学の研究水準の維持向上 [No.23, No.24, No.25]
- ⑥ 県の政策課題や地域の諸課題の解決に資する調査研究等の推進 [No.26, No.27]
- ⑦ 県民の一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援(生涯学習機会の提供) [No.31]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成 [No. 35]
- ② 人事評価制度の確立 [No. 38]
- ③ 他大学との連携にかかる交流の推進 [No. 40]
- ④ 大学情報の戦略的発信の推進 [No. 41]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善 [No.43, No.44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供 [No. 47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成23年度認証結果で努力課題とされた7項目のうち、残りの3項目について次のとおり対応した。[改善報告書を7月末までに提出]

① 専任教員の学内公募手続きの明文化(各研究科)

平成26年7月に「大学院担当教員の選考・資格審査の手続きに関する規程」を制定した。

② 履修登録できる単位数の上限の見直し(国際文化学部・社会福祉学部)

履修単位の上限を半期25単位、年間49単位以下とし、授業科目の履修規程を改正し、平成27年度の履修の手引きに掲載した。

③ 学位論文審査基準の明示(各研究科)

学位論文の審査基準を決定し、「大学院生ハンドブック」に明示した。[No. 19]

7項目のうち4項目は、平成24年度等において対応済みである。

イ 山口県立大学法人評価委員会

平成25年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 社会福祉士の国家試験合格者の維持向上

正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No. 10]

② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し

全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No. 41]

- 6 -

(5)平成 26 年度の卒業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位の 実施項目 数(年度 別項目数)	最小単位の 実施項目の 達成率(%)					最小単位の 達成率(%)	最小単位の 達成率の平均値(%)					達成率 の 偏差	達成率の 標準偏差	備考	
			5月	8月	11月	2月	5月		5月	8月	11月	2月	5月				
第1 教育研究等の質の向上	34	34	3	6	23	2	34	3.26	8.8	17.6	67.8	5.9	100.0	94.1	b	0.50	
(目標を含む単位数)	36	36	3	8	23	2	36	3.33	8.3	22.2	69.0	5.9	100.0	94.3			「4月 20, 27」
1 教育	19	19	3	1	14	1	19	3.32	15.8	5.3	73.7	5.3	100.0	94.7			
(1) 特色ある教育の推進 (2) 学士課程 (7) 全学共通	19	19	3	1	13	1	19	3.31	16.7	5.6	72.2	5.6	100.0	94.4			
2 学生支援	3	3		1	2		3	3.33	33.3	66.7			100.0	100.0			
3 研究	5	5		2	3		5	3.40	40.0	60.0			100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9		4	4	1	9	3.33	44.4	44.4	11.1		100.0	88.9			「4月 20, 27」
(1) 地域に関わる「マインド」の育成 (2) 全ての学部生が住民主体の社会 参加活動等への参画を体験し得る 総合的な教育プログラムを運用す るとともに、ICTシステムにより学 生の活動状況を把握・評価し、教育 プログラムの改善を行う。	9	9		4	4	1	9	3.33	44.4	44.4	11.1		100.0	88.9			
5 卒業運営の改善及び効率化	7	7		4	3		7	2.57		57.1	42.9		100.0	57.1	c	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3		3	3.00		100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の人 材確保の推進	3	3			1	2	3	2.33		33.3	66.7		100.0	33.3			
3 大学情報の即時対応	1	1				1	1	2.00			100.0		100.0				
第3 財源内容の改善	5	5		1	4		5	3.20	20.0	60.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1			1	4.00	100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3		3	3.00		100.0			100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1		1	3.00		100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検・評価及び進捗状況 にも情報の提供	1	1			1		1	3.00	100.0				100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3			3		3	3.00	100.0				100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1		1	3.00	100.0				100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1		1	3.00	100.0				100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1		1	3.00	100.0				100.0	100.0			
合計(ナレッジポイント)	50	50	3	7	35	3	50	3.16	4.0	14.0	71.3	11.5	100.0	90.0			
全体評価								3.16	4.4	12.8	71.3	11.5	100.0	88.5	b	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期 目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
----------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていくとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等(「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など)への参画を体験できるようにすることを旨とする。(No.1)</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステムにより学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。(No.1)</p>	3	<p>全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をした。</p> <p>学生の活動状況を把握するための WEB システムの運用を開始(平成 27 年 1 月)し、学生に周知を行った。</p> <p>平成 26 年度卒業予定者(学部生)を対象にしたアンケートでは、約 90%の学生が地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドプログラムに参加したという回答を得た。</p>	

<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを旨とする。(No.2)</p>	<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステムにより学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。(No.2)</p>	3	<p>平成 27 年度からの新カリキュラム(教養科目)編成において、国内・国外での外国人との交流活動の体験機会につながるよう国際理解科目を体系的に整理・見直しした。その一部は、平成 26 年度から部分的に実施した。</p> <p>学生の活動状況を把握するための WEB システムの運用を開始(平成 27 年 1 月)し、学生に周知を行った。</p> <p>平成 26 年度卒業予定者(学部生)を対象にしたアンケートでは、約 70%の学生が国際コミュニケーションプログラムに参加したという回答を得た。</p>																					
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを旨とする。(No.3)</p>	<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>基礎科目(実践言語)について、学科別・能力別のクラス編成に応じた授業を実施するとともに、TOEIC テストの取得点数の状況を分析し、担当教員を対象に学習目標等の改善に関する研修会を実施する。また、TOEIC 対策セミナーや e-learning などの正課外教育について、学生の自主学習の質的向上等に資するよう必要な見直しを行いながら計画的に実施する。(No.3)</p>	3	<p>能力水準に合った英語教育が可能となるよう、入学時の TOEIC IP テストや TOEIC Bridge の結果に基づき、学科別・能力別(計 11 クラス)の授業を実施した。</p> <p>また、学習目標等の改善を目的に、英語担当非常勤講師を対象とした研修会を前期・後期授業終了後の 2 回実施した。</p> <p>さらに、10 月に TOEIC 対策セミナー(4 回開催)、前期・後期に学生 TA を活用した TOEIC 勉強会を実施した。</p> <p>英語学習環境の充実、質的向上等を図るための方策を検討し、平成 27 年度から学生の費用負担軽減策などを実施することを決定した。</p> <p>【平成 26 年度 TOEIC 取得点数等】</p> <table border="1" data-bbox="901 840 1417 969"> <thead> <tr> <th></th> <th>4 月</th> <th>1 月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数&lt;IP/Bridge&gt;</td> <td>107/211</td> <td>112/178</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均点&lt;IP/Bridge&gt;</td> <td>392/130</td> <td>456/136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>IP 450 点以上</td> <td>人数</td> <td>51 人</td> <td>104 人 +53 人</td> </tr> <tr> <td>(Bridge 148 点以上)</td> <td>割合</td> <td>16.0%</td> <td>35.9% +19.9</td> </tr> </tbody> </table>		4 月	1 月		受験者数<IP/Bridge>	107/211	112/178		平均点<IP/Bridge>	392/130	456/136		IP 450 点以上	人数	51 人	104 人 +53 人	(Bridge 148 点以上)	割合	16.0%	35.9% +19.9	
	4 月	1 月																						
受験者数<IP/Bridge>	107/211	112/178																						
平均点<IP/Bridge>	392/130	456/136																						
IP 450 点以上	人数	51 人	104 人 +53 人																					
(Bridge 148 点以上)	割合	16.0%	35.9% +19.9																					

<p>(4) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを旨とする。(No.4)</p>	<p>(4) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>海外留学を支援する教育として域学共創学習プログラムを実施するとともに、その実施状況を評価し、教育の内容、運営方法等の改善を行う。また、e ポートフォリオにより個々の学生の海外実地体験の状況を把握し、留学指導に活用する。(No.4)</p>	4	<p>グローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログラム」に、留学後の学生のキャリア教育プログラム「域学共創IV」を新たに開講した。また、文部科学省の官民共同海外留学支援制度も活用し、インターローカル人材の育成を図った。</p> <p>また、学生が自ら習得した学びを整理し、表現する力を身につけさせるため、行政・企業関係者等から発表への批評を受ける場として、域学連携フォーラムを開催した。(平成 27 年 1 月)</p> <p>さらに、ICT を活用して、学生の海外実地体験の状況を把握し、必要な学修指導を行った。</p>	年度計画を十分達成
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようにすることを旨とする。(No.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語に興味関心のある学生 TOEIC テスト 650 点以上取得者割合 50% (550 点以上 100%)</li> <li>中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験 2 級以上合格者割合 50% (3 級以上 100%)</li> <li>韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準 2 級以上合格者割合 50% (3 級以上 100%)</li> </ul>	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>関連する授業科目ごとに外国語運用能力の具体的到達目標に沿って授業を展開するとともに、言語ごとに独自教材を作成する。また、スピーチコンテストへの参加や検定試験の受験を促進するとともに、言語補助員による指導、マイ言語管理システムや学習支援施設の管理運用を通して、学生の外国語運用能力の向上を支援する。(No.5)</p>	3	<p>言語別に具体的な到達目標を定めるとともに、目標達成のため、正課での取組に加え、学生による学習会などの正課外での取組を行った。</p> <p>また、言語ごとの独自教材や到達目標シートを作成し、ICT を活用した学修指導や言語補助員により学修支援を行った。</p> <p>スピーチコンテストや検定試験の受験に向けて、学生の自主学習の促進につながるよう、LaLabo(学習支援施設)の開設のほか、学習室の開室、言語補助員や学習パートナーなど外国語の学修支援を行った。</p>	

<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを旨とする。(No. 6)</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むために関連する授業科目をもとに、学生自らが作成する履修計画の履修状況を e ポートフォリオにより把握し、個々の学生に応じた学修指導を行う。また、学外から得た評価を科目間で共有し、教育の内容・方法の改善に活用する。さらに、域学連携コンソーシアム等を活用し、関係機関・団体との連携協力関係の構築を深める。(No. 6)</p>	3	<p>ICT の仕組みを活用して、学生の履修状況を把握し学修指導を行った。</p> <p>また、全ての学生が、成果を学外に発表し批評を受けるという機会を複数回設けるため、関係科目の履修の促進や学びの集大成である卒業生の開催等を行った。地域の関係機関・団体等との連携構築については、引き続き検討することとした。</p> <p>教育内容や教育方法、教育成果について学科 FD を行い、教員間で情報を共有した。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基礎を修得できるようにすることを旨とする。(No. 7)</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成</p> <p>コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育の内容・方法を改善する。(No. 7)</p>	3	<p>コミュニティソーシャルワークに関する教育プログラムについて検討した結果、平成 27 年度以降の新カリキュラムに教育プログラムを包含させることとし、平成 26 年度の授業で先行的に実施した。</p> <p>また、地域福祉に関する実践力を養うためコミュニティソーシャルワークの企画演習を行い、地域の課題に取り組んだ。</p> <p>さらに、教員、実習指導者及び現場職員を対象に「コミュニティソーシャルワーク」に関する研修会 (12 月) を開催した。</p>	
<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないこと</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議(3回)において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行うとともに、</p>	

<p>はない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを旨とする。(No. 8)</p>	<p>科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No. 8)</p>		<p>授業運営マニュアルや教材を作成した。</p> <p>また、初めての試みとして、発表会学行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価と教員による評価を行った。</p> <p>授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを旨とする。(No. 9)</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、実習教育に係る所要の契約を締結した実習受入施設との協議会の開催等を通じて連携関係を深める。さらに、実習教育の効果を測定し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。(No. 9)</p>	3	<p>担当教員 (11 名) で構成する実習会議において、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。</p> <p>実習受入施設の実習指導者との連絡協議会 (4 回)、研修会 (1 回) をそれぞれ開催した。</p> <p>また、山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター愛 (平成 27 年 3 月) と包括的な連携協力に関する覚書を締結したほか、契約締結施設 (済生会ケアセンター、萩市社会福祉事業団、山口市社会福祉協議会、吉敷愛児園発達支援センター愛) との連絡会議 (3 月) を開催した。</p> <p>【実習指導者による学生の実習評価】 (5 段階評価)</p> <p>S W 実習 I 前半 4.11 &lt; H25:4.01 &gt; 同 後半 4.18 &lt; H25:4.11 &gt; S W 実習 II 4.26 &lt; H25:4.21 &gt; S W 実習 III 3.64 &lt; H25:4.00 &gt;</p>	

<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。(No.10)</p>	<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.10)</p>	2	<p>国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>59.4%</td> <td>55.0%</td> <td>55/100</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>45.0%</td> <td>48.0%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	59.4%	55.0%	55/100	全国平均	45.0%	48.0%	-	年度計画はやや未達成
	25年度	26年度	H26合格者数													
本学	59.4%	55.0%	55/100													
全国平均	45.0%	48.0%	-													
<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 学生の関心に基づいて、ジェネリックソシヤルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。(No.11)</p>	<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.11)</p>	5	<p>国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>81.0%</td> <td>92.3%</td> <td>12/13</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>75.7%</td> <td>79.8%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	81.0%	92.3%	12/13	全国平均	75.7%	79.8%	-	年度計画を十二分に達成
	25年度	26年度	H26合格者数													
本学	81.0%	92.3%	12/13													
全国平均	75.7%	79.8%	-													
<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。(No.12)</p>	<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議(3回)において、授業の内容や</p>													

<p>態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。(No.12)</p>	<p>科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No.12)</p>		<p>運営方法等について協議・検討を行うとともに、今年度の授業運営マニュアルや教材を作成した。</p> <p>また、初めての試みとして、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価と教員による評価を行った。</p> <p>授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科) 看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(文部科学省検討会報告書)の達成度評価の結果が5段階評価で平均4以上となるようにすることを旨とする。(No.13)</p>	<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科) 看護実践能力に関する達成度評価表に基づき卒業時到達目標の達成度を評価し、その結果を教育の内容・方法の改善及び個々の学生の学修支援に活用する。(No.13)</p>	3	<p>到達度目標(55項目)を整理した看護実践能力評価表により、実習終了ごとに自己評価を行い、課題を明確にしていた。</p> <p>4年次学生が実施した7つの実習(母性、小児、精神、在宅、地域実習Ⅱ、統合実習Ⅰ・Ⅱ)の学生の自己評価の平均点は4.32点であった。</p>	

<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 振養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となることを目指す。(No.14)</p>	<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.14)</p>	5	<p>&lt;看護栄養学部看護学科&gt; 国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、4年次生には履修を義務つけた。また、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>&lt;別科助産専攻&gt; 国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、正課外においては受験対策講座の開催や模擬試験の実施等、各種の助産師資格取得支援プログラムを実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率&lt;看護師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 510 1324 593"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>49/49</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>95.2%</td> <td>95.5%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格率&lt;保健師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 611 1324 694"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>96.8%</td> <td>100.0%</td> <td>56/56</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>88.8%</td> <td>99.6%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格率&lt;助産師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 712 1324 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学 (看護学科・別科計)</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>12/12</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>97.6%</td> <td>99.9%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	100.0%	100.0%	49/49	全国平均	95.2%	95.5%	-		25年度	26年度	H26合格者数	本学	96.8%	100.0%	56/56	全国平均	88.8%	99.6%	-		25年度	26年度	H26合格者数	本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12	全国平均	97.6%	99.9%	-	年度計画を十二分に達成
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学	100.0%	100.0%	49/49																																					
全国平均	95.2%	95.5%	-																																					
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学	96.8%	100.0%	56/56																																					
全国平均	88.8%	99.6%	-																																					
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12																																					
全国平均	97.6%	99.9%	-																																					
<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科） 高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科） 給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る臨地実習を効果的に行うため、講義、実習、臨地の実習</p>	3	<p>臨地実習の内容充実に向け、臨地実習担当教員並びに実習指導者との連携会議を開催し、また、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会の継続実施に向けて委員会（3</p>																																					

<p>的に得られるようにすることを目指す。(No.15)</p>	<p>を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会の継続的実施に向けた準備委員会の発足及び、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資するため、計画的に県内実習受入施設における受入人数の増大等に向けた取組を図る。さらに、実習教育の効果をより的確に測定できるよう、実習教育の評価方法の検証・改善を行う。(No.15)</p>		<p>回)を開催した。 県内実習機関との協議等を進め、実習受入数・割合の増大に向け取り組んだ。</p> <p>【給食経営管理（県内履修者/全履修者）】 H26 38人/44人（H25 33人/47人）</p> <p>【臨床栄養学（県内履修者/全履修者）】 H26 40人/44人（H25 31人/39人）</p> <p>【公衆栄養学（県内履修者/全履修者）】 H26 14人/18人（H25 7人/11人）</p> <p>実習教育の評価については、臨地実習評価票案を作成し、実習受入施設の実習指導者による評価を一部試行的に実施し、評価方法に対して意見を聴取した。</p>													
<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%となることを目指す。(No.16)</p>	<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.16)</p>	5	<p>自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ、栄養関連法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験の回数増など資格支援プログラムを実施した。 また、模擬試験での理解度を可視化し、教員による適切な指導を行った。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】</p> <table border="1" data-bbox="842 1848 1268 1926"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>95.3%</td> <td>100.0%</td> <td>48/48</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>91.2%</td> <td>95.4%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	95.3%	100.0%	48/48	全国平均	91.2%	95.4%	-	年度計画を十二分に達成
	25年度	26年度	H26合格者数													
本学	95.3%	100.0%	48/48													
全国平均	91.2%	95.4%	-													
<p>イ 大学院教育 (7) 社会人の大学院受入れの推進 国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博</p>	<p>イ 大学院教育 (7) 社会人の大学院受入れの推進 社会人の入学志願者の増加にも資するよう、大学院進学相談の随時</p>	3	<p>大学院オープンキャンパス（9月）では、90人の参加者があり、大学院合同研究発表会（2月）では、約130人の来場者があった。</p>													



大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。(No. 20)</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動について、学生支援活動方針に基づく取組を行うとともに、全学的なアンケート調査等による実態把握を通じて取組の評価・改善を行う。(No. 20)</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>全学的なアンケート調査結果等により実態把握をし、取組の評価を行った。</p>	
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。(No. 21)</p>	<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援について、学生支援活動方針に基づく取組を行うとともに、全学的なアンケート調査等による実態把握を通じて取組の評価・改善を行う。(No. 21)</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>全学的なアンケート調査結果等により実態把握をし、取組の評価を行った。</p> <p>また、インターンシップ等のキャリア教育に関して、共通教育機構と学生支援部が連携・協力して取り組んだ。</p>	

- 19 -

<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が100%となることを目指す。(No. 22)</p>	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>職業紹介、進路指導、求人又は求職の開拓、職業安定機関との連携協力等、各種の就職支援活動を計画的に行う。(No. 22)</p>	4	<p>年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワーク等の関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大により、キャリア形成が促進された。</p> <p>また、全新生を対象にした社会人基礎力(PROG)試験の導入に向けた検討を行った。</p> <p>【就職決定率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>97.0%</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>就職者数/就職希望者数</td> <td>288/297</td> <td>282/294</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	就職決定率	97.0%	95.9%	就職者数/就職希望者数	288/297	282/294	年度計画を十分達成
年度	H25	H26											
就職決定率	97.0%	95.9%											
就職者数/就職希望者数	288/297	282/294											

- 20 -

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。 また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを旨とする。（No.23）	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 学内の研究創作活動助成制度により実施した研究の成果の公表を義務づけるとともに、学内研修会等を活用して論文等発表の啓発を行う。また、教員の論文発表実績を把握し、その結果を論文等発表活動の促進方策の改善に活用する。（No.23）	3	本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領に研究成果の公表を義務付け、また、教員業務にかかるデータベースシステムから評価対象項目（論文や学会発表等）を抽出・集計し、現状を分析した。 科研費申請支援等をテーマにした参加型FDを開催した。また、要望の強かった英語論文投稿支援を初めて実施し、本学教員の研究活動活性化に努めた。 さらに、教員にアンケートを実施し、その結果に基づき、更なる支援策等の検討を行った。	
(2) 科研費申請の促進 学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。（No.24）	(2) 科研費申請の促進 科研費申請に資する勉強会の開催等により科研費申請を支援するとともに、学内研修会等を活用して科研費申請の啓発を行う。また、科研費の申請状況を把握するとともに、科研費申請に関する教員アンケートを実施し、その結果を科研費申請の促進方策の改善に活用する。	3	科研費申請支援対策として、前年度の科研費不採択者を対象に、科研費『Try again!!』プロジェクトを実施した。8名の応募者があり、その内2名が科研費助成制度に採択された。その他FDや採択調査の開催を実施した。 また、10～11月の1ヶ月、科研費申請書のチェックをし、チェックリスト等のマニュアルを整備した。	

- 21 -

	(No.24)		<p>科研費申請に関する教員アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、平成27年度の支援対策について検討を行った。 採択率は8.3%から26.5%へ向上した。</p> <p>【科研費の申請状況（件）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">申請年度</th> <th colspan="3">平25</th> <th colspan="3">平26</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>65</td> <td>49</td> <td>8</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	申請年度	平25			平26			新規	継続	計	新規	継続	計	申請数	48	17	65	49	8	57	採択数	4	17	21	13	8	21	
申請年度	平25				平26																										
	新規	継続	計	新規	継続	計																									
申請数	48	17	65	49	8	57																									
採択数	4	17	21	13	8	21																									
(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを旨とする。（No.25）	(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際共同研究課題について、学内の研究創作活動助成や滞在研修の制度を活用しその研究に必要な支援を計画的に行う。また、次年度における国際共同研究課題の候補について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。（No.25）	3	学内の研究創作活動助成において、従来の4種目から新たに国際共同研究型を加えた。また、同助成において優れた研究を支援するため特別枠を設けた。 助成制度において、国際共同研究チーム（3チーム）を編成し、成果の公表方法については、原則として出版等の著作物で済ませることを確認した。																												

- 22 -

<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを旨とする。(No.26)</p>	<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」について、地(知)の拠点整備事業を活用し、研究の進捗状況に応じた支援を計画的に行う。また、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。(No.26)</p>	<p>4</p> <p>文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、「健康福祉づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」の3つのプロジェクトについて、研究チームを組織し、総合研究を展開した。</p> <p>また、研究活動の成果として、大学ウェブページへの掲載やフォーラムの開催(4回)ブックレットの発行(4冊)などにより研究成果等の公表を行った。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="786 439 906 461">プロジェクト名</th> <th data-bbox="914 439 1412 461">概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="786 472 906 551">健康福祉社会づくり</td> <td data-bbox="914 472 1412 551"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="786 562 906 685">ライフイノベーション</td> <td data-bbox="914 562 1412 685"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフイノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナースウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="786 696 906 752">やまぐち学</td> <td data-bbox="914 696 1412 752"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名	概要等	健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul>	ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフイノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナースウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul>	やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul>	
プロジェクト名	概要等										
健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul>										
ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフイノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナースウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul>										
やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul>										

<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受け入れることを旨とする。(No.27)</p>	<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、研究実績の広報活動や個別相談等を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡協議会を定期的に開催するなどにより、共同研究・受託研究等を23件受け入れることを旨とする。(No.27)</p>	<p>4</p> <p>包括連携協定締結先である山口市及び防府市と情報交換会を定期的に開催し、連携を強化したこと等により、共同研究・受託研究等を26件受け入れた。</p> <p>また、やまぐち総合ビジネスメッセ等の各種行事・イベントに参加し、本学の地域貢献事業や受託研究等の実績を紹介したほか、本学の研究者情報を冊子にして配布するなどのPR・広報活動を展開した。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>																								
		<p>【受託研究等の受入状況】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> </tr> <tr> <th>事業件数</th> <th>事業金額</th> <th>事業件数</th> <th>事業金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>7件</td> <td>2,620</td> <td>3件</td> <td>1,438</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>14件</td> <td>4,785</td> <td>23件</td> <td>9,002</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21件</td> <td>7,405</td> <td>26件</td> <td>10,440</td> </tr> </tbody> </table>		H25		H26		事業件数	事業金額	事業件数	事業金額	共同研究	7件	2,620	3件	1,438	受託研究等	14件	4,785	23件	9,002	計	21件	7,405	26件	10,440	
	H25			H26																							
	事業件数	事業金額	事業件数	事業金額																							
共同研究	7件	2,620	3件	1,438																							
受託研究等	14件	4,785	23件	9,002																							
計	21件	7,405	26件	10,440																							

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発掘」、ライフステージに応じた県民の生涯学習協会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を充実推進する。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が60%となることを目指す。(No.28)	4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入試戦略に基づき入学者選抜・学生募集活動を実施する。また、入学者選抜委員会において、学生募集や入学試験の方針の企画立案のための分析・調査及び改善に向けた方策の検討を行う。(No.28)	3	学生募集活動について、オープンキャンパスの開催や県内高等学校の訪問等の取組を進めた結果、県内志願者数は増加した。 また、本学ブランド・イメージ調査(日経メディアマーケティング)を実施し、調査結果を踏まえて、平成28年度入試に向けての広報戦略に生かすこととした。 さらに、入試戦略に基づき見直しを行った平成28年度入学試験に向けて、入試分析チームにより分析項目を決定し、取組の準備を進めた。	
イ 卒業生の県内就職割合の向上 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が50%を超えることを目指す。(No.29)	イ 卒業生の県内就職割合の向上 県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上にも資する各種の就職支援対策を計画的に実施するとともに、県内求人又は求職の開拓を積極的に行う。(No.29)	2	年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワーク等の関係機関との連携強化を図り、また、山口大学との合同企業説明会を実施し、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業(約90社)を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだ。	年度計画はやや未達成

- 25 -

			また、コーディネーターによる企業や経済団体等と協働したインターンシップを促進し参加者数が増加した。 さらに、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。  【県内就職者の割合】										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就職者の割合</td> <td>47.9%</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数 /就職者数</td> <td>198/288</td> <td>123/282</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	県内就職者の割合	47.9%	43.6%	県内就職者数 /就職者数	198/288	123/282	
年度	H25	H26											
県内就職者の割合	47.9%	43.6%											
県内就職者数 /就職者数	198/288	123/282											
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発掘 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。(No.26)【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発掘 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり研究」「ライフインノベーション研究」「やまぐち学研究」について、地(知)の拠点整備事業を活用し、研究の進捗状況に応じた支援を計画的に行う。また、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。(No.26)【再掲】	4	(No.26 参照)										
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受け入れることを目指す。(No.27)【再掲】	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、研究実績の広報活動や個別相談等を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡協議会を定期的で開催するなどにより、共同研究・受託研究等を23件受け入れることを目指す。(No.27)【再掲】	4	(No.27 参照)										

- 26 -

<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かし、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。(No. 30)</p>	<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 社会福祉実習教育に係る拠点実習施設システムの構築や、管理栄養士養成施設実習施設の拠点化の取組を推進し、実習教育受入施設等との協力関係を活かし、県内の保健医療福祉施設の職員向け研修を検討する。また、キャリアアップ研修として、新たに助産診断実践力向上研修を実施する。(No. 30)</p>	3	<p>社会福祉実習施設や管理栄養士養成施設実習施設との連携協力関係の構築に向けた取組については、関係学部学科を中心に実施した。また、新たに山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児発達支援センター委(平成 27 年 3 月)と連携協力に係る覚書等を締結した。キャリアアップ研修としては、これまでの 3 コースに加え、新たに「助産診断実践力フォローアップ初級編」研修を実施した。</p>	
<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習協会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。(No. 31)</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 諸課題の解決に県民一人ひとりの自主的、主体的な取組を支援するため、生涯学習プログラムとして各種事業を計画的に実施するとともに、当該事業の実績を評価し、その結果に基づき事業内容等について必要な措置を講ずる。(No. 31)</p>	4	<p>文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業」を活用し、生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、「やまぐち学マスター」コース、「健康づくり(子育てマスター)」コースに加え、健康福祉社会づくりに向けての人材養成ニーズに対応して「在宅ケアマスター」のコースを新設した。なお、履修修了者 69 名がマスターの称号を受けた。さらに、県内各地での出前講座として公開講座やサテライトカレッジを開催したほか、公開授業や公開講演会など幅広い生涯学習プログラムを展開した。</p>	年度計画を十分達成

			<p>【やまぐち学マスターコース】 地域観光を支える人材づくり (計 120 時間) 【健康づくり(子育てマスター)コース】 知識と技術を有する人材づくり (計 120 時間) 【健康づくり(在宅ケアマスター)コース】 知識と技術を有する人材づくり (計 130 時間)</p>	
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進 体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ 2 回程度設けることを目指す。(No. 32)</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進 県内の 6 ないし 7 の市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、本学留学生の地域派遣について、県内市町との連携・協力を組織として推進することができるよう、派遣実績のない地域に重点を置いて関係機関との情報交換の場を設け広報活動を行う。(No. 32)</p>	3	<p>県内 6 市町の小中学校やイベント会場等、計 9 か所に延べ 55 名の本学留学生を派遣した。 【平成 26 年度派遣先市町】 山口市 (3)、防府市、下関市 (2)、周南市、下松市、岩国市 【平成 25 年度派遣先市町】 山口市 (2)、山陽小野田市、防府市 (2)、下関市、岩国市 また、派遣実績のない市町への留学生の派遣に向け、関係市町教育委員会や学校等を訪問し、当該事業の説明などの広報活動を行った。</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用 県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設(Yucca)の運営</p>	<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用 地域交流活動施設(Yucca)を、心とからだの相談室や、地域交流事業、学生の地域活動支援事業の実施</p>	3	<p>地域交流活動施設(Yucca)を、心とからだの相談室、イベント、講座の開催等により、学生・教職員と地域の交流を深める場として計</p>	

を戦略的、計画的に行う。(No. 33)	の場として、計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。(No. 33)		向的に運営し、昨年度より約 800 名利用者数が増えた。 また、桜の森アカデミーのマイスター取得者の自主活動拠点となるよう、積極的なプログラム開発を実施した。	
(4) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。(No. 34)	(4) 市町その他の団体との協働の推進 ウェブサイト等を活用して、本学の包括連携協定制度とその実績を広報するとともに、連携協定締結先との連携強化を図り、協定に基づく活動を計画的・継続的に展開する。また、保健医療福祉機関等との協働による各種事業の展開を図る。(No. 34)	4	これまでの協定締結の内容や締結後の取組実績について、本学ウェブサイトで紹介・公表したほか、協定を締結した山口市や防府市とは情報交換会を定期的に開催し、連携強化に努めた結果、受託研究が増加した。 教育連携事業に関し山口県立宇部高等学校(平成 26 年 5 月)と、社会福祉教育実習の受入れに関し山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター愛(平成 27 年 3 月)とそれぞれ協定等を締結した。 さらに、共生研究部門においては、保健医療福祉機関等との共同研究やファッションショーを開催するなど、協働事業を展開した。	年度計画を十分達成

大項目	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。 また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。 さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改革等の見直しを定期的に行い、事務効率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。(No. 35)	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 定款変更の趣旨を踏まえた組織体制の整備、より簡素で機能的な組織の編制等を実現するための方策をまとめ、当該方策に基づき必要な措置を講ずる。(No. 35)	3	平成 26 年度より理事長と学長を別置する新たな体制へ移行した。 体制の移行に伴い、経営面のプロジェクトチームを設置し、第二期施設整備関係及び外部資金獲得関係を中心に取組を実施した。 組織体制については、地域貢献事業等の推進強化のため、関係組織について簡素で機能的な編制とする見直しを行い、運営した。 また、事務事業については、業務改善・効率化への取組を進めていくため、新たにチャレンジプランを策定した。	
(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。(No. 36)	(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任を適切な形式により明示する。(No. 36)	3	定款変更に伴い、理事長と学長の権限の分担という観点から、決裁規程など一部の規則等(30 規則等)を改正し、規則改正の内容や意思決定手順等について、所屬長会議(6 月)において提示し、周知を図った。	

			<p>事務職員については、人事評価制度の検討において、期待、役割、行動、求められる能力等を整理した。</p> <p>また、学校教育法の一部改正に伴い、法改正の趣旨等を踏まえ、一部の規則等(13規則等)を改正した。</p>	
<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。(No.37)</p>	<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>情報化推進方針に基づき、効果的・効率的な教育及び業務運営の推進に向け、必要な情報基盤の整備、教育研究活動に関する研修会の実施及び情報規範の策定などの取組を計画的に実施する。(No.37)</p>	3	<p>情報化推進方針に基づき、情報基盤に必要なICT基本計画を策定した。</p> <p>並行して学生・教職員向けPC相談室の開設、ICT活用FDの開催(3回)により、情報教育の推進を図った。</p> <p>また、情報ネットワークポリシーのたたき台(案)を全学に示し、平成27年度の策定に向けて進めることとした。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立</p> <p>教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。(No.38)</p>	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立</p> <p>管理職の教員を対象とする人事評価制度を実施する。また、一般の教員を対象に人事評価の試行を継続するとともに、事務職員を対象に人事評価の試行を開始する。(No.38)</p>	2	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については予定どおり実施した。</p> <p>また、一般の教員及び事務職員を対象とした人事評価試行実施要領案を作成するためのワーキンググループ(WG)を設置し、教員WGを8回、事務職員WGを9回実施した。</p> <p>教員WGにおいては、年度内に中間まとめを行ったが、評価制度の更なる充実を図るため、平成27年度の全学的な試行の実施に向けて、実施要領案は継続検討となった。</p> <p>事務職員WGにおいては、年度末に実施要領案の作成が完了したことから、平成27年度からの開始に向けて体制が整った。</p>	年度計画はやや未達成

- 31 -

<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、後職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。(No.39)</p>	<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。(No.39)</p>	3	<p>教職員研修実施方針に基づき、平成26年度の研修計画を定め、体系的、計画的に後職別研修、各種FD・SD研修、滞在研修、教職員海外派遣等を実施した。</p> <p>【教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;FD研修&gt;</li> <li>13回(通年)</li> <li>&lt;滞在研修&gt;</li> <li>国外2名</li> </ul> <p>【事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;後職別研修&gt;</li> <li>原職員研修への派遣7回(7月~10月)</li> <li>&lt;タイムマネジメント研修&gt;</li> <li>1回(8月)</li> <li>&lt;海外派遣&gt;</li> <li>2回(8月、9月)</li> <li>&lt;SD研修&gt;</li> <li>2回(9月、12月)</li> </ul>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進</p> <p>本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることが目指す。(No.40)</p>	<p>(3) 他大学等との交流の推進</p> <p>他大学等との交流を組織として推進するための基本方針を定めるとともに、当該方針に基づき一部試行を開始する。(No.40)</p>	2	<p>地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多面で交流・連携を図った。</p> <p>また、公立大学協会の調査・研究等に積極的に参画し、多数の発表者、ワーキングメンバーを派遣するなど連携の深化を進めた。</p> <p>分野別では、文部科学省補助金を契機にグローバル人材育成においては西日本ブロック内での相互交流を推進し、地(知)の拠点整備事業においては、多くの他大学の先進地視察を引き受けたほか、産業界ニーズに対応した人材育成では、補助金終了後も連携・大学</p>	年度計画はやや未達成

- 32 -

			間のネットワークを継続することを決定するなど組織的対応をした。 全体的な取りまとめ、推進方針の策定には至らず、引き続き検討することとした。	
3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。(No. 41)	3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等についてより具体性の高い情報発信戦略を定め、当該戦略の実行に必要な措置を講ずる。(No. 41)	2	地域社会の発展に寄与、貢献することを目的とした取組等について、全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案について見直しを行ったが継続協定中で、策定・明示まで至らなかった。 なお、リーフレットを作成・活用した学外への訪問広報活動、ロゴマーク入り公用車の導入等は先行的に実施した。 また、本学ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報についても内容の充実を図った。	年度計画はやや未達成

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。 また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用を努める。
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置 1 自主財源の確保 自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。(No. 42)	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置 1 自主財源の確保 授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的にを行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。(No. 42)	4	授業料については、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、適切な徴収に努めた。 また、学生募集に関して、入試戦略に基づき幅広い広報活動を展開した。 さらに、自主財源の確保に向け、文部科学省補助金の確保、科研費申請の促進や連携自治体からの受託研究等の受入推進に取り組み、外部研究資金等(平成26年度実績:68件、181,763千円)を確保したほか、新たに科研費の採択率向上対策、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。	年度計画を十分達成
2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 要員の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。(No. 43)	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。(No. 43)	3	定員管理計画等に基づき、平成27年度正規教職員採用計画を立案し、教員の採用抑制、事務職員の増員配置を適切に行った。 また、平成27年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。	

(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No. 44)	(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 平成 25 年度の予算執行結果の分析も踏まえて、次年度の予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。(No. 44)	3	平成 25 年度予算の執行結果を分析し、予算配分先の見直しを行うなど、平成 27 年度当初予算編成に反映した。 また、事業のスクラップ・アンド・ビルドと類似事業の統合を行い、経費を効率的に使用・促進できるよう平成 27 年度当初予算を編成した。	
(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額(1,195 百万円)の 5%以上削減する。(No. 45)	(3) 管理的経費の削減 平成 25 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。(No. 45)	3	平成 25 年度決算の分析及び平成 26 年度予算の執行状況を確認し、平成 27 年度当初予算編成において管理的経費に係る配分先と所要額積算の見直しを行った。 また、今後の管理的経費の削減に繋げるため、業務システムの導入について、検討を行った。	
3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。(No. 46)	3 資産の管理及び運用 余裕金等資金の管理運用方針に基づき、余裕金を運用する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。(No. 46)	3	「余裕金の運用方針」に基づき、年間のキャッシュフロー等を検討し、余裕金のより効率的な活用を図るため、増額して運用した。 運用形態 定期預金(1年) 運用金額 250 百万円 利率 0.04%/年  また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。	

大項目	第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	第 5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。 また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年 2 回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。(No. 47)	第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年 2 回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。(No. 47)	3	法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要を新たに公表した。 学外委員、監事等の学外者からの主な意見及びその対応状況等の公表も行った。 また、同窓会との情報交換会は、年 2 回実施した(5 月、11 月)。 教育情報の公表について、公表計画を策定し、その計画に基づき実施した。また、学外者が教員情報をより得やすくなるよう、新たなデータベースシステムを導入し、ウェブサイトで公開した。	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。(No.48)</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づく第1段階の工事の着実な推進に資するよう、県との連携・協働の取組を推進する。また、既存施設設備の維持補修等を計画的に行い、良好な教育研究環境の確保に努める。(No.48)</p>	3	<p>第二期施設整備計画については、県において、第一段階の栄養学科棟及び学部共通棟の実施設計が完了し、建設工事に着工することとなり、本学においては、建設工事の円滑な着工に向けて、県と一体となって地元調整等を行い、平成27年1月に着工した。</p> <p>第二段階となる国際文化学部棟、社会福祉学部棟及び図書館の整備に向けては、平成27年度県予算に実施設計に係る経費が計上された。</p> <p>また、既存施設整備の維持補修については、施設費を活用した工事(1号館及び学生寮の内壁補修並びに本館周辺の埋設水道管の更新)を実施した。</p>	

- 37 -

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標
	教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。(No.49)</p>	<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。(No.49)</p>	3	<p>年間安全衛生実行計画に基づき各種取組を実施した。特に、タイムマネジメント研修においては、業務改善の一環として、時間外労働の縮減、業務の効率化に向けた改善項目を議論し、対応策については組織的に検討を行うこととした。</p> <p>また、平成26年度の衛生委員会の取組について評価を行った結果、平成27年度において、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの体制づくりを加え、取組を継続することとした。</p>	

- 38 -

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。(No.50)	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。また、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練とその評価を実施する。さらに、情報化推進方針に基づき、ネットワーク運営ポリシーを策定する。(No.50)	3	法令遵守については、法令遵守に係る実施体制（部署別役割及び関連業務）を踏まえ、法令遵守内部監査要領を定めるとともに、平成26年度実施計画を作成し、初回の監査を実施し周知にも努めた。 危機管理については、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練（海外危機対応）を実施した。 また、ネットワーク運営ポリシーについては、素案を全学に示し、策定に向けて進めた。	

- 39 -

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画	平成26年度の年度計画及びその実績			特記事項
(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区分	金額	計画	実績	増減
<b>収入</b>				
運営費交付金	6,177	1,190	1,210	20
施設費	90	6	6	0
授業料等収入	4,871	801	824	23
受託研究等収入	108	7	10	3
その他収入	266	207	178	△29
前中期目標期間繰越 積立金取崩収入	271			
計	11,784	2,211	2,228	17
<b>支出</b>				
教育研究費	1,529	351	368	17
受託研究等経費	108	7	10	3
人件費	8,928	1,648	1,616	△32
一般管理費	1,218	205	204	△1
計	11,784	2,211	2,198	△13
<p>【人件費の見積り】 中期目標期間中総額8,928百万円を支出する（退職手当は除く）。 上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員報酬及び教職員の給料・手当並びに法定福利費に相当する費用を併せたものである。 退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当年度において「職員の人件費等に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)」に基づき算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p> <p>【人件費の実績】 総額 1,648百万円を支出する。 退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当年度において職員の人件費等に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)に基づき算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。 実績 163百万円</p>				

- 40 -

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,261	2,205	△56	
経常経費	11,758	経常経費	2,215	2,167	△48	
業務費	10,657	業務費	2,023	2,008	△15	
教育研究費	1,620	教育研究費	368	356	△12	
受託研究費等	108	受託研究費等	7	27	20	
人件費	8,928	人件費	1,648	1,625	△23	
一般管理費	1,101	一般管理費	192	159	△33	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	46	38	△8	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,261	2,238	△23	
経常収益	11,712	経常収益	2,222	2,238	16	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,190	1,210	20	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	810	805	△5	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	7	29	22	
その他収益	266	その他収益	169	137	△32	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	21	21	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	資産見返運営費交付金等戻入	43	25	△18	
資産見返物品受贈額戻入	17	資産見返物品受贈額戻入	3	11	8	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△39	33	72	
前中期目標期間繰越	271	前中期目標期間繰越	39	0	△39	
積立金取崩益		積立金取崩益				
当期総利益	0	当期総利益	0	33	33	

- 41 -

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,609	3,098	489	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,186	2,096	△90	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	25	55	30	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	15	15	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	398	931	533	
資金収入	11,800	資金収入	2,609	3,098	489	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	2,166	2,218	52	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,190	1,210	20	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	801	824	23	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	7	28	21	
その他の収入	266	その他の収入	168	157	△11	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	6	6	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	437	874	437	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

- 42 -

大項目 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目 第9 剰余金の使途

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成25年度の当期総利益の額の全部(99,766千円)を、設置団体の長の承認を得て、目的積立金(教育研究・組織運営・施設整備充当積立金)として整理した。	

大項目 第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移(特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載)

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)

(倍)

区分		入学年度							備考	
		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27		
全選抜方法計	全学部計	4.11	5.23	5.01	3.79	4.65	4.38	4.32	1,317/305=4.32	
	国際文化学部	国際文化学科	3.70	5.98	4.68	4.48	3.37	4.68	4.42	265/60=4.42
		文化創造学科	3.84	4.74	4.78	5.12	5.10	4.28	4.86	243/50=4.86
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.29	4.56	4.57	2.59	4.63	3.91	2.87	287/100=2.87
	看護栄養学部	看護学科	4.34	6.62	7.14	4.10	6.72	5.13	5.56	306/55=5.56
栄養学科		4.35	4.65	4.20	3.70	3.45	4.18	5.40	216/40=5.40	
うち一般選抜(前期)	全学部計	3.19	4.28	3.90	2.81	3.64	3.96	3.02	420/139=3.02	
	国際文化学部	国際文化学科	2.83	5.63	3.79	3.46	2.00	5.07	2.59	76/27=2.59
		文化創造学科	2.75	4.40	3.70	4.90	3.87	4.30	3.57	82/23=3.57
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.48	3.95	4.05	2.12	3.98	3.80	1.98	91/46=1.98
	看護栄養学部	看護学科	2.20	4.60	4.45	1.80	5.96	3.61	4.13	95/23=4.13
栄養学科		2.22	2.78	3.28	2.33	2.15	2.85	4.10	82/20=4.10	
うち推薦選抜	全学部計	2.34	2.36	2.80	2.44	2.90	2.63	3.02	420/139=3.02	
	国際文化学部	国際文化学科	1.33	1.93	2.07	2.19	1.74	1.41	2.37	64/27=2.37
		文化創造学科	2.05	1.32	2.32	2.23	2.05	2.32	3.18	70/22=3.18
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.72	2.24	2.13	1.80	2.13	2.09	2.28	105/46=2.28
	看護栄養学部	看護学科	3.05	3.32	4.64	4.05	4.41	4.04	4.00	104/26=4.00
栄養学科		4.94	3.44	3.94	2.72	4.00	4.17	4.28	77/18=4.28	

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3: 志願倍率=志願者数-募集人員。小点数以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率(表2)

(倍)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				1.09	1.07	1.07	1.08	1.03	1.05	1.07	326/305=1.07
国際文化学部	国際文化学科			1.15	1.13	1.15	1.13	1.05	1.10	1.15	69/60=1.15
	文化創造学科			1.18	1.02	1.14	1.14	1.02	1.02	1.12	56/50=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科			1.07	1.06	1.03	1.04	1.01	1.06	1.04	104/100=1.04
看護栄養学部	看護学科			1.02	1.08	1.02	1.04	1.04	1.02	1.02	56/55=1.02
	栄養学科			1.03	1.08	1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	41/40=1.03

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3: 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)

(%)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				45.9	48.1	44.1	47.7	47.9	48.8	47.5	155/326=47.5
国際文化学部	国際文化学科			39.1	42.6	34.8	35.3	44.4	45.5	40.6	28/69=40.6
	文化創造学科			42.4	54.9	49.1	40.4	47.1	45.1	42.9	24/56=42.9
社会福祉学部	社会福祉学科			41.1	44.3	39.8	52.9	44.6	40.6	49.0	51/104=49.0
看護栄養学部	看護学科			72.5	55.6	56.9	67.3	67.3	71.4	58.9	33/56=58.9
	栄養学科			41.5	48.8	47.6	40.5	38.1	48.8	46.3	19/41=46.3
県内大学平均				27.7	28.6	28.4	29.7	30.7	30.0	-	
全国大学平均				41.5	42.0	41.9	42.0	42.3	42.1	-	

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3: 県内高校出身割合=入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再加工。

- 45 -

iv 収容定員超過率(実質)(表4)

(倍)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				1.12	1.10	1.09	1.09	1.06	1.06	1.06	1,336/1,256=1.06
国際文化学部	国際文化学科			1.24	1.22	1.19	1.21	1.14	1.14	1.16	288/248=1.16
	文化創造学科			1.16	1.12	1.12	1.12	1.10	1.08	1.09	227/208=1.09
社会福祉学部	社会福祉学科			1.07	1.06	1.06	1.05	1.04	1.05	1.05	431/410=1.05
生活科学部	生活環境学科			1.32	/	/	/	/	/	/	
	栄養学科			1.09	/	/	/	/	/	/	
	環境デザイン学科			1.36	/	/	/	/	/	/	
看護学部	看護学科			1.04	/	/	/	/	/	/	
看護栄養学部	看護学科			1.03	1.05	1.05	1.02	1.01	0.98	0.97	214/220=0.97 H26 3年次採入(10人)廃止 定員変更30-55
	栄養学科			1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.06	1.04	176/170=1.04

注1: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2: 収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員(実質)。小数点以下第3位を四捨五入。

注3: 収容定員(実質)は、在籍学生に係る各入学年度の入学定員及び各編入学年度における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科(編入学定員0)の場合の収容定員=入学定員×進行年次

- 46 -

(h) 研究科  
i 志願倍率 (表5)

(倍)

区分		入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全研究科計			1.26	1.39	1.22	0.96	1.17	1.13	0.83	19/23=0.83
国際文化学研究所	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	1.20	1.00	1.00	0.90	0.90	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.40	1.60	1.30	0.90	1.60	1.40	0.80	8/10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.67	1.33	1.67	1.00	0.67	1.00	1.00	3/3=1.00

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 志願倍率=志願者数-募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

区分		入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全研究科計			1.04	1.00	1.09	0.65	0.91	0.83	0.78	18/23=0.78
国際文化学研究所	国際文化学専攻 (修士課程)		0.90	1.00	1.00	0.60	0.80	0.60	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.20	1.10	1.20	0.80	1.20	1.00	0.80	8/10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	0.67	1.00	0.33	0.33	1.00	0.67	2/3=0.67

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 入学定員超過率=入学者数-入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

- 47 -

iii 収容定員超過率 (実質) (表7)

(倍)

区分		入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全研究科計			1.22	1.20	1.16	0.92	0.90	1.06	1.02	50/49=1.02
国際文化学研究所	国際文化学専攻 (修士課程)		1.25	1.15	1.00	0.80	0.80	0.85	0.90	18/20=0.90
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.20	1.15	1.20	1.00	1.00	1.20	0.95	19/20=0.95
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		/	/	/	/	/	/	/	◎募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.22	1.44	1.44	1.00	0.89	1.22	1.44	13/9=1.44

注1: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注2: 収容定員超過率=在籍学生数-収容定員(実質)。小数点以下第3位を四捨五入。  
注3: 収容定員(実質)は、在籍学生(所定の修業年限を超えて在学している者を除く。)に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。(例) 学年進行中の学科(編入学定員0)の場合の収容定員=入学定員・進行年次

(e) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)

(倍)

区分	入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
志願倍率		/	/	/	2.60	2.60	3.70	2.42	29/12=2.42
入学定員超過率		/	/	/	1.00	1.00	1.00	1.08	13/12=1.08

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 志願倍率=志願者数-募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。  
注4: 入学定員超過率=入学者数+入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

- 48 -

b. 資格免許の取得状況  
 (a) 学部  
 i. 国家資格試験合格率等(表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	84.9	57.6	64.4	55.9	49.5	59.4	55.0	55/100-56.0
	全国平均	29.1	27.5	28.1	24.3	18.8	27.5	27.0	12,181/45,187 -27.0(新卒48.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	/	92.9	77.8	75.0	81.0	92.3	12/13-92.3
	全国平均	61.7	63.3	58.5	62.6	56.9	58.3	61.3	4,402/7,183 -61.3(新卒79.8)
管理栄養士国家試験	県立大学	87.8	85.3	89.1	100.0	89.1	95.3	100.0	48/48-100.0
	全国平均	29.0	32.2	40.5	49.3	38.5	48.9	55.7	11,068/19,881 -55.7(新卒95.1)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	49/49-100.0
	全国平均	89.9	89.6	91.8	90.1	88.8	89.8	90.0	54,871/60,947 -90.0(新卒95.5)
保健師国家試験	県立大学	100.0	94.2	94.5	98.4	96.6	96.8	100.0	56/56-100.0
	全国平均	97.7	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4	16,517/16,622 -99.1(新卒99.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3/3-100.0
	全国平均	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	2,034/2,037 =99.9(新卒99.9)

注1: 国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

- 49 -

ii. 各種免許資格取得者数(表10)

(人)

卒業年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
免許資格の区分・名称									
教育職員免許	高等学校教諭(一種)(国語)	3	4	7	8	14	7	6	
	高等学校教諭(一種)(理科)	10	5	0	0	0	0	0	◎開設
	高等学校教諭(一種)(家庭)	8	12	3	4	6	7	4	
	高等学校教諭(一種)(福祉)	7	7	5	6	10	9	9	◎開設
	高等学校教諭(一種)(英語)	19	11	11	10	6	4	7	
	特別支援学校教諭(一種)	5	4	5	6	9	7	10	◎以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭(一種)	18	20	16	15	22	17	18	◎開設
	養護教諭(一種)	15	13	3	11	14	16	14	◎開設
	司書教諭	13	7	4	11	19	8	7	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	76	85	104	105	99	101	100	
	精神保健福祉士試験	/	/	14	19	16	21	13	◎開設
	管理栄養士試験	36	34	46	47	46	43	48	
	看護師試験	40	44	45	50	51	54	49	
	保健師試験	48	52	55	62	59	60	56	
	助産師試験	6	6	6	3	3	2	3	

- 50 -

任用資格	学芸員	19	18	18	14	32	23	18
	図書館司書	23	26	28	34	42	38	30
	社会福祉主事	82	85	106	109	106	105	105
	児童指導員	82	85	106	109	106	105	105
	食品衛生監視員	38	32	42	42	42	39	43
	食品衛生管理者	38	32	42	42	42	39	43
その他	日本語教員	14	22	44	28	32	38	33
	栄養士免許	38	32	42	42	42	39	43

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数 (表11)

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
教育職員免許	中学校教諭(専修)(家庭)		1	1	1	1	1	0	0	
	中学校教諭(専修)(英語)		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭(専修)(家庭)		1	2	1	1	1	0	0	
	高等学校教諭(専修)(英語)		0	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	9/9=100.0
	全国平均	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	2,034/2,037=99.9(新卒99.9)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家試験資格	助産師試験		/	/	/	/	10	10	9	
	受胎調節実地指導員		/	/	/	/	10	10	9	

c 卒業生（修了者）の就職状況  
 (a) 学部  
 i 就職決定率（表13）

(%)

区分		卒業年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計				96.8	94.7	95.5	95.7	98.1	97.0	95.9	282/294=95.9
国際文化学部	国際文化学科			92.7	89.5	89.1	95.8	95.5	98.1	91.2	52/57=91.2
	文化創造学科					90.4	84.0	95.8	91.3	90.7	39/43=90.7
社会福祉学部	社会福祉学科			100.0	100.0	99.0	97.1	100.0	97.0	99.0	97/98=99.0
生活科学部	生活環境学科			88.5	78.6	100.0	-	-			学科廃止
	栄養学科			100.0	100.0	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科			100.0	95.0						学科廃止
看護学部	看護学科			100.0	100.0						学科廃止
看護栄養学部	看護学科					100.0	100.0	100.0	98.3	100.0	51/51=100.0
	栄養学科					100.0	100.0	97.6	100.0	95.6	43/45=95.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

- 53 -

ii 卒業生に占める就職者の割合（表14）

(%)

区分		卒業年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計				83.0	80.9	88.2	87.1	89.3	88.9	87.9	282/321=87.9
国際文化学部	国際文化学科			80.0	77.3	77.0	79.3	82.1	86.4	83.9	52/62=83.9
	文化創造学科					82.5	72.4	82.1	77.8	75.0	39/52=75.0
社会福祉学部	社会福祉学科			92.7	88.8	93.3	92.7	95.3	93.3	94.2	97/103=94.2
生活科学部	生活環境学科			67.6	66.7	50.0	-	-			学科廃止
	栄養学科			90.2	82.4	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科			64.3	55.9						学科廃止
看護学部	看護学科			87.8	98.1						学科廃止
看護栄養学部	看護学科					96.4	96.8	96.6	91.9	91.1	51/56=91.1
	栄養学科					95.6	89.4	87.0	90.7	89.6	43/48=89.6
県内大学平均（学部）				66.5	61.0	65.5	63.8	64.7	66.6	-	
全国大学平均（学部）				68.4	60.8	61.6	63.9	67.3	69.8	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業生数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

- 54 -

iii 実質就職率 (表15)

(%)

区分		卒業年度							備考
		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	
全学部計		88.6	85.3	90.3	90.1	91.9	90.6	90.4	282/312 90.1
国際文化学部	国際文化学科	84.4	82.9	79.2	83.6	84.2	89.5	83.9	52/62=83.9
	文化創造学科	/	/	85.5	79.2	83.6	79.2	79.6	39/49=79.6
社会福祉学部	社会福祉学科	93.8	89.8	95.1	92.7	96.2	94.2	96.0	97/101=96.0
生活科学部	生活環境学科	85.2	73.3	50.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科	97.4	96.6	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科	69.2	57.6	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科	93.5	100.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科	/	/	98.1	96.8	100.0	91.9	94.4	51/54 94.1
	栄養学科	/	/	97.7	95.5	95.2	95.2	93.5	13/16 83.5
県内大学平均 (学部)		80.9	76.0	78.2	76.5	77.2	78.5	-	
全国大学平均 (学部)		77.9	70.2	70.6	72.4	75.9	78.6	-	

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 実質就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合 (表16)

(%)

区分		卒業年度							備考
		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	
全学部計		45.1	46.4	48.7	47.8	37.7	47.9	43.6	123/282=43.6
国際文化学部	国際文化学科	32.9	38.2	40.4	34.8	34.4	49.0	26.9	14/52=26.9
	文化創造学科	/	/	55.3	54.8	39.1	50.0	51.3	20/39=51.3
社会福祉学部	社会福祉学科	48.7	51.9	51.5	48.5	35.6	48.0	45.4	44/97=45.4
生活科学部	生活環境学科	34.8	50.0	0.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科	43.2	50.0	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科	38.9	36.8	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科	69.8	49.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科	/	/	54.7	51.7	47.4	50.9	45.1	23/51=45.1
	栄養学科	/	/	39.5	47.6	32.5	38.5	51.2	22/43=51.2

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区分	卒業年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
教員		3.3	6.0	4.4	5.8	3.9	5.9	5.3	15/282=5.3
公務員		10.6	13.1	9.4	5.5	8.8	7.3	8.1	23/282=8.1
農業		-	-	-	-	-	0.3	0.0	0/282=0.0
建設業		1.1	0.7	1.0	0.3	1.6	0.3	0.4	1/282=0.4
製造業		5.5	5.6	4.4	4.1	7.1	4.9	5.0	14/282=5.0
卸売・小売業		12.5	9.4	9.7	11.3	13.3	10.1	11.0	31/282=11.0
金融・保険業		8.8	4.5	5.0	4.5	4.9	3.1	3.2	9/282=3.2
不動産業		1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	1.4	2.1	6/282=2.1
電気・ガス・水道業		0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0/282=0.0
運輸・通信業		4.0	3.0	2.3	1.4	1.9	3.5	2.1	6/282=2.1
サービス業		52.0	56.2	63.8	66.7	57.9	63.2	62.8	177/282=62.8
うち福祉関係		15.8	21.7	22.5	25.1	20.5	24.3	25.9	73/282=25.9
うち栄養士関係		7.7	5.6	11.1	8.9	6.8	9.0	9.9	28/282=9.9
うち看護関係		12.8	13.1	14.4	17.9	15.9	15.6	13.5	38/282=13.5
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	282/282=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合=業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

- 57 -

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分	修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計		66.7	71.4	71.4	100.0	50.0	100.0	75.0	6/8=75.0
国際文化学専攻 (修士課程)		100.0	71.4	66.7	100.0	0.0	100.0	75.0	3/4=75.0
健康福祉学専攻 (博士前期課程)		3.3	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	3/4=75.0
生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.0	/	/	/	/	/	/	
博士課程計		50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	-	
健康福祉学専攻 (博士後期課程)		50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	-	0/0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分	修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計		16.7	23.8	20.8	38.5	10.5	21.4	35.3	6/17=35.3
国際文化学専攻 (修士課程)		33.3	45.5	33.3	33.3	0.0	16.7	50.0	3/6=50.0
健康福祉学専攻 (博士前期課程)		6.7	0.0	10.0	41.7	16.7	33.3	27.3	3/11=27.3
生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.0	/	/	/	/	/	/	
博士課程計		50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	
健康福祉学専攻 (博士後期課程)		50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0/0
全国大学平均 (修士課程)		74.5	71.1	72.3	73.0	73.4	74.2	-	
全国大学平均 (博士課程)		64.0	61.7	63.9	66.8	65.7	65.9	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

- 58 -

ⅱ 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計				25.0	80.0	60.0	50.0	50.0	100.0	16.7	1/6=16.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)			0.0	80.0	50.0	33.3	0.0	100.0	33.3	1/3=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)			100.0	0.0	100.0	40.0	50.0	100.0	0.0	0/3=0.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)			0.0	/	/	/	/	/	/	/
博士課程計				0.0	0.0	0.0	100.0		-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)			0.0	0.0	0.0	100.0		-	-	0/0

注1:卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2:県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分		修了年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
就職決定率				/	/	/	/	100.0	100.0	100.0	9/9=100.0
修了者に占める就職者の割合				/	/	/	/	60.0	70.0	100.0	9/9=100.0
県内就職割合				/	/	/	/	50.0	57.1	55.6	5/9=55.6

注1:修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2:就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3:就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4:県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況 (大学全体) (表22)

(人)

区分		年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考	
求人企業数	教育			75	54	75	62	58	98	78		
	建設業			53	24	30	36	35	29	69		
	製造業			249	128	113	89	78	243	361		
	卸売・小売業			273	159	166	205	300	446	661		
	金融・保険業			83	55	61	78	52	67	85		
	不動産業			43	9	14	23	35	47	65		
	マスコミ			49	46	46	37	53	105	120		
	電気・ガス・水道業			3	0	2	6	5	6	8		
	運輸・通信業			37	40	55	98	66	47	71		
	サービス業			1,637	1,564	1,494	1,692	1,913	2,353	2,702		
		うち病院、福祉関係			1,310	1,259	1,295	1,493	1,663	2,003	2,266	
		求人企業数計(社)			2,502	2,079	2,056	2,326	2,595	3,441	4,220	
	うち県内企業の数			295	285	345	324	384	540	777		
求人数(人)				7,878	9,304	35,371	40,722	44,802	33,975	43,360		
	うち県内求人数			1,854	1,386	1,791	1,540	1,694	1,977	3,243		

## (イ) 学生支援

## a. 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	688	719	753	798	810	770	708	
		支給総額	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	
	給 付	支給対象学生数	2	9	12	8	17	22	21	
		支給総額	1,440	4,492	7,936	7,376	9,116	10,284	10,916	
	小 計	支給対象学生数	690	728	765	806	827	792	729	
		支給総額	507,959	529,833	550,436	525,243	556,250	512,191	506,226	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	-	-	14	13	16	17	18	
		支給総額	-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	
	小 計	支給対象学生数	-	-	14	13	16	17	18	
		支給総額	-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	688	719	753	798	810	770	708	
		支給総額	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	
	給 付	支給対象学生数	2	9	26	21	33	39	39	
		支給総額	1,440	4,492	9,336	8,676	10,716	11,984	12,716	
	合 計	支給対象学生数	690	728	779	819	843	809	747	
		支給総額	507,959	529,833	551,836	526,543	557,850	513,891	508,026	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

- 61 -

## b. 授業料減免状況 (表24)

(件、千円)

区分	年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
件数		242	261	266	280	264	227	218	
金額		32,952	35,765	36,134	38,846	36,568	30,742	29,670	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

## c. 生活相談室等利用状況 (表25)

(件)

施設の名称	相談件数							年度	備考
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26		
学生相談室	445	466	523	694	971	942	850		

注：相談件数は延べ数。

- 62 -

## (ウ)研究

## a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

区分	受入年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件数	23	22	26	20	26	24	22	
	金額	28,200	28,450	25,230	20,020	23,799	24,923	26,107	
受託研究	件数	15	20	12	15	11	15	26	受託事業を含む
	金額	17,628	15,071	12,974	23,054	23,586	25,901	28,425	
奨学寄附金 公募助成金	件数	15	95	16	14	13	11	13	
	金額	9,332	8,104	9,988	4,642	25,704	4,935	6,799	
共同研究	件数	4	2	3	5	5	6	2	
	金額	1,050	600	1,162	765	1,225	1,310	719	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	7	6	2	1	2	3	3	
	金額	78,720	106,254	49,297	34,755	88,806	113,017	112,773	
その他	件数	3	5	3	3	4	2	2	
	金額	3,000	12,500	10,383	8,988	9,516	7,399	6,940	
合計	件数	67	64	62	58	61	61	68	
	金額	137,930	170,979	109,034	92,224	172,636	177,485	181,763	

注1:新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2:科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの(b(表27)において同じ。)

## b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)

(件)

区分	申請年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
新規採択申請件数		52	46	45	43	49	48	49	
うち採択件数		8	10	4	12	8	3	12	

注1:申請年度は採択年度の前年度。

注2:新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの(申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。)

注3:研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

- 63 -

## (エ)地域貢献

## a 公開講座の開催状況(表28)

区分	開催年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
テーマ件数(件)		6	5	4	4	4	3	3	
開催箇所数(箇所)		6	5	9	7	4	3	3	
延べ開催回数(回)		47	26	17	16	17	12	13	
延べ受講者数(人)		1,617	1,178	567	749	631	446	506	

## b サテライトカレッジの開催状況(表29)

区分	開催年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
テーマ件数(件)		14	14	11	12	10	9	8	
開催箇所数(箇所)		14	14	12	12	10	9	7	
延べ開催回数(回)		70	75	58	53	44	41	40	
延べ受講者数(人)		1,612	1,822	1,427	1,373	982	1,192	851	

- 64 -

c. 社会人等の受入状況  
(a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区分	入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
学部計 *注3		0	1	1	1	0	2	1	
研究科計		14	12	13	10	11	11	11	

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3: 「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区分	年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
学部計		1	3	2	2	2	3	3	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	0	0	

注1: 「聴講生等」=聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(d) 国際交流

a. 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州バンブローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラップ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注: 報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b. 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)

(人)

区分	年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
外国人学生 (留学生) の数		23	23	30	35	37	38	31	
国別内訳	中華人民共和国	16	19	24	21	21	21	17	
	大韓民国	2	2	2	8	8	10	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北米	4	1	2	3	5	5	4	
	欧州	1	1	2	3	3	2	1	

注1: 外国人学生 (留学生) の数=原立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係  
(7)資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
資産 A		6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	
固定資産		6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	
流動資産		404,806	569,669	565,616	539,031	742,340	900,198	958,755	
負債 B		860,973	848,714	862,833	798,744	920,284	950,323	1,002,321	
固定負債		630,612	597,673	615,436	611,691	619,268	593,736	620,350	
流動負債		230,361	251,041	247,398	187,053	301,016	356,587	381,971	
純資産 C		5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	
資本剰余金		△336,203	△453,289	△547,759	△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	
うち損益外減価償却累計額 (-)		△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	
うち損益外減損損失累計額 (-)			△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		196,534	330,431	331,868	365,270	455,857	555,623	587,978	
前中期目標期間繰越積立金		-	-	-	-	365,270	365,270	365,270	
目的積立金		98,874	165,391	258,792	216,465	-	90,587	190,353	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C		6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

- 67 -

(4)損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
経常費用 A		2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	
業務費		1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	
教育経費		205,148	242,768	218,856	214,396	261,458	229,895	245,437	
研究経費		82,009	68,071	91,925	76,988	77,237	80,118	79,014	
教育研究支援経費		30,773	58,720	58,092	34,585	32,826	42,833	39,284	
地域貢献費		15,158	22,352	19,112	16,717	11,372	17,135	23,919	
受託研究費		6,517	5,759	5,415	3,882	2,834	2,918	6,416	
受託事業費		8,430	7,646	6,431	16,380	18,877	21,359	20,596	
役員人件費		37,765	36,386	35,995	34,331	36,825	36,398	37,714	
教員人件費		1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	
職員人件費		306,190	300,348	333,882	304,965	305,284	316,396	356,077	
一般管理費		214,979	192,530	179,351	210,432	201,812	153,315	165,135	
その他		779	925	835	2,380	1,691	605	603	
経常収益 B		2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	
運営費交付金収益		1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	1,166,741	1,209,805	
授業料収益		726,878	742,176	746,641	743,395	720,367	708,930	697,009	
入学金収益		84,701	84,344	85,732	81,258	79,397	81,228	82,827	
検定料収益		23,532	28,175	28,141	21,079	26,450	26,047	24,967	
受託研究等収益		8,514	6,828	6,402	4,676	3,477	3,636	7,777	
受託事業等収益		10,164	8,843	8,199	19,473	21,494	23,621	21,367	
寄附金収益		10,168	6,082	4,498	8,339	8,427	3,899	3,837	
補助金等収益		79,348	98,561	51,368	36,044	71,788	99,425	112,868	
その他		107,300	136,399	97,918	75,176	130,396	88,682	77,318	
経常利益 C = B - A		97,660	148,117	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	
臨時損失 D		-	14,220	-	-	-	-	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		97,660	133,897	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	
目的積立金取崩額 G		-	31,143	71,639	99,987	-	-	-	
当期総利益 H = F + G		97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

- 68 -

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区分	年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	133,896	184,318	47,215	11,865	171,027	197,949	122,069	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E=A+B+C+D	68,912	151,502	△1,301	△29,278	195,913	157,806	57,638	
資金期首残高	F	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	715,829	873,634	
資金期末残高	G	398,992	550,494	549,193	519,915	715,828	873,634	931,273	

注1: 法人成立年度以降の年度について記載  
注2: 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区分	年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
業務費用	A	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	
損益計算書上の費用		2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	
(控除) 自己収入等		△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	
損益外減価償却相当額	B	115,939	116,087	114,957	115,646	113,285	112,446	109,792	
損益外減損損失相当額	C		998	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D		△16,314	△7,746	2,031	1,837	△3,273	2,942	
引当外退職給付増加見積額	E	12,811	△84,874	△44,475	17,033	36,406	△20,910	△108,004	
機会費用	F	74,096	75,550	66,640	51,271	28,518	31,939	19,400	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F=A+B-C+D+E+F-G		1,452,133	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	

注1: 法人成立年度以降の年度について記載  
注2: 千円未満四捨五入。

- 69 -

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区分	年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
教員数	本務者	118	112	112	113	111	110	109	学長、副学長を含む。
	兼務者	111	89	132	145	223	222	225	
職員数	本務者	29	29	30	30	29	31	33	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注1: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注2: 「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

- 70 -

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積 m <sup>2</sup>	竣工年 年	経過年数 年	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	2,586.99	昭46	44	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	44	
2 号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	44	
3 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	38	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	22	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	37	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	36	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	35	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	42	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	35	
国学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	22	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	39	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	39	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	7	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	43	
5 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	19	
6 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	19	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	19	

- 71 -

(3) 役員状況 (表40)

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異動の有無	備 考
江里 健輔	理事長	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31 平26.4.1~平30.3.31	無	平18~25:学長兼務
伊崎 正之	副理事長	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26.4.1~平30.3.31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26.4.1~平28.3.31	無	事務局長
三島 正英	理 事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平23.12.31	無	副学長
長坂 祐二	理 事	平24.4.1~平26.3.31	無	副学長
富田 俊彦	理 事	平18.4.1~平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理 事	平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理 事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	非常勤
片山 雅章	理 事	平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理 事	平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤

- 72 -

宇高 志子	監事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31	無	非常勤
越智 博	監事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31	無	非常勤
倉貝 様子	監事	平24.4.1~平26.3.31 平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤
鶴 義勝	監事	平24.4.1~平26.3.31 平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平19.3.13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平24.3.9	<p>1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定</p> <p>2. 大学基準協会による本学への提言</p> <p>(1) 長所 5件</p> <p>(2) 努力課題 7件</p> <p>① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化（国際文化学研究所・健康福祉学研究所）</p> <p>② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究所）</p> <p>③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部）</p> <p>④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究所・健康福祉学研究所）</p> <p>⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に關し、より利便性の高い運営体制の検討</p> <p>⑥ 施設の安全・安心に關する改善</p> <p>⑦ ホームページの統一性向上等</p> <p>(3) 勧告 なし</p>	<p>努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年7月末までに大学基準協会に提出する予定。措置状況は次のとおり。</p> <p>① 学内公募手続の規定を制定【平26】</p> <p>② 両方針を見直しの上、公表【平25~】</p> <p>③ 履修単位の上限を改善（半期:25単位 年間49単位以下）【平26】</p> <p>④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平26】</p> <p>⑤ 非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置【平25】</p> <p>⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平24~】</p> <p>⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平24】</p>
山口県公立大学 法人評価委員会	平19.8.24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平20.8.26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平21.8.21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平22.8.18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平23.8.18	(23年度報告書記載のとおり)	(23年度報告書記載のとおり)

平 24. 8. 23	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)	(21年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)
平 25. 8. 19	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
平 26. 8. 7	<p>1. 平成25年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>	<p>① 正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No.10]</p> <p>② 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略素案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明否まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No.41]</p>

- 75 -

(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
法人による企業訪問活動について	<p>企業にはどのようなアプローチをされているのか。地域の活性化のためには若者の定着が大きな力となるので、地域に出て行く取組をぜひ継続して、大学の良さや学生を積極的にPRして欲しい。</p>	<p>平成26年度より、理事長・学長を別に置く体制へと変更し、法人幹部等による企業訪問活動を開始している。</p> <p>活動の目的は、大学が、高度な専門知識とともに、グローバル・地域マインドを有する実践的な人材を育成する教育を行っていること、生活に密着する分野等で、地域や地元企業が抱える課題解決のための研究を行っていること等を知っていただくこと。その上で、パートナーとしての協働の可能性やサポーターとしての支援の可能性、学生の地域定着等について意見交換をさせていただいている。</p> <p>県立の大学として、地域にとって存在感のある大学になることを目指し、引き続き、活動を展開していくこととしている。</p>
自己評価・法人評価について	<p>中期計画における各項目に関する年度の取組の全体評価の結果は、おおむね順調とされているが、目標設定のレベルとも連動するもので、達成可能な目標にすれば順調となるはずである。</p> <p>厳しい大学間競争の中では、目標は高く掲げ、それに向かって努力する心構えが必要ではないか。</p>	<p>自己評価ではあるものの真摯・厳正に臨み、前年の平成24年度は、中期計画の初年度として順調と評価する項目よりも、やや遅れていると評価する項目の方が多い結果となった。</p> <p>平成25年度は、こうした前年度の評価も踏まえて、関係の教職員が鋭意努力した結果として、全体的に取組が進捗し、評価が向上したと考える。</p> <p>一方で、他の学外の方から、本学の活動状況に比して評価が低い、厳正すぎると翻って印象を悪くするとのご懸念もいただいた。</p> <p>法人・大学としては、評価を、目標達成に向けた取組を不滞のチェックを行いながら改善、向上を図っていくための手法と捉え、適格な運用に努めていることをご理解いただきたい。</p>
積立金の活用計画について	<p>積立金(剰余金)の増加は、計画的どおりなのか。また、活用について具体的計画を持っているのか。大学として有効な活用を図ることが必要である。</p>	<p>第二期の中期計画期間に入ってから積立金(剰余金)は、計画の柱である地域貢献、グローバル化のための事業実施において、いずれも文部科学省の補助金が相当額獲得できたことによるものとする。</p> <p>こうしたことを受け、第一期の積立金については、積極的に有効活用することとし、平成27年度から始まる新カリキュラムの展開に合わせ、科目授業・演習等に必要機器・物品・活動等の経費や学生支援等に重点的に予算配分し、教育環境や内容のクオリティを高めることとしている。</p>

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし

- 76 -

平成26年度

# 財務諸表

自. 平成26年4月1日  
至. 平成27年3月31日

公立大学法人 山口県立大学

## 目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に關する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
注	8
附属明細書	
1 固定資産の取崩及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に 係る会計処理」による振替外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	10
2 たな卸資産の明細	10
3 有価証券の明細	
(1) 流動資産として計上された有価証券	11
(2) 投資その他の資産として計上された有価証券	11
4 長期貸付金の明細	11
5 長期借入金の明細	11
6 引当金の明細	
(1) 引当金の明細	11
(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	11
(3) 退職給付引当金の明細	11
7 資産除去債務の明細	11
8 保証債務の明細	11
9 資本金及び資本剰余金の明細	11
10 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	12
(1) 積立金の明細	12
(2) 目的積立金の取崩しの明細	12
11 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	12
(1) 運営費交付金債務	12
(2) 運営費交付金収益	12
12 地方公共団体等からの財源措置の明細	
(1) 施設費の明細	13
(2) 補助金等の明細	13
13 役員及び職員の給与の明細	13
14 開示すべきセグメント情報	14
15 業務費及び一般管理費の明細	14
16 寄附金の明細	15
17 受託研究の明細	15
18 共同研究の明細	15
19 受託事業等の明細	15
20 科学研究費補助金等の明細	15
21 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	16

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	土地	2,400,054,419	
	建物	3,490,271,187	
	減価償却累計額	<u>1,059,598,082</u>	
	構築物	188,190,188	
	減価償却累計額	<u>144,891,922</u>	
	工具器具備品	249,083,977	
	減価償却累計額	<u>171,621,103</u>	
	図書	77,442,874	
	車両運搬具	40,475,733	
	減価償却累計額	<u>31,633,696</u>	
	有形固定資産合計	<u>5,451,811,951</u>	
(2)	無形固定資産		
	ソフトウェア	6,644,759	
	電話加入権	<u>21,000</u>	
	無形固定資産合計	<u>6,665,759</u>	
(3)	投資その他の資産		
	その他	47,780	
	投資その他の資産合計	<u>47,780</u>	
	固定資産合計		5,458,525,490
2	流動資産		
	現金及び預金	931,272,548	
	その他未収入金	26,398,824	
	たな卸資産	89,077	
	前払費用	756,330	
	未収収益	66,667	
	その他の流動資産	<u>171,460</u>	
	流動資産合計		<u>958,754,906</u>
	資産合計		<u>6,417,280,396</u>
負債の部			
1	固定負債		
	資産見返負債		
	資産見返運営費交付金等	216,206,874	
	資産見返補助金等	13,464,791	
	資産見返寄附金	41,607,328	
	資産見返物品受贈額	<u>338,314,789</u>	
	長期リース債務	609,593,782	
	固定負債合計	<u>10,756,569</u>	620,350,351
2	流動負債		
	寄附金債務	26,055,592	
	前受金	351,288	
	預り科学研究費補助金等	3,881,865	
	預り金	46,385,137	
	未払金	291,831,660	
	リース債務	11,626,722	
	未払消費税等	<u>1,838,700</u>	
	流動負債合計	<u>381,970,964</u>	1,002,321,315
	負債合計		
純資産の部			
1	資本金		
	地方公共団体出資金		
	山口県出資金	5,810,493,000	
	資本金合計	<u>5,810,493,000</u>	5,810,493,000
2	資本剰余金		
	資本剰余金	65,789,405	
	損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 1,048,303,628</u>	
	損益外減損損失累計額(△)	<u>△ 998,200</u>	
	資本剰余金合計		<u>△ 983,512,423</u>
3	利益剰余金		
	前中期目録期間繰越積立金	365,270,049	
	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金	190,353,261	
	当期未処分利益	<u>32,355,194</u>	
	(うち当期総利益)	( 32,355,194 )	
	利益剰余金合計		<u>587,978,504</u>
	純資産合計		<u>5,414,959,081</u>
	負債純資産合計		<u>6,417,280,396</u>

# 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

経常費用	
業務費	
教育経費	245,437,446
研究経費	79,013,794
教育研究支援経費	39,283,730
地域貢献費	23,919,087
受託研究費	6,415,768
受託事業費	20,595,700
役員人件費	37,714,228
教員人件費	1,230,978,686
職員人件費	356,076,705
一般管理費	2,039,435,144
財務費用	165,134,987
支払利息	602,730
雑損	602,730
経常費用合計	<u>2,205,419,853</u>

経常収益	
運営費交付金収益	1,209,805,000
授業料収益	697,009,491
入学金収益	82,826,700
検定料収益	24,966,600
受託研究等収益	
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	4,994,589
その他の団体からの受託研究等収益	<u>2,782,610</u>
受託事業等収益	7,777,199
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	
その他の団体からの受託事業等収益	21,367,101
寄附金収益	<u>0</u>
補助金収益	21,367,101
施設費収益	3,837,343
証明書発行手数料収益	112,867,762
その他	5,986,000
資産見返戻入	270,400
資産見返運営費交付金等戻入	13,791,148
資産見返補助金等戻入	18,604,513
資産見返寄附金戻入	4,917,418
資産見返物品受贈額戻入	1,437,783
	<u>11,402,964</u>
	36,362,678

財務収益	
受取利息	223,540
雑益	223,540
財産貸付料収入	7,888,604
その他	12,795,481
経常収益合計	<u>20,684,085</u>
経常利益	2,237,775,047
当期純利益	32,355,194
当期総利益	<u>32,355,194</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 315,936,889
	人件費支出	△ 1,586,380,708
	その他の業務支出	△ 194,014,407
	運営費交付金収入	1,209,805,000
	授業料収入	715,781,300
	入学金収入	82,826,700
	橋定料収入	24,966,600
	受託研究等収入	7,877,189
	受託専業等収入	20,242,488
	補助金等収入	116,219,037
	寄附金収入	6,798,780
	その他の収入	33,817,934
	預り科学研究費補助金等増減額	65,341
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>122,068,575</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 55,134,977
	施設費による収入	5,986,000
	小計	△ 49,148,977
	利息の受取額	170,206
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 48,978,771</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 14,861,747
	小計	△ 14,861,747
	利息の支払額	△ 589,897
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 15,451,644</u>
4	資金増加額	57,638,160
5	資金期首残高	<u>873,634,388</u>
6	資金期末残高	<u>931,272,548</u>

利益の処分に関する書類

(単位 円)

1	当期末処分利益	32,355,194
	当期総利益	<u>32,355,194</u>
2	利益処分額	
	地方独立行政法人法第40条第3項の規定により設立団体の長の承認を受けた額	
	教育研究・組織運営・施設設備充当積立金	<u>32,355,194</u>
		<u>32,355,194</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	(単位 円)
1 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
業務費	2,039,435,144
一般管理費	165,134,987
財務費用	602,730
雑損	245,992
	<u>2,205,419,853</u>
(2) (控除)自己収入等	
授業料収益	△ 697,009,491
入学金収益	△ 82,826,700
検定料収益	△ 24,966,800
受託研究等収益	△ 7,777,199
受託事業等収益	△ 21,367,101
寄附金収益	△ 3,837,343
証明登録手数料収益	△ 270,400
その他	△ 13,791,148
資産見返運営費交付金等戻入	△ 19,804,513
資産見返審附金戻入	△ 1,437,783
財務収益	△ 223,540
雑益	△ 13,144,330
業務費用合計	<u>△ 885,256,149</u>
2 損益外減価償却相当額	1,320,163,705
3 引当外賞与増加見積額	109,791,991
4 引当外退職給付増加見積額	2,941,823
5 機会費用	△ 108,003,839
地方公共団体出資の機会費用	19,400,530
6 行政サービス実施コスト	<u>1,344,294,210</u>

## 注 記

### 1 重要な会計方針

- (1) 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間進行基準を採用しています。  
なお、退職一時金については、費用進行基準を採用しています。
- (2) 減価償却の会計処理方法  
有形固定資産  
定額法を採用しています。  
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。  
主な資産の耐用年数は、次のとおりです。  
建物 1～37年  
構築物 1～28年  
器具備品 1～11年  
工具運搬具 6年  
車両運搬具 6年  
また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。  
無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいています。
- (3) 引当金の計上基準  
賞与に係る引当金及び見積額の計上基準  
賞与については、運営費交付金により支払するため、賞与に係る引当金は計上していません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当該年度末における引当外賞与見積額から、前事業年度末における引当外賞与見積額を控除した額を計上しています。  
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。
- (4) たな回資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品については、最終仕入原価法による低価法を採用しています。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法  
地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成27年3月31日の利回りを参考に0.998%で計算しています。
- (6) リース取引の会計処理  
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (7) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

### 2 貸借対照表関係

- (1) 引当引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、89,656,636円です。
- (2) 退職給付引当金の見積額  
運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、775,040,839円です。



3 有価証券の明細

- (1) 流動資産として計上された有価証券  
 該当事項は、ありません。
- (2) 投資その他の資産として計上された有価証券  
 該当事項は、ありません。

4 長期貸付金の明細

該当事項は、ありません。

5 長期借入金の明細

該当事項は、ありません。

6 引当金の明細

(1) 引当金の明細

該当事項は、ありません。

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

該当事項は、ありません。

(3) 退職給付引当金の明細

該当事項は、ありません。

7 資産除去債務の明細

該当事項は、ありません。

8 原価償却の明細

該当事項は、ありません。

9 資本金及び資本剰余金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末比 (%)
資本金					
法定資本	5,810,493,000	-	-	5,810,493,000	
資本剰余金	5,810,493,000	-	-	5,810,493,000	
資本準備金	23,773,619	-	-	23,773,619	
利益剰余金	26,600,709	-	-	26,600,709	
その他	15,415,086	-	-	15,415,086	
計	65,789,405	-	-	65,789,405	
期首外債の償還引当金	△ 938,311,637	△ 109,791,991	-	△ 1,048,103,628	
期末外債の償還引当金	△ 938,200	-	-	△ 938,200	
計	△ 873,720,432	△ 109,791,991	-	△ 983,512,423	

10 繰上金等の明細及び目的別立金の取崩しの明細

(1) 繰上金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末比 (%)
個人向け住宅購入のための積立金	90,586,933	99,766,328	-	190,353,261	
法人向け住宅購入のための積立金	365,270,049	-	-	365,270,049	
計	155,856,982	99,766,328	0	255,623,310	

注 当期増加額は、翌年度にわたる返済に充てられ、平成25年度の当期比利息の額を目的別立金の全部を目的別立金として取り崩したことを示すものである。

(2) 目的別立金の取崩しの明細

該当事項は、ありません。

11 返済貸付金債権及び運営貸付金収益の明細

(1) 運営貸付金債権

交付年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末比 (%)
平成25年度	-	1,209,805,000	1,209,805,000	-	
合計	-	1,209,805,000	1,209,805,000	-	

(2) 運営貸付金収益

支払区分	平成25年度	合計
（教育・研究等）一般教育	1,048,664,000	1,048,664,000
退職給付債務	161,141,000	161,141,000
合計	1,209,805,000	1,209,805,000

12 地方公共団体等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

区分	当期交付額	当 期 取 引 額			繰越
		現預金取崩 見込増減	資本剰余金	その他	
施設費	5,986,000	-	5,986,000	-	
合 計	5,986,000	-	5,986,000	-	

(2) 補助金等の明細

区分	中間交付額	当 期 取 引 額		繰越上
		有価証券取崩 見込増減	資本剰余金 見込増減	
大学改革推進寄附助産	45,393,859	1,386,752	-	44,007,107
国際化推進推進非営利助産	61,026,178	1,105,523	-	62,920,655
児童看護師(産後管理分科) 研修開催事業	5,940,000	-	-	5,940,000
合 計	115,360,037	2,492,275	-	112,867,762

13 役員及び教職員の給与の明細

区分	支払額	報酬又は給与		退職給付
		支給人員	支払額	
役員	36,423,007	3	-	-
非常勤	1,291,221	10	-	-
計	37,714,228	13	-	-
教職員	1,232,733,089	140	163,037,103	12
非常勤	195,280,389	239	-	-
計	1,428,013,478	379	163,037,103	12
常 勤	1,269,156,086	143	163,037,103	-
非常勤	196,571,610	249	-	-
計	1,465,727,706	392	163,037,103	12

- 注 1 役員に対する報酬は、公立大学法人山口県立大学役員報酬規則に基づき算出されます。  
 注 2 教職員の給与及び退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員給与報酬及び公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則に基づき算出されます。  
 注 3 「報酬又は給与」欄の「支給人員」欄は、年間平均支給人員数を記載しています。  
 注 4 報酬の「報酬又は給与」の支給額及び支給人員のうち、非常勤の支給額に係るものは、受託研究費の雑給(1,443,900円、65名分)並びに受託研究費の雑給(2,418,970円、33名分)及び雑給(32,720円、6名分)が含まれています。  
 注 5 報酬又は給与の支給額には、私学助成(175,993,652円)が含まれています。

14 期示すべきセグメント情報

該当事項は、ありません。

15 業務費及び一般管理費の明細

科目	金額	科目	金額
賃借料	30,350,572	印刷費	651,717
賃借料	17,573,477	印刷費	3,986,386
賃借料	9,114,678	印刷費	9,378,784
賃借料	22,789,303	印刷費	1,556,260
賃借料	21,011,009	印刷費	1,810,132
賃借料	3,078,437	印刷費	2,369,028
賃借料	2,199,382	印刷費	18,886,917
賃借料	6,342,171	印刷費	1,611,859
賃借料	5,537,963	印刷費	1,724,897
賃借料	3,315,520	印刷費	1,698,528
賃借料	51,635,169	印刷費	1,487,212
賃借料	31,402,950	印刷費	1,310,515
賃借料	24,189,996	印刷費	3,622,267
賃借料	1,683,765	印刷費	5,250,860
賃借料	5,662,909	印刷費	3,654,033
賃借料	22,362,015	印刷費	466,657
賃借料	6,696,007	印刷費	611,910
賃借料	4,209,212	印刷費	1,113,500
賃借料	7,701,499	印刷費	1,051,184
賃借料	14,014,861	印刷費	720,258
賃借料	1,790,045	印刷費	160,690
賃借料	6,155,337	印刷費	138,640
賃借料	5,212,853	印刷費	139,150
賃借料	2,483,917	印刷費	267,690
賃借料	5,014,667	印刷費	269,300
賃借料	2,493,471	印刷費	562,656
賃借料	651,717	印刷費	1,860,828
賃借料	3,986,386	印刷費	-
賃借料	9,378,784	印刷費	-
賃借料	1,556,260	印刷費	-
賃借料	1,810,132	印刷費	-
賃借料	2,369,028	印刷費	-
賃借料	18,886,917	印刷費	-
賃借料	1,611,859	印刷費	-
賃借料	1,724,897	印刷費	-
賃借料	1,698,528	印刷費	-
賃借料	1,487,212	印刷費	-
賃借料	1,310,515	印刷費	-
賃借料	3,622,267	印刷費	-
賃借料	5,250,860	印刷費	-
賃借料	3,654,033	印刷費	-
賃借料	466,657	印刷費	-
賃借料	611,910	印刷費	-
賃借料	1,113,500	印刷費	-
賃借料	1,051,184	印刷費	-
賃借料	720,258	印刷費	-
賃借料	160,690	印刷費	-
賃借料	138,640	印刷費	-
賃借料	139,150	印刷費	-
賃借料	267,690	印刷費	-
賃借料	269,300	印刷費	-
賃借料	562,656	印刷費	-
賃借料	1,860,828	印刷費	-

16 寄附金の明細

区分	当期受入	件数	摘要
法人本部及び山口県立大学	10,762,430	984	注
合計	10,762,430	984	

注 当期受入には、現物寄附額3,963,650円(921件)を含んでいます。

17 受託研究の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び山口県立大学	-	7,058,199	7,058,199	-
合計	-	7,058,199	7,058,199	-

18 共同研究の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
法人本部及び山口県立大学	-	719,000	719,000	-
合計	-	719,000	719,000	-

19 受託作業等の明細

区分	期首残高	当期受入額	受託作業等収益	期末残高
法人本部及び山口県立大学	-	21,367,101	21,367,101	-
合計	-	21,367,101	21,367,101	-

20 科学研究費助成金等の明細

科目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(A)	(1,030,000)	2	
基盤研究(B)	309,000		
基盤研究(C)	(716,000)	3	
若手研究	214,500		
若手研究(A)	(16,616,675)	19	
若手研究(B)	4,914,000		
若手研究(C)	(1,000,000)	2	
若手研究(D)	300,000		
若手研究(E)	(2,900,000)	3	
若手研究(F)	870,000		
若手研究(G)	(1,000,000)	1	
合計	(23,261,675)	30	

注 上段( )内には直接経費相当額を、下段には間接経費相当額を記載しています。

21 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 現金及び預金

区分	金額	摘要
現金	24,355	
普通預金	681,248,193	
定期預金	250,000,000	
合計	931,272,548	

(2) 未払金

区分	金額	摘要
人件費	174,228,376	
固定資産	7,822,650	
その他	109,760,634	
合計	291,831,660	



# 平成26年度

## 事業報告書

自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(60項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画とおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 37
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 38
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 39
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 40
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 41
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 42
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 42
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 43
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 43
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 43
2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 3	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 5	(7) 教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	a 学生の受入状況	
(5) 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(a) 学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 44
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		ii 入学定員超過率(表2)	P. 45
1 教育	P. 8	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 45
2 学生支援	P. 19	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 46
3 研究	P. 21	(b) 研究科	
4 地域貢献	P. 25	i 志願倍率(表5)	P. 47
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 30	ii 入学定員超過率(表6)	P. 47
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 34	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 48
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 36		

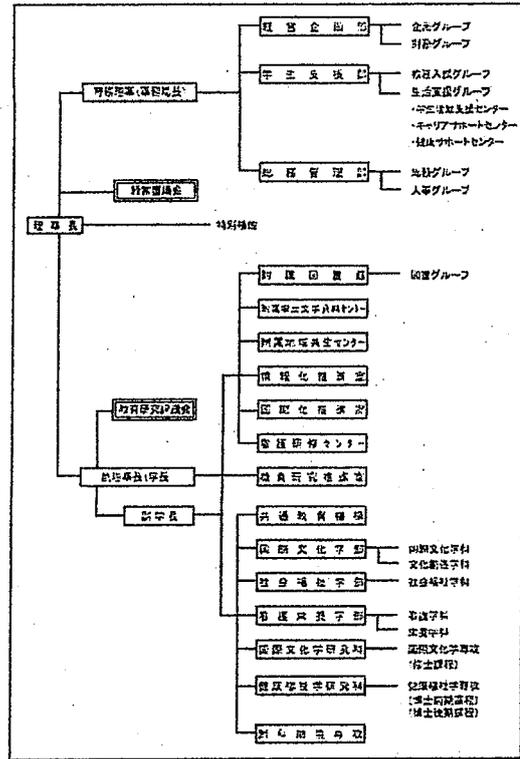
目 次

(c) 別科助産専攻		(イ) 地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率(表8)	P. 48	a 公開講座の開催状況(表28)	P. 64
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況(表29)	P. 64
(a) 学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格等(表9)	P. 49	(a) 社会人入学者(表30)	P. 65
ii 各種免許資格取得者数(表10)	P. 50	(b) 聴講生等の学生数(表31)	P. 65
(b) 研究科		(f) 国際交流	
i 各種免許資格取得者数(表11)	P. 51	a 学術交流協定締結先一覧(表32)	P. 66
(c) 別科助産専攻		b 外国人学生(留学生)の状況(表33)	P. 66
i 国家資格試験合格等、各種免許資格取得者数(表12)	P. 52	イ 財務関係	
c 卒業生(修了者)の就職状況		(7) 資産、負債(表34)	P. 67
(a) 学部		(4) 損益(表35)	P. 68
i 就職決定率(表13)	P. 53	(9) キャッシュ・フロー(表36)	P. 69
ii 卒業者に占める就職者の割合(表14)	P. 54	(ニ) 行政サービス実施コスト(表37)	P. 69
iii 実質就職率(表15)	P. 55	ウ 教職員数(表38)	P. 70
iv 県内就職割合(表16)	P. 56	(2) 主要な施設等の状況(表39)	P. 71
v 業種別就職割合(表17)	P. 57	(3) 役員の状況(表40)	P. 72
(b) 研究科		(4) 従前の評価結果等の活用状況(表41)	P. 74
i 就職決定率(表18)	P. 58	(5) 学外者の意見に対する対応状況(表42)	P. 76
ii 修了者に占める就職者の割合(表19)	P. 58	(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 76
iii 県内就職割合(表20)	P. 59		
(c) 別科助産専攻			
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合(表21)	P. 59		
(d) 参考			
i 求人状況(表22)	P. 60		
(4) 学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況(表23)	P. 61		
b 授業料減免状況(表24)	P. 62		
c 生活相談室等利用状況(表25)	P. 62		
(9) 研究			
a 外部研究資金の受入状況(表26)	P. 63		
b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)	P. 63		

1 法人の概要 (平成26年5月1日現在)

- (1) 名称  
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地  
山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日  
平成18年4月1日
- (4) 設立団体  
山口県
- (5) 中期目標の期間(第2期)  
平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務  
ア 目的  
大学を設け、及び管理することにより、地域における知的拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。  
イ 業務  
(7) 県立大学を設け、これを運営すること。  
(8) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
(9) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
(10) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
(11) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。  
(12) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額  
5,810,493千円
- (8) 代表者の役職氏名  
理事長 江里 健輔
- (9) 役員及び教職員の数  
ア 役員  
理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人  
監事 2人 (役員計 7人)  
イ 教職員(本務者)  
教員 109人(専任教員数。ただし、学長は除く。)  
職員 30人(事務局長は除く。)  
教職員計 139人

(10) 組織図



- 1 -

(11) 法人が設置運営する大学の概要 (平成26年5月1日現在)

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二 (公立大学法人山口県立大学副理事長)					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容量	開設年度	備考
国際文化学部						
国際文化学科	4	60	4	248	平6	19.4 収容定員変更
文化創造学科	4	50	4	208	平19	
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
【生活科学部】 【栄養学科】	[4]	[30]	[3]	[126]	平3	19.4 1年次生募集停止
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	10	-	10	平24	
附属施設等	附属図書館・郷土文学資料センター・地域共生センター・看護研修センター					
学生数	1,393人 (聴講生等は除く。)					
教員数(本務者)	109人 (学長は除く。)					
職員数(本務者)	30人 (事務局長は除く。)					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学(国文科、家政科)設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部(国文学科、児童文化学科) 家政学部(食物栄養学科、被服学科)
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻(博士後期課程)設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

- 2 -

2 平成26年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (B)

【理由】

各大項目に係る最小単位別評価(全50項目)の評定の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.10であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の全体に占める割合が88.5%であり、90%に満たないことから一段階下位の評定(C評価:やや遅れている)をすることもできるが、5つの大項目のうち、評価項目数が多く、評価ウェイトの大きい「教育研究等の質の向上」について3以上の評価割合が94.1%であり、また、3つの大項目は3以上の評価割合が100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定を行わないこととした。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目(「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」)のうち、4つの大項目の事項に係る中期計画の進捗は概ね順調であるが、1つの大項目の事項(「業務運営の改善及び効率化」)に係る中期計画の進捗はやや遅れている。

イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

た。[No. 19] ㉒

【学生支援】

- ① 学生支援活動の推進について、「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。[No. 20] ㉒
- ② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施した結果、就職決定率は95.9%であった。[No. 22] ㉒

【研究】

- ① 県の政策課題解決に資する3研究課題を設定し、「地(知)の拠点整備事業」を活用し、学部学科横断的なチーム編成により、「共生研究」分野の調査研究への取り組みや研究成果の公表を行った。[No. 26] ㉒
- ② 包括連携協定を締結している山口市及び防府市との連携を強化し、共同研究・委託研究等の受入れが進んだ。[No. 27] ㉒

【地域貢献】

- ① 入試戦略(平成28年度入試以降)に基づき、民間の調査結果や入試分析調査の取組も踏まえ、広報戦略に生かすこととしたほか、学生募集活動も計画的に実施した。[No. 28] ㉒
- ② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は43.6%であった。(中期計画の目標は50%) [No. 29] ㉒
- ③ 「地(知)の拠点整備事業」を活用した県民の生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、履修修了者はマイスター

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(34項目)の評点平均値は3.3であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は94.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

【長所及び問題点等】

【教育】

- ① グローバル人材育成推進事業を活用した、「城学共創学習プログラム」に留学後の学生のキャリア教育プログラムを設け、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みを築いた。[No. 4] ㉒
- ② 社会福祉士国家試験について、合格率(新卒)は55.0%であった(中期計画の目標は70%以上)。ただし、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No. 10] ㉒
- ③ 精神保健福祉士国家試験について、合格率(新卒)は92.3%であった(中期計画の目標は70%以上)。[No. 11] ㉒
- ④ 看護職国家試験について、合格率(新卒)は、看護師100.0%、保健師100.0%、助産師100%であった。[No. 14] ㉒
- ⑤ 管理栄養士国家試験について、合格率(新卒)は100.0%であった。[No. 16] ㉒
- ⑥ 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者の受入方針」の3つの方針のうち、「学位授与方針」の学習成果を検証する評価指標の作成に向けて、考え方や作業手順について整備し

の称号を受けた。[No. 31] ㉒

- ④ 団体等との協働について、山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター愛と社会福祉実習の受入れを中心とした内容で、また山口市立宇部高等学校とは教育分野を中心とした内容で、それぞれ覚書を締結した。[No. 34] ㉒

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【評定】

中期計画の進捗はやや遅れている (c)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(7項目)の評点平均値は2.6であり、「c評価」の判断の目安である「1.9以上2.6以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が57.1%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定(d評価:やや遅れている)をすることもできるが、「c評価」の最上級であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定は行わない。

【長所及び問題点等】

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 人事評価制度について、管理職教員を対象に実施した。また、事務職員を対象とした試行は平成27年度からの開始に向けて体制を整え、一般教員を対象とした全学的な試行は、実施要領の策定に向けて引き続き検討することとした。[No. 38] ㉒
- ② 地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多方面で交流・連携を図ったが、全体的な取りまとめ、推進方針の策定には至らず、引き続き検討することとした。[No. 40] ㉒

③ 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案策について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No. 41]

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、科研費申請の促進や受託研究等の受入推進による外部研究資金を確保したほか、新たに科研費の採択率向上対策、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。[No. 42]

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

法人・大学に関する重要事項について、審議機関等における審議概要を新たに公表した。また教員情報の公表について、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、新たなデータベースを導入し、ウェブサイトで公開した。[No. 47]

(フ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 山口県立大学第二期施設整備計画について、栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事に着工した。平成27年度県予算に、国際文化学部棟、社会福祉学部棟及び図書館の整備に向け、実施設計に係る経費が計上された。[No. 18]
- ② 法令遵守に関して、法令遵守内部監査要領を定めるとともに、実施計画を作成の上、監査を実施し周知にも努めた。また、危機管理に関して、危機管理マニュアルに基づいた危機対応訓練(海外危機対応)を実施した。[No. 50]

- 5 -

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3, No.5]
- ② 国家資格試験合格者の維持向上 [No.10, No.11, No.14, No.16]
- ③ 学位プログラムの整備運用 [No.19]
- ④ 就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22, No.29]
- ⑤ 大学の研究水準の維持向上 [No.23, No.24, No.25]
- ⑥ 県の政策課題や地域の諸課題の解決に資する調査研究等の推進 [No.26, No.27]
- ⑦ 県民の一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援(生涯学習機会の提供) [No.31]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成 [No. 35]
- ② 人事評価制度の確立 [No. 38]
- ③ 他大学との連携にかかる交流の推進 [No. 40]
- ④ 大学情報の戦略的発信の推進 [No. 41]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善 [No.43, No.44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供 [No.47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成23年度認証結果で努力課題とされた7項目のうち、残りの3項目について次のとおり対応した。[改善報告書を7月末までに提出]

- ① 専任教員の学内公募手続きの明文化(各研究科)  
平成26年7月に「大学院担当教員の選考・資格審査の手続きに関する規程」を制定した。
  - ② 履修登録できる単位数の上限の見直し(国際文化学部・社会福祉学部)  
履修単位の上限を半期25単位、年間49単位以下とし、授業科目の履修規程を改正し、平成27年度の履修の手引きに掲載した。
  - ③ 学位論文審査基準の明示(各研究科)  
学位論文の審査基準を決定し、「大学院生ハンドブック」に明示した。[No.19]
- 7項目のうち4項目は、平成24年度等において対応済みである。

イ 山口県立大学法人評価委員会

- 平成25年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。
- ① 社会福祉士の国家試験合格者の維持向上  
正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No.10]
  - ② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し  
全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案策について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No.41]

- 6 -

(5) 平成 26 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

項目	計画	実績	達成率					評価	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
			1	2	3	4	5													
第1 教育研究等の質の向上	34	34	3	6	23	2	34	3.29	8.8	17.6	87.6	5.9	100.0	94.1	b	0.50				
(有) 教育	19	19	3	1	14	1	19	3.22	16.8	5.3	73.7	5.3	100.0	94.7						
2 学生支援	3	3	1	2		3	3.33	33.3	66.7			100.0	100.0							
3 研究	5	5	2	3		5	3.40	40.0	60.0			100.0	100.0							
4 地域貢献	9	9	4	4	1	9	3.33	44.4	44.4	11.1		100.0	68.9							
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	4	3		7	2.57		57.1	42.9		100.0	57.1	c	0.20					
1 事務等の合理化の進捗状況	3	3		3		3	3.00		100.0			100.0	100.0							
2 人事・経理等に関する業務の改善	3	3	1	2		3	2.33		33.3	66.7		100.0	33.3							
3 大学情報の地域発信	1	1		1		1	2.00			100.0		100.0	100.0							
第3 財源内容の改善	5	5	1	4		5	3.20	20.0	80.0			100.0	100.0	b	0.20					
1 自主財源の確保	1	1		1		1	4.00	100.0				100.0	100.0							
2 経費の抑制	3	3		3		3	3.00		100.0			100.0	100.0							
3 資産の管理及び活用	1	1		1		1	3.00		100.0			100.0	100.0							
第4 自己評価、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1		1		1	3.00		100.0			100.0	100.0	b	0.05					
第5 その他の業務運営	3	3		3		3	3.00		100.0			100.0	100.0	b	0.05					
1 施設設備の整備、活用等	1	1		1		1	3.00		100.0			100.0	100.0							
2 安全衛生管理	1	1		1		1	3.00		100.0			100.0	100.0							
3 法令遵守及び危機管理	1	1		1		1	3.00		100.0			100.0	100.0							
全体評価	50	50	1	7	35	5	3.16	4.4	12.8	71.3	11.9	100.0	83.5	b	0.10					

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
------	---

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていくとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参加を体験できるようにすることを旨とする。(No.1)</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参加を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステムにより学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。(No.1)</p>	3	<p>全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をした。</p> <p>学生の活動状況を把握するための WEB システムの運用を開始（平成 27 年 1 月）し、学生に周知を行った。</p> <p>平成 26 年度卒業予定者（学部生）を対象にしたアンケートでは、約 90%の学生が地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドプログラムに参加したという回答を得た。</p>	

<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを円滑とする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを旨とする。(No.2)</p>	<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステムにより学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。(No.2)</p>	<p>3</p> <p>平成 27 年度からの新カリキュラム(教養科目)編成において、国内・国外での外国人との交流活動の体験機会につながるよう国際理解系科目を体系的に整理・見直しした。その一環は、平成 26 年度から部分的に実施した。</p> <p>学生の活動状況を把握するための WEB システムの運用を開始(平成 27 年 1 月)し、学生に周知を行った。</p> <p>平成 26 年度卒業予定者(学部生)を対象にしたアンケートでは、約 70%の学生が国際コミュニケーションプログラムに参加したという回答を得た。</p>																										
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを旨とする。(No.3)</p>	<p>② 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>基礎科目(実践言語)について、学科別・能力別のクラス編成に応じた授業を実施するとともに、TOEIC テストの取得点数の状況を分析し、担当教員を対象に学習目標等の改善に関する研修会を実施する。また、TOEIC 対策セミナーや e-learning などの正課外教育について、学生の自主学習の質的向上等に資するよう必要な見直しを行いながら計画的に実施する。(No.3)</p>	<p>3</p> <p>能力水準に合った英語教育が可能となるよう、入学時の TOEIC IP テストや TOEIC Bridge の結果に基づき、学科別・能力別(計 11 クラス)の授業を実施した。</p> <p>また、学習目標等の改善を目的に、英語担当非常勤講師を対象とした研修会を前期・後期授業終了後の 2 回実施した。</p> <p>さらに、10 月に TOEIC 対策セミナー(4 回開催)、前期・後期に学生 TA を活用した TOEIC 勉強会を実施した。</p> <p>英語学習環境の充実、質的向上等を図るための方策を検討し、平成 27 年度から学生の費用負担軽減策などを実施することを決定した。</p> <p>【平成 26 年度 TOEIC 取得点数等】</p> <table border="1" data-bbox="901 846 1417 974"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4 月</th> <th>1 月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数&lt;IP/Bridge&gt;</td> <td></td> <td>107/211</td> <td>112/178</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均点&lt;IP/Bridge&gt;</td> <td></td> <td>392/130</td> <td>466/136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>IP 450 点以上</td> <td>人数</td> <td>51 人</td> <td>104 人</td> <td>+53 人</td> </tr> <tr> <td>(Bridge 148 点以上)</td> <td>割合</td> <td>16.0%</td> <td>35.9%</td> <td>+19.9</td> </tr> </tbody> </table>			4 月	1 月		受験者数<IP/Bridge>		107/211	112/178		平均点<IP/Bridge>		392/130	466/136		IP 450 点以上	人数	51 人	104 人	+53 人	(Bridge 148 点以上)	割合	16.0%	35.9%	+19.9	
		4 月	1 月																									
受験者数<IP/Bridge>		107/211	112/178																									
平均点<IP/Bridge>		392/130	466/136																									
IP 450 点以上	人数	51 人	104 人	+53 人																								
(Bridge 148 点以上)	割合	16.0%	35.9%	+19.9																								

<p>(1) 国際文化に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを旨とする。(No.4)</p>	<p>(1) 国際文化に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>海外留学を支援する教育として城学共創学習プログラムを実施するとともに、その実施状況を評価し、教育の内容、運営方法等の改善を行う。また、e ポートフォリオにより個々の学生の海外実地体験の状況を把握し、留学指導に活用する。(No.4)</p>	<p>4</p> <p>グローバル人材育成推進事業を活用した「城学共創学習プログラム」に、留学後の学生のキャリア教育プログラム「城学共創IV」を新たに開講した。また、文部科学省の官民共同海外留学支援制度も活用し、インターローカル人材の育成を図った。</p> <p>また、学生が自ら習得した学びを整理し、表現する力を身につけさせるため、行政・企業関係者等から発表への批評を受ける場として、城学連携フォーラムを開催した。(平成 27 年 1 月)</p> <p>さらに、ICT を活用して、学生の海外実地体験の状況を把握し、必要な学修指導を行っていった。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようにすることを旨とする。(No.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語に興味関心のある学生 TOEIC テスト 650 点以上取得者割合 50% (550 点以上 100%)</li> <li>中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験 2 級以上合格者割合 50% (3 級以上 100%)</li> <li>韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験 準 2 級以上合格者割合 50% (3 級以上 100%)</li> </ul>	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>関連する授業科目ごとに外国語運用能力の具体的な到達目標に沿って授業を展開するとともに、言語ごとに独自教材を作成する。また、スピーチコンテストへの参加や検定試験の受験を促進するとともに、言語補助員による指導、マイ言語管理システムや学習支援施設の管理運用を通して、学生の外国語運用能力の向上を支援する。(No.6)</p>	<p>3</p> <p>言語別に具体的な到達目標を定めるとともに、目標達成のため、正課での取組に加え、学生による学習会などの正課外での取組を行った。</p> <p>また、言語ごとの独自教材や到達目標シートを作成し、ICT を活用した学修指導や言語補助員により学修支援を行った。</p> <p>スピーチコンテストや検定試験の受験に向けて、学生の自主学習の促進につながるよう、LaLabo(学習支援施設)の開設のほか、学習室の開室、言語補助員や学習パートナーなど外国語の学修支援を行った。</p>	

<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科) 国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と履修の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを旨とする。(No.6)</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科) 地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むために関連する授業科目をもとに、学生自らが作成する履修計画の履修状況を e ポートフォリオにより把握し、個々の学生に応じた学修指導を行う。また、学外から得た評価を科目間で共有し、教育の内容・方法の改善に活用する。さらに、域学連携コンソーシアム等を活用し、関係機関・団体との連携協力関係の構築を深める。(No.6)</p>	3	<p>ICT の仕組みを活用して、学生の履修状況を把握し学修指導を行った。 また、全ての学生が、成果を学外に発表し批評を受けるという機会を複数回設けるため、関係科目の履修の促進や学びの集大成である卒業展の開催等を行った。地域の関係機関・団体等との連携構築については、引き続き検討することとした。 教育内容や教育方法、教育成果について学科 FD を行い、教員間で情報を共有した。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部) ① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成 質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基礎を修得できるようにすることを旨とする。(No.7)</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部) ① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成 コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育の内容、方法を改善する。(No.7)</p>	3	<p>コミュニティソーシャルワークに関する教育プログラムについて検討した結果、平成 27 年度以降の新カリキュラムに教育プログラムを包含させることとし、平成 26 年度の授業で先行的に実施した。 また、地域福祉に関する実践力を養うためコミュニティソーシャルワークの企画演習を行い、地域の課題に取り組んだ。 さらに、教員、実習指導者及び現場職員を対象に「コミュニティソーシャルワーク」に関する研修会 (12 月) を開催した。</p>	
<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないこと</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議(3 回)において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行うとともに、</p>	

<p>はない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを旨とする。(No.8)</p>	<p>科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No.8)</p>		<p>授業運営マニュアルや教材を作成した。 また、初めての試みとして、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価と教員による評価を行った。 授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成 福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを旨とする。(No.9)</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成 社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、実習教育に係る所要の契約を締結した実習受入施設との協議会の開催等を通じて連携関係を深める。さらに、実習教育の効果を測定し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。(No.9)</p>	3	<p>担当教員 (11 名) で構成する実習会議において、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。 実習受入施設の実習指導者との連絡協議会 (4 回)、研修会 (1 回) をそれぞれ開催した。 また、山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター委 (平成 27 年 3 月) と包括的な連携協力に関する覚書を締結したほか、契約締結施設 (済生会ケアセンター、萩市社会福祉芋菜団、山口市社会福祉協議会、青敷愛児園発達支援センター委) との連絡会議 (3 月) を開催した。</p> <p>【実習指導者による学生の実習評価】 (5 段階評価) SW実習Ⅰ前半 4.11 &lt;H25:4.01&gt;                   後半 4.18 &lt;H25:4.11&gt; SW実習Ⅱ      4.26 &lt;H25:4.21&gt; SW実習Ⅲ      3.64 &lt;H25:4.00&gt;</p>	

<p>④ 社会福祉士国家試験合格卒の維持向上 福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格卒が70%以上となることを目指す。(No.10)</p>	<p>④ 社会福祉士国家試験合格卒の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.10)</p>	<p>2 国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。  【新卒者の社会福祉士国家試験合格卒】</p> <table border="1" data-bbox="861 369 1284 459"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>59.4%</td> <td>55.0%</td> <td>55/100</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>45.0%</td> <td>48.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	59.4%	55.0%	55/100	全国平均	45.0%	48.0%	—	<p>年度計画はやや未達成</p>
	25年度	26年度	H26合格者数												
本学	59.4%	55.0%	55/100												
全国平均	45.0%	48.0%	—												
<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格卒の維持向上 学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格卒が70%以上となることを目指す。(No.11)</p>	<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格卒の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.11)</p>	<p>5 国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。  【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格卒】</p> <table border="1" data-bbox="861 705 1284 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>81.0%</td> <td>92.3%</td> <td>12/13</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>75.7%</td> <td>79.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	81.0%	92.3%	12/13	全国平均	75.7%	79.8%	—	<p>年度計画を十二分に達成</p>
	25年度	26年度	H26合格者数												
本学	81.0%	92.3%	12/13												
全国平均	75.7%	79.8%	—												
<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態</p>	<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業</p>	<p>3 看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議(8回)において、授業の内容や</p>													

<p>態にあることであつて単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を風開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。(No.12)</p>	<p>科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No.12)</p>	<p>運営方法等について協議・検討を行うとともに、今年度の授業運営マニュアルや教材を作成した。 また、初めての試みとして、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価と教員による評価を行った。 授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科) 看護専門職として学上課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(文部科学省検討会報告書)の達成度評価の結果が5段階評価で平均4以上となるようにすることを旨とする。(No.13)</p>	<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科) 看護実践能力に関する達成度評価表に基づき卒業時到達目標の達成度を評価し、その結果を教育の内容・方法の改善及び個々の学生の学修支援に活用する。(No.13)</p>	<p>3 到達度目標(65項目)を整理した看護実践能力評価表により、実習終了ごとに自己評価を行い、課題を明確にしていた。 4年次学生が実施した7つの実習(母性、小児、精神、在宅、地域実習Ⅱ、統合実習Ⅰ・Ⅱ)の学生の自己評価の平均点は4.32点であった。</p>	

<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となることを目指す。(No.14)</p>	<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.14)</p>	5	<p>&lt;看護栄養学部看護学科&gt;</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目(国家試験対策科目)を開講し、4年次生には履修を義務づけた。また、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>&lt;別科助産専攻&gt;</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目(国家試験対策科目)を開講し、正課外においては受験対策講座の開催や模擬試験の実施等、各種の助産師資格取得支援プログラムを実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格者率&lt;看護師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 510 1321 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>49/49</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>95.2%</td> <td>95.5%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格者率&lt;保健師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 611 1321 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>96.8%</td> <td>100.0%</td> <td>56/56</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>88.8%</td> <td>99.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格者率&lt;助産師&gt;】</p> <table border="1" data-bbox="858 712 1321 790"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学 (看護学科・別科計)</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>12/12</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>97.6%</td> <td>99.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	100.0%	100.0%	49/49	全国平均	95.2%	95.5%	—		25年度	26年度	H26合格者数	本学	96.8%	100.0%	56/56	全国平均	88.8%	99.6%	—		25年度	26年度	H26合格者数	本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12	全国平均	97.6%	99.9%	—	年度計画を十二分に達成
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学	100.0%	100.0%	49/49																																					
全国平均	95.2%	95.5%	—																																					
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学	96.8%	100.0%	56/56																																					
全国平均	88.8%	99.6%	—																																					
	25年度	26年度	H26合格者数																																					
本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12																																					
全国平均	97.6%	99.9%	—																																					
<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る臨地実習を効果的にを行うため、講義、実習、臨地の実習</p>	3	<p>臨地実習の内容充実に向け、臨地実習担当教員並びに実習指導者との連携会議を開催し、また、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会の継続実施に向けて委員会(3</p>																																					

- 15 -

<p>的に得られるようにすることを目指す。(No.15)</p>	<p>を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会の継続的実施に向けた準備委員会の発足及び、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資するため、計画的に県内実習受入施設における受入人数の増大等に向けた取組を図る。さらに、実習教育の効果をより的確に測定できるよう、実習教育の評価方法の検証・改善を行う。(No.15)</p>		<p>回)を開催した。</p> <p>県内実習機関との協議等を進め、実習受入数・割合の増大に向け取り組んだ。</p> <p>【給食経営管理(県内履修者/全履修者)】 H26 38人/44人(H25 33人/47人)</p> <p>【臨床栄養学(県内履修者/全履修者)】 H26 40人/44人(H25 31人/39人)</p> <p>【公衆栄養学(県内履修者/全履修者)】 H26 14人/18人(H25 7人/11人)</p> <p>実習教育の評価については、臨地実習評価票案を作成し、実習受入施設の実習指導者による評価を一部試行的に実施し、評価方法に対して意見を聴取した。</p>													
<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格者の維持向上(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%となることを目指す。(No.16)</p>	<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格者の維持向上(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.16)</p>	5	<p>自由科目(国家試験対策科目講座)や管理栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ、栄養関連法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験の回数増など資格支援プログラムを実施した。</p> <p>また、模擬試験での理解度を可視化し、教員による適切な指導を行った。</p> <p>【新卒者の国家試験合格者率】</p> <table border="1" data-bbox="842 1839 1262 1917"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>H26合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>95.3%</td> <td>100.0%</td> <td>48/48</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>91.2%</td> <td>95.4%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	H26合格者数	本学	95.3%	100.0%	48/48	全国平均	91.2%	95.4%	—	年度計画を十二分に達成
	25年度	26年度	H26合格者数													
本学	95.3%	100.0%	48/48													
全国平均	91.2%	95.4%	—													
<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 社会人の大学院受入れの推進</p> <p>国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程(博</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(7) 社会人の大学院受入れの推進</p> <p>社会人の入学志願者の増加にも資するよう、大学院進学相談の随時</p>	3	<p>大学院オープンキャンパス(9月)では、90人の参加者があり、大学院合同研究発表会(2月)では、約130人の参加者があった。</p>													

- 16 -

<p>土前期課程を含む。)における社会人入学志願者の増加を目指す。(No.17)</p>	<p>受け付けを行うとともに、大学院オープンキャンパス、大学院合同研究発表会を開催する。(No.17)</p>	<p>チラシ等の配布により参加者数は増加した。その他、大学院リーフレットの関係機関(約400箇所)への配布や本学ウェブサイトでの広報活動を実施風開したほか、大学院受験相談も随時実施した。</p> <p><b>【入学志願者数】</b></p> <table border="1" data-bbox="871 331 1278 495"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26 入学</th> <th>H27 入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際文化学研究科 (修士)</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>健康福祉学研究科 (前期)</td> <td>14人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>11人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>うち、社会人</td> <td>16人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>		H26 入学	H27 入学	国際文化学研究科 (修士)	9人	8人	うち、社会人	5人	4人	健康福祉学研究科 (前期)	14人	8人	うち、社会人	11人	6人	計	23人	16人	うち、社会人	16人	10人	
	H26 入学	H27 入学																						
国際文化学研究科 (修士)	9人	8人																						
うち、社会人	5人	4人																						
健康福祉学研究科 (前期)	14人	8人																						
うち、社会人	11人	6人																						
計	23人	16人																						
うち、社会人	16人	10人																						
<p>(4) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程(博士前期課程を含む。)にあつては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあつては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを旨とする。(No.18)</p>	<p>(4) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生に対し、学会及び研究会など学外発表機会に関する情報提供や、大学院生が作成した研究計画の進捗状況に応じて学外発表に向けた研究指導を行うとともに、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。また、大学院生の学外発表の機会ともなるよう、大学院合同研究発表会を開催する。(No.18)</p>	<p>3 学外発表機会に関する情報の学内掲示や担当教員を通じた情報提供を行った。院生自ら研究の年度計画を立案し、教員が計画的に研究指導を行った。また、大学院生学会発表助成制度については、入学時のオリエンテーション等において説明するなど、制度の周知に努め5名が活用した。さらに、学外発表の機会にもなる大学院合同研究発表会(2月)を開催し、修了予定院生18名全員が報告した。</p> <p><b>【学会発表者数】</b>      修士課程(博士前期含) 4名      &lt;H25:8名&gt;      博士課程 4名      &lt;H25:2名&gt;</p>																						

<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 「大学教育で何を修得したか」という問いに答える学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。(No.19)</p>	<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 策定した「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針に基づき、教育課程や学習成果の測定方法を整える。(No.19)</p>	<p>3 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針に基づき、平成27年度からの新たなカリキュラム編成作業に取り組んだ。学位授与方針について、学習成果を検証するための評価指標を作成するにあたり、考え方の枠組みと作業手順について整備した。</p>	
--	---	---	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	2 学生支援に関する目標 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。 また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。(No. 20)	2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動について、学生支援活動方針に基づく取組を行うとともに、全学的なアンケート調査等による実態把握を通じて取組の評価・改善を行う。(No. 20)	3	総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。 全学的なアンケート調査結果等により実態把握をし、取組の評価を行った。	
(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の蓄積を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。(No. 21)	(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援について、学生支援活動方針に基づく取組を行うとともに、全学的なアンケート調査等による実態把握を通じて取組の評価・改善を行う。(No. 21)	3	総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査を実施した。 全学的なアンケート調査結果等により実態把握をし、取組の評価を行った。 また、インターンシップ等のキャリア教育に関して、共通教育機構と学生支援部が連携・協力して取り組んだ。	

- 19 -

(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が100%となることを目指す。(No. 22)	(3) 学生の就職決定率の維持向上 職業紹介、進路指導、求人又は求職の開拓、職業安定機関との連携協力等、各種の就職支援活動を計画的に行う。(No. 22)	4	年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワーク等の関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大により、キャリア形成が促進された。 また、全所入生を対象にした社会人基礎力(PROG)試験の導入に向けた検討を行った。  【就職決定率】	年度計画を十分達成									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>97.0%</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>就職者数/ 就職希望者数</td> <td>288/297</td> <td>282/294</td> </tr> </tbody> </table>		年度	H25	H26	就職決定率	97.0%	95.9%	就職者数/ 就職希望者数	288/297	282/294	
年度	H25	H26											
就職決定率	97.0%	95.9%											
就職者数/ 就職希望者数	288/297	282/294											

- 20 -

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。 また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。(No.23)	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 学内の研究創作活動助成制度により実施した研究の成果の公表を義務づけるとともに、学内研修会等を活用して論文等発表の奨励を行う。また、教員の論文発表実績を把握し、その結果を論文等発表活動の促進方策の改善に活用する。(No.23)	3	本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領に研究成果の公表を義務付け、また、教員業務にかかるデータベースシステムから評価対象項目（論文や学会発表等）を抽出・集計し、現状を分析した。 科研費申請支援等をテーマにした参加型FDを開催した。また、要望の強かった英語論文投稿支援を初めて実施し、本学教員の研究活動活性化に努めた。 さらに、教員にアンケートを実施し、その結果に基づき、更なる支援策等の検討を行った。	
(2) 科研費申請の促進 学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。(No.24)	(2) 科研費申請の促進 科研費申請に資する勉強会の開催等により科研費申請を支援するとともに、学内研修会等を活用して科研費申請の奨励を行う。また、科研費の申請状況を把握するとともに、科研費申請に関する教員アンケートを実施し、その結果を科研費申請の促進方策の改善に活用する。	3	科研費申請支援対策として、前年度の科研費不採択者を対象に、科研費『Try again!!』プロジェクトを実施した。8名の応募者があり、その内2名が科研費助成制度に採択された。その他FDや採択調査の閲覧を実施した。また、10～11月の1ヶ月、科研費申請書のチェックをし、チェックリスト等のマニュアルを整備した。	

- 21 -

	(No.24)		<p>科研費申請に関する教員アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、平成27年度の支援対策について検討を行った。 採択率は8.3%から26.5%へ向上した。</p> <p>【科研費の申請状況(件)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">申請年度</th> <th colspan="3">平25</th> <th colspan="3">平26</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>65</td> <td>49</td> <td>8</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	申請年度	平25			平26			新規	継続	計	新規	継続	計	申請数	48	17	65	49	8	57	採択数	4	17	21	13	8	21	
申請年度	平25				平26																										
	新規	継続	計	新規	継続	計																									
申請数	48	17	65	49	8	57																									
採択数	4	17	21	13	8	21																									
(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを旨とする。(No.25)	(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際共同研究課題について、学内の研究創作活動助成や滞在研修の制度を活用しその研究に必要な支援を計画的に行う。また、次年度における国際共同研究課題の候補について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。(No.25)	3	学内の研究創作活動助成において、従来の4種目から新たに国際共同研究型を加えた。また、同助成において優れた研究を支援するため特別枠を設けた。 助成制度において、国際共同研究チーム(3チーム)を育成し、成果の公表方法については、原則として出版等の著作物とすることを確認した。																												

- 22 -

<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。(No.26)</p>	<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり研究」「ライフノベーション研究」「やまぐち学研究」について、地(知)の拠点整備事業を活用し、研究の進捗状況に応じた支援を計画的に行う。また、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。(No.26)</p>	<p>4</p> <p>文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、「健康福祉づくり研究」「ライフノベーション研究」「やまぐち学研究」の3つのプロジェクトについて、研究チームを組織し、総合研究を展開した。</p> <p>また、研究活動の成果として、大学ウェブページへの掲載やフォーラムの開催(4回)ブックレットの発行(4冊)などにより研究成果等の公表を行った。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="788 434 895 450">プロジェクト名</th> <th data-bbox="1129 434 1182 450">概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="788 456 895 539">健康福祉社会づくり</td> <td data-bbox="900 456 1410 539"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="788 546 895 674">ライフノベーション</td> <td data-bbox="900 546 1410 674"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナラウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="788 680 895 741">やまぐち学</td> <td data-bbox="900 680 1410 741"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	プロジェクト名	概要等	健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul>	ライフノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナラウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul>	やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul>	
プロジェクト名	概要等										
健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の持続可能な地域生活を可能にするシステム構築を担う人材育成に関する総合的研究</li> <li>・「地域包括ケアフォーラム in 岩国」を山口県及び岩国市と共催で開催</li> </ul>										
ライフノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフノベーションにおけるサービスデザインの導入可能性</li> <li>・機能的な新しいアイデアのナラウェアを提案するワークショップの開催</li> <li>・サービスデザインの手法に関する研究報告等を目的に国際フォーラム2014を開催</li> </ul>										
やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究</li> <li>・「旧寺内文庫の魅力を考える」公開セミナーの開催</li> <li>・「新やまぐち学」フォーラムを開催</li> </ul>										

<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受け入れることを目指す。(No.27)</p>	<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、研究実績の広報活動や個別相談等を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡協議会を定期的に開催するなどにより、共同研究・受託研究等を23件受け入れることを目指す。(No.27)</p>	<p>4</p> <p>包括連携協定締結先である山口市及び防府市と情報交換会を定期的に開催し、連携を強化したこと等により、共同研究・受託研究等を26件受け入れた。</p> <p>また、やまぐち総合ビジネスメッセ等の各種行事・イベントに参加し、本学の地域貢献事業や受託研究等の実績を紹介したほか、本学の研究者情報を冊子にして配布するなどのPR・広報活動を展開した。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>																								
		<p>【受託研究等の受入状況】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H25</th> <th colspan="2">H26</th> </tr> <tr> <th>事業件数</th> <th>事業金額</th> <th>事業件数</th> <th>事業金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>7件</td> <td>2,620</td> <td>3件</td> <td>1,438</td> </tr> <tr> <td>受託研究等</td> <td>14件</td> <td>4,785</td> <td>23件</td> <td>9,002</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21件</td> <td>7,405</td> <td>26件</td> <td>10,440</td> </tr> </tbody> </table>		H25		H26		事業件数	事業金額	事業件数	事業金額	共同研究	7件	2,620	3件	1,438	受託研究等	14件	4,785	23件	9,002	計	21件	7,405	26件	10,440	
	H25			H26																							
	事業件数	事業金額	事業件数	事業金額																							
共同研究	7件	2,620	3件	1,438																							
受託研究等	14件	4,785	23件	9,002																							
計	21件	7,405	26件	10,440																							

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状態を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が60%となることを目指す。(No.28)	4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入試戦略に基づき入学者選抜・学生募集活動を実施する。また、入学者選抜委員会において、学生募集や入学試験の方針の企画立案のための分析・調査及び改善に向けた方策の検討を行う。(No.28)	3	学生募集活動について、オープンキャンパスの開催や県内高等学校の訪問等の取組を進めた結果、県内志願者数は増加した。 また、本学ブランド・イメージ調査(日経メディアマーケティング)を実施し、調査結果を踏まえて、平成28年度入試に向けての広報戦略に生かすこととした。 さらに、入試戦略に基づき見直しを行った平成28年度入学試験に向けて、入試分析チームにより分析項目を決定し、取組の準備を進めた。	
イ 卒業生の県内就職割合の向上 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が50%を超えることを目指す。(No.29)	イ 卒業生の県内就職割合の向上 県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上にも資する各種の就職支援対策を計画的に実施するとともに、県内求人又は求職の開拓を積極的に行う。(No.29)	2	年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワーク等の関係機関との連携強化を図り、また、山口大学との合同企業説明会を実施し、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業(約90社)を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだ。	年度計画はやや未達成

- 25 -

			また、コーディネーターによる企業や経済団体等と協働したインターンシップを促進し参加者数が増加した。 さらに、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。 <b>【県内就職者の割合】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就職者の割合</td> <td>47.9%</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数 / 就職者数</td> <td>138 / 288</td> <td>123 / 282</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	県内就職者の割合	47.9%	43.6%	県内就職者数 / 就職者数	138 / 288	123 / 282	
年度	H25	H26											
県内就職者の割合	47.9%	43.6%											
県内就職者数 / 就職者数	138 / 288	123 / 282											
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを旨とする。(No.26)【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり研究」「ライフインベーション研究」「やまぐち学研究」について、地(知)の拠点整備事業を活用し、研究の進捗状況に応じた支援を計画的に行う。また、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。(No.26)【再掲】	4	(No.26 参照)										
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受け入れることを旨とする。(No.27)【再掲】	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 受託研究・共同研究の新規開拓にも資するよう、研究実証の広報活動や個別相談等を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡協議会を定期的に開催するなどにより、共同研究・受託研究等を23件受け入れることを旨とする。(No.27)【再掲】	4	(No.27 参照)										

- 26 -

<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活 かして、県内保健医療福祉施設にお ける保健医療福祉サービスの実践力や新 人・中堅職員に対する指導力の向上に 資する研修方法について調査研究し、 その成果を公表することを目指す。ま た、既存のキャリアアップ研修につい てはその実施状況や社会情勢の変化を 踏まえて定期的に見直しを行い、その 結果に基づき所要の措置を講ずる。 (No. 30)</p>	<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 社会福祉実習教育に係る拠点実 習施設システムの構築や、管理栄養 士養成施設実習施設の拠点化の取 組を推進し、実習教育受入施設等と の協力関係を活かし、県内の保健 医療福祉施設の職員向け研修を検 討する。また、キャリアアップ研修 として、新たに助産師実践力向上 研修を実施する。(No. 30)</p>	3	<p>社会福祉実習施設や管理栄養士養成施設実 習施設との連携協力関係の構築に向けた取組 については、関係学部学科を中心に実施した。 また、新たに山口市社会福祉協議会及び吉 敷愛児発達支援センター委（平成 27 年 3 月）と連携協力に係る覚書等を締結した。 キャリアアップ研修としては、これまでの 3 コースに加え、新たに「助産師実践力フ ォローアップ初級編」研修を実施した。</p>	
<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一 人ひとりの自主的、主体的な取組の支 援 子育て、健康づくり、地域コミュニ ティの活性化、地域文化の継承発展な どの諸課題の解決に向けた県民一人ひ とりの自主的、主体的な取組をより効 果的に支援するため、課題や年齢層に 応じて自ら学び行動する意欲を高める 系統的な生涯学習プログラムを作成 し、当該プログラムを活用した生涯学 習機会の提供を県内各地で計画的に行 うことを目指す。(No. 31)</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一 人ひとりの自主的、主体的な取組の支 援 諸課題の解決に県民一人ひとりの 自主的、主体的な取組を支援する ため、生涯学習プログラムとして各 種事業を計画的に実施するとともに 、当該事業の実績を評価し、その 結果に基づき事業内容等について 必要な措置を講ずる。(No. 31)</p>	4	<p>文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備 事業」を活用し、生涯学習プログラムとして 「桜の森アカデミー」を開講し、「やまぐち学 マイスター」コース、「健康づくり(子育てマ イスター)」コースに加え、健康福祉社会づく りに向けての人材養成ニーズに対応して「在 宅ケアマイスター」のコースを新設した。 なお、履修修了者 69 名がマイスターの称号 を受けた。 さらに、県内各地での出前講座として公開 講座やサテライトカレッジを開催したほか、 公開授業や公開講演会など幅広い生涯学習プ ログラムを展開した。</p>	年度計画を十分達成

			<p>【やまぐち学マイスターコース】 地域観光を支える人材づくり (計 120 時間) 【健康づくり(子育てマイスター)コース】 知識と技術を有する人材づくり (計 120 時間) 【健康づくり(在宅ケアマイスター)コース】 知識と技術を有する人材づくり (計 130 時間)</p>	
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留 学生と県民との交流の推進 体験的に異文化理解を深める機会を 広く県民に提供することができるよ う、県内全市町において本学留学生と 県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ 2 回程度設けることを目指す。(No. 32)</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留 学生と県民との交流の推進 県内の 6 ないし 7 の市町におい て、本学留学生と県民との交流機会 を設ける。また、本学留学生の地域 派遣について、県内市町との連携・ 協力を組織として推進することが できるよう、派遣実績のない地域に 重点を置いて関係機関との情報交 換の場を設け広報活動を行う。 (No. 32)</p>	3	<p>県内 6 市町の小中学校やイベント会場等、 計 9 か所に延べ 55 名の本学留学生を派遣し た。 【平成 26 年度派遣先市町】 山口市 (3)、防府市、下関市 (2)、周南市 下松市、岩国市 【平成 25 年度派遣先市町】 山口市 (2)、山陽小野田市、防府市 (2)、 下関市、岩国市 また、派遣実績のない市町への留学生の派 遣に向け、関係市町教育委員会や学校等を訪 問し、当該事業の説明などの広報活動を行っ た。</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用 県民、学生、教員の学び合いの場と しての機能を発揮することができるよ う、地域交流活動施設 (Yucca) の運営</p>	<p>エ 地域社会との連携協力の推進 (7) 地域交流活動施設の活用 地域交流活動施設 (Yucca) を、 心とからだの相談室や、地域交流事 業、学生の地域活動支援事業の実施</p>	3	<p>地域交流活動施設(Yucca)を、心とからだの 相談室、イベント、講座の開催等により、学 生・教職員と地域の交流を深める場として計</p>	

を戦略的、計画的に行う。(No.33)	の場として、計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。(No.33)	画的に運営し、昨年度より約800名利用者数が増えた。 また、桜の森アカデミーのマイスター取得者の自主活動拠点となるよう、積極的なプログラム開発を実施した。	
(イ) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。(No.34)	(イ) 市町その他の団体との協働の推進 ウェブサイト等を活用して、本学の包括連携協定制度とその実績を広報するとともに、連携協定締結先との連携強化を図り、協定に基づく活動を計画的・継続的に展開する。また、保健医療福祉機関等との協働による各種事業の展開を図る。(No.34)	4 これまでの協定締結の内容や締結後の取組実績について、本学ウェブサイトで紹介・公表したほか、協定を締結した山口市や防府市とは情報交換会を定期的に開催し、連携強化に努めた結果、受託研究が倍増した。 教育連携事業に関し山口県立宇部高等学校(平成26年5月)と、社会福祉教育実習の受入れに関し山口市社会福祉協議会及び吉敷愛児園発達支援センター愛(平成27年3月)とそれぞれ協定等を締結した。 さらに、共生研究部門においては、保健医療福祉機関等との共同研究やファッションショーを開催するなど、協働事業を展開した。	年度計画を十分達成

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。 また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。 さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。
------	---

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務効率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。(No.35)	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 定款変更の趣旨を踏まえた組織体制の整備、より簡素で機能的な組織の編制等を実現するための方策をまとめ、当該方策に基づき必要な措置を講ずる。(No.35)	3	平成26年度より理事長と学長を別設する新たな体制へ移行した。 体制の移行に伴い、経営面のプロジェクトチームを設け、第二期施設整備関係及び外部資金獲得関係を中心に取組を実施した。 組織体制については、地域貢献事業等の推進強化のため、関係組織について簡素で機能的な編制とする見直しを行い、運営した。 また、事務事業については、業務改善・効率化への取組を進めていくため、新たにチャレンジプランを策定した。	
(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。(No.36)	(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任を適切な形式により明示する。(No.36)	3	定款変更に伴い、理事長と学長の権限の分担という観点から、決裁規程など一部の規則等(30規則等)を改正し、規則改正の内容や意思決定手順等について、所属長会議(6月)において提示し、周知を図った。	

			<p>事務職員については、人事評価制度の検討において、期待、役割、行動、求められる能力等を整理した。</p> <p>また、学校教育法の一部改正に伴い、法改正の趣旨等を踏まえ、一部の規則等（13規則等）を改正した。</p>	
<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用の方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。(No. 37)</p>	<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>情報化推進方針に基づき、効果的・効率的な教育及び業務運営の推進に向け、必要な情報基盤の整備、教育研究活動に関する研修会の実施及び情報規範の策定などの取組を計画的に実施する。(No. 37)</p>	3	<p>情報化推進方針に基づき、情報基盤に必要な ICT 基本計画を策定した。</p> <p>並行して学生・教職員向け PC 相談室の開設、ICT 活用 FD の開催（3 回）により、情報教育の推進を図った。</p> <p>また、情報ネットワークポリシーのたたき台（案）を全学に示し、平成 27 年度の策定に向けて進めることとした。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立</p> <p>教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。(No. 38)</p>	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立</p> <p>管理職の教員を対象とする人事評価制度を実施する。また、一般の教員を対象に人事評価の試行を継続するとともに、事務職員を対象に人事評価の試行を開始する。(No. 38)</p>	2	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については予定どおり実施した。</p> <p>また、一般の教員及び事務職員を対象とした人事評価試行実施要領案を作成するためのワーキンググループ（WG）を設置し、教員 WG を 8 回、事務職員 WG を 9 回実施した。</p> <p>教員 WG においては、年度内に中間まとめを行ったが、評価制度の更なる充実を図るため、平成 27 年度の全学的な試行の実施に向けて、実施要領案は継続検討となった。</p> <p>事務職員 WG においては、年度末に実施要領案の作成が完了したことから、平成 27 年度からの開始に向けて体制が整った。</p>	年度計画はやや未達成

<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。(No. 39)</p>	<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。(No. 39)</p>	3	<p>教職員研修実施方針に基づき、平成 26 年度の研修計画を定め、体系的、計画的に役職別研修、各種 FD・SD 研修、滞在研修・教職員海外派遣等を実施した。</p> <p>【教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;FD 研修&gt;</li> <li>13 回（通年）</li> <li>&lt;滞在研修&gt;</li> <li>国外 2 名</li> </ul> <p>【事務職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;役職員研修&gt;</li> <li>原職員研修への派遣 7 回（7 月～10 月）</li> <li>&lt;タイムマネジメント研修&gt;</li> <li>1 回（8 月）</li> <li>&lt;海外派遣&gt;</li> <li>2 回（8 月、9 月）</li> <li>&lt;SD 研修&gt;</li> <li>2 回（9 月、12 月）</li> </ul>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進</p> <p>本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。(No. 40)</p>	<p>(3) 他大学等との交流の推進</p> <p>他大学等との交流を組織として推進するための基本方針を定めるとともに、当該方針に基づき一部試行を開始する。(No. 40)</p>	2	<p>地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多方面で交流・連携を図った。</p> <p>また、公立大学協会の調査・研究等に積極的に参画し、多岐の発表者、ワーキングメンバーを派遣するなど連携の深化を進めた。</p> <p>分野別では、文部科学省補助金を契機にグローバル人材育成においては両日本ブロック内での相互交流を推進し、地（知）の拠点整備事業においては、多くの他大学の先進地視察を引き受けたほか、産業界ニーズに対応した人材育成では、補助金終了後も連携・大学</p>	年度計画はやや未達成

			間のネットワークを継続することを決定するなど組織的対応をした。 全体的な取りまとめ、推進方針の策定には至らず、引き続き検討することとした。	
3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。(No. 41)	3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等についてより具体性の高い情報発信戦略を定め、当該戦略の実行に必要な措置を講ずる。(No. 41)	2	地域社会の発展に寄与、貢献することを目的とした取組等について、全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略案について見直しを行ったが継続協議中で、策定・明示まで至らなかった。 なお、リーフレットを作成・活用した学外への訪問広報活動、ロゴマーク入り公用車の導入等は先行的に実施した。 また、本学ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報についても内容の充実を図った。	年度計画はやや未達成

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。 また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用にも努める。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。(No. 42)	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。(No. 42)	4	授業料については、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、適切な徴収に努めた。 また、学生募集に関して、入試戦略に基づき幅広い広報活動を展開した。 さらに、自主財源の確保に向け、文部科学省補助金の確保、科研費申請の促進や連携自治体からの受託研究等の受入推進に取り組む、外部研究資金等(平成26年度実績:68件、181,763千円)を確保したほか、新たに科研費の採択率向上対策、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。	年度計画を十分達成
2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 要員の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。(No. 43)	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。(No. 43)	3	定員管理計画等に基づき、平成27年度正規教職員採用計画を立案し、教員の採用抑制、事務職員の増員配置を適切に行った。 また、平成27年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。	

(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。[No. 44]	(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 平成 25 年度の予算執行結果の分析も踏まえて、次年度の予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。[No. 44]	3	平成 25 年度予算の執行結果を分析し、予算配分先の見直しを行うなど、平成 27 年度当初予算編成に反映した。 また、事業のスクラップ・アンド・ビルドと類似事業の統合を行い、経費を効率的に使用・促進できるよう平成 27 年度当初予算を編成した。
(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額(1,195 百万円)の 5%以上削減する。[No. 45]	(3) 管理的経費の削減 平成 25 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。[No. 45]	3	平成 25 年度決算の分析及び平成 26 年度予算の執行状況を確認し、平成 27 年度当初予算編成において管理的経費に係る配分先と所要額積算の見直しを行った。 また、今後の管理的経費の削減に繋げるため、業務システムの導入について、検討を行った。
3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。[No. 46]	3 資産の管理及び運用 余裕金等資金の管理運用方針に基づき、余裕金を運用する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。[No. 46]	3	「余裕金の運用方針」に基づき、年間のキャッシュフロー等を検討し、余裕金のより効率的な活用を図るため、増額して運用した。 運用形態 定期預金(1年) 運用金額 250 百万円 利率 0.04%/年  また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。

- 35 -

大項目	第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	第 5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。 また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。
------	--

中期計画	平成 26 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年 2 回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。[No. 47]	第 4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年 2 回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。[No. 47]	3	法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要を新たに公表した。 学外委員、監事等の学外者からの主な意見及びその対応状況等の公表も行った。 また、同窓会との情報交換会は、年 2 回実施した(5月、11月)。 教育情報の公表について、公表計画を策定し、その計画に基づき実施した。また、学外者が教員情報をより得やすくなるよう、新たなデータベースシステムを導入し、ウェブサイトで公開した。	

- 36 -

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。(No.48)</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づく第1段階の工事の着実な推進に資するよう、県との連携・協働の取組を推進する。また、既存施設設備の維持補修等を計画的に行い、良好な教育研究環境の確保に努める。(No.48)</p>	3	<p>第二期施設整備計画については、県において、第一段階の栄養学科棟及び学部共通棟の実施設計が完了し、建設工事に着工することとなり、本学においては、建設工事の円滑な着工に向けて、県と一体となって地元調整等を行い、平成27年1月に着工した。</p> <p>第二段階となる国際文化学部棟、社会福祉学部棟及び図書館の整備に向けては、平成27年度県予算に実施設計に係る経費が計上された。</p> <p>また、既存施設整備の維持補修については、施設費を活用した工事(1号館及び学生寮の内装補修並びに本館周辺の埋設水道管の更新)を実施した。</p>	

- 37 -

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標
	教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。(No.49)</p>	<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。(No.49)</p>	3	<p>年間安全衛生実行計画に基づき各種取組を実施した。特に、タイムマネジメント研修においては、業務改善の一環として、時間外労働の削減、業務の効率化に向けた改善項目を議論し、対応策については組織的に検討を行うこととした。</p> <p>また、平成26年度の衛生委員会の取組について評価を行った結果、平成27年度において、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの体制づくりを加え、取組を継続することとした。</p>	

- 38 -

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	平成26年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。(No.50)	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。また、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練とその評価を実施する。さらに、情報化推進方針に基づき、ネットワーク運営ポリシーを策定する。(No.50)	3	法令遵守については、法令遵守に係る実施体制（部署別役割及び関連業務）を踏まえ、法令遵守内部監査要領を定めるとともに、平成26年度実施計画を作成し、初回の監査を実施し周知にも努めた。 危機管理については、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練（海外危機対応）を実施した。 また、ネットワーク運営ポリシーについては、案案を全学に示し、策定に向けて進めた。	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
<b>収入</b>		<b>収入</b>				
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,190	1,210	20	
施設費	90	施設費	6	6	0	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	801	824	23	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	7	10	3	
その他収入	266	その他収入	207	178	△29	
前中期目標期間繰越 積立金取崩収入	271					
計	11,784	計	2,211	2,228	17	
<b>支出</b>		<b>支出</b>				
教育研究費	1,529	教育研究費	351	368	17	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	7	10	3	
人件費	8,928	人件費	1,648	1,616	△32	
一般管理費	1,218	一般管理費	205	204	△1	
計	11,784	計	2,211	2,198	△13	
<p>【人件費の見積り】 中期目標期間中に約9,928百万円を支出する(退職手当は除く)。 上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づき教職員数を踏まえ、後員の増員及び教職員の給与・手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。 退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)」に基づき算定された相当額が運営費交付金として附随措置される。</p>		<p>【人件費の見積り】 見額 1,648百万円を支出する。 退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)に基づき算定された相当額が運営費交付金として附随措置される。</p> <p>退職給付(人件費の内訳) 計画 163百万円 実績 163百万円</p>				

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,261	2,203	△56	
経常経費	11,758	経常経費	2,215	2,167	△48	
業務費	10,657	業務費	2,023	2,008	△15	
教育研究費	1,620	教育研究費	368	356	△12	
受託研究費等	108	受託研究費等	7	27	20	
人件費	8,928	人件費	1,648	1,625	△23	
一般管理費	1,101	一般管理費	192	169	△23	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	46	38	△8	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,261	2,238	△23	
経常収益	11,712	経常収益	2,222	2,238	16	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,190	1,210	20	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	810	805	△5	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	7	29	22	
その他収益	266	その他収益	169	137	△32	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	21	21	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	資産見返運営費交付金等戻入	43	25	△18	
資産見返物品受贈額戻入	17	資産見返物品受贈額戻入	3	11	8	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△39	33	72	
前中期目標期間繰越積立金取崩益	271	前中期目標期間繰越積立金取崩益	39	0	△39	
当期総利益	0	当期総利益	0	33	33	

- 41 -

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成26年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,609	3,098	489	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,186	2,096	△90	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	25	55	30	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	15	15	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	398	931	533	
資金収入	11,800	資金収入	2,609	3,098	489	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	2,166	2,218	52	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,190	1,210	20	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	801	824	23	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	7	28	21	
その他の収入	266	その他の収入	168	157	△11	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	6	6	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	437	874	437	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

- 42 -

大項目 第8 重要な財源を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目 第9 剰余金の使途

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成26年度の当期総利益の額の全部(99,766千円)を、設置団体の長の承認を得て、目的積立金(教育研究・組織運営・施設整備充当積立金)として整理した。	

大項目 第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途

中期計画	平成26年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移(特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載)

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)

(倍)

区分	入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
	平21	平22								
全選抜方法計	全学部計		4.11	5.23	5.01	3.79	4.65	4.38	4.32	1,317/305=4.32
	国際文化学部	国際文化学科	3.70	5.98	4.68	4.48	3.37	4.68	4.42	265/60=4.42
		文化創造学科	3.84	4.74	4.78	5.12	5.10	4.28	4.86	243/50=4.86
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.29	4.56	4.57	2.59	4.63	3.91	2.87	287/100=2.87
	看護栄養学部	看護学科	4.34	6.62	7.14	4.10	6.72	5.13	5.56	306/55=5.56
		栄養学科	4.35	4.65	4.20	3.70	3.45	4.18	5.40	216/40=5.40
うち一般選抜(前期)	全学部計		3.19	4.28	3.90	2.81	3.64	3.96	3.02	420/139=3.02
	国際文化学部	国際文化学科	2.83	5.63	3.79	3.46	2.00	5.07	2.59	70/27=2.59
		文化創造学科	2.75	4.40	3.70	4.90	3.87	4.30	3.57	82/23=3.57
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.48	3.95	4.05	2.12	3.98	3.80	1.98	91/46=1.98
	看護栄養学部	看護学科	2.20	4.60	4.45	1.80	5.96	3.61	4.13	95/23=4.13
		栄養学科	2.22	2.78	3.28	2.33	2.15	2.85	4.10	82/20=4.10
うち推薦選抜	全学部計		2.34	2.36	2.80	2.44	2.90	2.63	3.02	420/139=3.02
	国際文化学部	国際文化学科	1.33	1.93	2.07	2.19	1.74	1.41	2.37	64/27=2.37
		文化創造学科	2.05	1.32	2.32	2.23	2.05	2.32	3.18	70/22=3.18
	社会福祉学部	社会福祉学科	1.72	2.24	2.13	1.80	2.13	2.09	2.28	105/46=2.28
	看護栄養学部	看護学科	3.05	3.32	4.64	4.05	4.41	4.04	4.00	104/26=4.00
		栄養学科	4.94	3.44	3.94	2.72	4.00	4.17	4.28	77/18=4.28

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3: 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率(表2)

(倍)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				1.09	1.07	1.07	1.08	1.03	1.05	1.07	326/305=1.07
国際文化学部	国際文化学科			1.15	1.13	1.15	1.13	1.05	1.10	1.15	69/60=1.15
	文化創造学科			1.18	1.02	1.14	1.14	1.02	1.02	1.12	56/50=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科			1.07	1.06	1.03	1.04	1.01	1.06	1.04	104/100=1.04
看護栄養学部	看護学科			1.02	1.08	1.02	1.04	1.04	1.02	1.02	56/55=1.02
	栄養学科			1.03	1.08	1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	41/40=1.03

注1:入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2:報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3:入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)

(%)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				45.9	48.1	44.1	47.7	47.9	48.8	47.5	155/326=47.5
国際文化学部	国際文化学科			39.1	42.6	34.8	35.3	44.4	45.5	40.6	28/69=40.6
	文化創造学科			42.4	54.9	49.1	40.4	47.1	45.1	42.9	24/56=42.9
社会福祉学部	社会福祉学科			41.1	44.3	39.8	52.9	44.6	40.6	49.0	51/104=49.0
看護栄養学部	看護学科			72.5	55.6	56.9	67.3	67.3	71.4	58.9	33/56=58.9
	栄養学科			41.5	48.8	47.6	40.5	38.1	48.8	46.3	19/41=46.3
県内大学平均				27.7	28.6	28.4	29.7	30.7	30.0	-	
全国大学平均				41.5	42.0	41.9	42.0	42.3	42.1	-	

注1:入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2:報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3:県内高校出身割合=入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

- 45 -

iv 収容定員超過率(実質)(表4)

(倍)

区分		入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計				1.12	1.10	1.09	1.09	1.06	1.06	1.06	1,336/1,256=1.06
国際文化学部	国際文化学科			1.24	1.22	1.19	1.21	1.14	1.14	1.16	288/248=1.16
	文化創造学科			1.16	1.12	1.12	1.12	1.10	1.08	1.09	227/208=1.09
社会福祉学部	社会福祉学科			1.07	1.06	1.06	1.05	1.04	1.05	1.05	431/410=1.05
生活科学部	生活環境学科			1.32	/	/	/	/	/	/	
	栄養学科			1.09	/	/	/	/	/	/	
	環境デザイン学科			1.36	/	/	/	/	/	/	
看護学部	看護学科			1.04	/	/	/	/	/	/	
看護栄養学部	看護学科			1.03	1.05	1.05	1.02	1.01	0.98	0.97	214/220=0.97 H26 3年度編入(10人)廃止 定員変更30→55
	栄養学科			1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.06	1.04	176/170=1.04

注1:報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2:収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員(実質)。小数点以下第3位を四捨五入。

注3:収容定員(実質)は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科(編入学定員0)の場合の収容定員=入学定員×進行年次

- 46 -

(b) 研究科  
i 志願倍率 (表5)

(倍)

入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全研究科計		1.26	1.39	1.22	0.96	1.17	1.13	0.83	19/23=0.83
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	1.20	1.00	1.00	0.90	0.90	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.40	1.60	1.30	0.90	1.60	1.40	0.80	8/10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.67	1.33	1.67	1.00	0.67	1.00	1.00	3/3=1.00

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全研究科計		1.04	1.00	1.09	0.65	0.91	0.83	0.78	18/23=0.78
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	0.90	1.00	1.00	0.60	0.80	0.60	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.20	1.10	1.20	0.80	1.20	1.00	0.80	8/10=0.80
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.00	0.67	1.00	0.33	0.33	1.00	0.67	2/3=0.67

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

- 47 -

iii 収容定員超過率 (実質) (表7)

(倍)

入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全研究科計		1.22	1.20	1.16	0.92	0.90	1.06	1.02	50/49=1.02
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.25	1.15	1.00	0.80	0.80	0.85	0.90	18/20=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.20	1.15	1.20	1.00	1.00	1.20	0.95	19/20=0.95
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	/	/	/	/	/	/	/	募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.22	1.44	1.44	1.00	0.89	1.22	1.44	13/9=1.44

注1: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注2: 収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員(実質)。小数点以下第3位を四捨五入。  
注3: 収容定員(実質)は、在籍学生(所定の修業年限を超えて在学している者を除く。)に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。(例)学年進行中の学科(編入学定員0)の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)

(倍)

入学年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
志願倍率		/	/	/	2.60	2.60	3.70	2.42	29/12=2.42
入学定員超過率		/	/	/	1.00	1.00	1.00	1.08	13/12=1.08

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。  
注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
注3: 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。  
注4: 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

- 48 -

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	84.9	57.6	64.4	55.9	49.5	59.4	55.0	55/100=55.0
	全国平均	29.1	27.5	28.1	24.3	18.8	27.5	27.0	12,181/45,187 =27.0(新卒48.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	/	92.9	77.8	75.0	81.0	92.3	12/13=92.3
	全国平均	61.7	63.3	58.5	62.6	56.9	58.3	61.3	4,402/7,183 =61.3(新卒79.8)
管理栄養士国家試験	県立大学	87.8	85.3	89.1	100.0	89.1	95.3	100.0	49/49=100.0
	全国平均	29.0	32.2	40.5	49.3	38.5	48.9	55.7	11,068/19,884 =55.7(新卒95.4)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	49/49=100.0
	全国平均	89.9	89.6	91.8	90.1	88.8	89.8	90.0	54,871/60,947 =90.0(新卒95.5)
保健師国家試験	県立大学	100.0	94.2	94.5	98.4	96.6	96.8	100.0	56/56=100.0
	全国平均	97.7	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4	16,517/16,622 =99.4(新卒99.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3/3=100.0
	全国平均	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	2,034/2,037 =99.9(新卒99.9)

注1: 国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

免許資格の区分・名称		卒業年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
教育職員免許	高等学校教諭(一種)(国語)		3	4	7	8	14	7	6	
	高等学校教諭(一種)(理科)		10	5	0	0	0	0	0	①開設
	高等学校教諭(一種)(家庭)		8	12	3	4	6	7	4	
	高等学校教諭(一種)(福祉)		7	7	5	6	10	9	9	①開設
	高等学校教諭(一種)(英語)		19	11	11	10	6	4	7	
	特別支援学校教諭(一種)		5	4	5	6	9	7	10	①以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭(一種)		18	20	16	15	22	17	18	①開設
	養護教諭(一種)		15	13	3	11	14	16	14	①開設
国家試験受験資格	司書教諭		13	7	4	11	19	8	7	
	社会福祉士試験		76	85	104	105	99	101	100	
	精神保健福祉士試験		/	/	14	19	16	21	13	①開設
	管理栄養士試験		36	34	46	47	46	43	48	
	看護師試験		40	44	45	50	51	54	49	
	保健師試験		48	52	55	62	59	60	56	
	助産師試験		6	6	6	3	3	2	3	

任用資格	学芸員	19	18	18	14	32	23	18
	図書館司書	23	26	28	34	42	38	30
	社会福祉士等	82	85	106	109	106	105	105
	児童指導員	82	85	106	109	106	105	105
	食品衛生監視員	38	32	42	42	42	39	43
	食品衛生管理者	38	32	42	42	42	39	43
その他	日本語教員	14	22	44	28	32	38	33
	栄養士免許	38	32	42	42	42	39	43

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数 (表11)

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）		1	1	1	1	1	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		1	2	1	1	1	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	9/9=100.0
	全国平均	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	2,034/2,037=99.9(新卒99.9)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
国家試験合格	助産師試験						10	10	9	
	受胎調停実地指導員						10	10	9	

c 卒業生（修了者）の就職状況  
 (a) 学部  
 i 就職決定率（表13）

(%)

区分	卒業年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計		96.8	94.7	95.5	95.7	98.1	97.0	95.9	282/294=95.9
国際文化学部	国際文化学科	92.7	89.5	89.1	95.8	95.5	98.1	91.2	52/57=91.2
	文化創造学科	/	/	90.4	84.0	95.8	91.3	90.7	39/43=90.7
社会福祉学部	社会福祉学科	100.0	100.0	99.0	97.1	100.0	97.0	99.0	97/99=99.0
生活科学部	生活環境学科	88.5	78.6	100.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科	100.0	100.0	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科	100.0	95.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科	100.0	100.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科	/	/	100.0	100.0	100.0	98.3	100.0	51/51=100.0
	栄養学科	/	/	100.0	100.0	97.6	100.0	95.6	43/45=95.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

- 53 -

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

(%)

区分	卒業年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計		83.0	80.9	88.2	87.1	89.3	88.9	87.9	282/321=87.9
国際文化学部	国際文化学科	80.0	77.3	77.0	79.3	82.1	86.4	83.9	52/62=83.9
	文化創造学科	/	/	82.5	72.4	82.1	77.8	75.0	39/52=75.0
社会福祉学部	社会福祉学科	92.7	88.8	93.3	92.7	95.3	93.3	94.2	97/103=94.2
生活科学部	生活環境学科	67.6	66.7	50.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科	90.2	82.4	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科	64.3	55.9	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科	87.8	98.1	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科	/	/	96.4	96.8	96.6	91.9	91.1	51/56=91.1
	栄養学科	/	/	95.6	89.4	87.0	90.7	89.6	43/48=89.6
県内大学平均（学部）		66.5	61.0	65.5	63.8	64.7	66.6	-	
全国大学平均（学部）		68.4	60.8	61.6	63.9	67.3	69.8	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

- 54 -

iii 実質就職率 (表15)

(%)

区分		卒業年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計				88.6	85.3	90.3	90.1	91.9	90.6	90.4	282/312=90.4
国際文化学部	国際文化学科			84.4	82.9	79.2	83.6	84.2	89.5	83.9	52/62=83.9
	文化創造学科			/	/	85.5	79.2	83.6	79.2	79.6	39/49=79.6
社会福祉学部	社会福祉学科			93.8	89.8	95.1	92.7	96.2	94.2	96.0	97/101=96.0
生活科学部	生活環境学科			85.2	73.3	50.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科			97.4	96.6	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科			69.2	57.6	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科			93.5	100.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科			/	/	98.1	95.8	100.0	91.9	94.4	51/54=94.4
	栄養学科			/	/	97.7	95.5	95.2	95.2	93.5	43/46=93.5
県内大学平均 (学部)				80.9	76.0	78.2	76.5	77.2	78.5	-	
全国大学平均 (学部)				77.9	70.2	70.6	72.4	75.9	78.6	-	

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 実質就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再加工。

- 55 -

iv 県内就職割合 (表16)

(%)

区分		卒業年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計				45.1	46.4	48.7	47.8	37.7	47.9	43.6	123/282=43.6
国際文化学部	国際文化学科			32.9	38.2	40.4	34.8	34.4	49.0	26.9	14/52=26.9
	文化創造学科			/	/	55.3	54.8	39.1	50.0	51.3	20/39=51.3
社会福祉学部	社会福祉学科			48.7	51.9	51.5	48.5	35.6	48.0	15.4	44/97=45.4
生活科学部	生活環境学科			34.8	50.0	0.0	-	-	/	/	学科廃止
	栄養学科			43.2	50.0	0.0	-	-	100.0	-	募集停止
	環境デザイン学科			38.9	36.8	/	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科			69.8	49.0	/	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科			/	/	54.7	51.7	47.4	50.9	45.1	23/51=45.1
	栄養学科			/	/	39.5	47.6	32.5	38.5	51.2	22/43=51.2

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

- 56 -

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区分	卒業年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
教員		3.3	6.0	4.4	5.8	3.9	5.9	5.3	15/282=5.3
公務員		10.6	13.1	9.4	5.5	8.8	7.3	8.1	23/282=8.1
農業		-	-	-	-	-	0.3	0.0	0/282=0.0
建設業		1.1	0.7	1.0	0.3	1.6	0.3	0.4	1/282=0.4
製造業		5.5	5.6	4.4	4.1	7.1	4.9	5.0	14/282=5.0
卸売・小売業		12.5	9.4	9.7	11.3	13.3	10.1	11.0	31/282=11.0
金融・保険業		8.8	4.5	5.0	4.5	4.9	3.1	3.2	9/282=3.2
不動産業		1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	1.4	2.1	6/282=2.1
電気・ガス・水道業		0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0/282=0.0
運輸・通信業		4.0	3.0	2.3	1.4	1.9	3.5	2.1	6/282=2.1
サービス業		52.0	56.2	63.8	66.7	57.9	63.2	62.8	177/282=62.8
うち福祉関係		15.8	21.7	22.5	25.1	20.5	24.3	25.9	73/282=25.9
うち栄養士関係		7.7	5.6	11.1	8.9	6.8	9.0	9.9	28/282=9.9
うち看護関係		12.8	13.1	14.4	17.9	15.9	15.6	13.5	38/282=13.5
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	282/282=100.0

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2: 業種別就職割合=業種別就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分	修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計		66.7	71.4	71.4	100.0	50.0	100.0	75.0	6/8=75.0
国際文化学研究所	国際文化学専攻 (修士課程)	100.0	71.4	66.7	100.0	0.0	100.0	75.0	3/4=75.0
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	3.3	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	3/4=75.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	0.0	/	/	/	/	/	/	
博士課程計		50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	-	
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	0/0	

注1: 修了年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2: 就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分	修了年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計		16.7	23.8	20.8	38.5	10.5	21.4	35.3	6/17=35.3
国際文化学研究所	国際文化学専攻 (修士課程)	33.3	45.5	33.3	33.3	0.0	16.7	50.0	3/6=50.0
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	6.7	0.0	10.0	41.7	16.7	33.3	27.3	3/11=27.3
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)	0.0	/	/	/	/	/	/	
博士課程計		50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	
健康福祉学研究所	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0/0
全国大学平均 (修士課程)		74.5	71.1	72.3	73.0	73.4	74.2	-	
全国大学平均 (博士課程)		64.0	61.7	63.9	66.8	65.7	65.9	-	

注1: 修了年度の翌年度の各5月1日現在。  
 注2: 就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。  
 注3: 全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
修士課程計				25.0	80.0	60.0	50.0	50.0	100.0	16.7	1/6=16.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)			0.0	80.0	50.0	33.3	0.0	100.0	33.3	1/3=33.3
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)			100.0	0.0	100.0	40.0	50.0	100.0	0.0	0/3=0.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)			0.0	/	/	/	/	/	/	
博士課程計				0.0	0.0	0.0	100.0		-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)			0.0	0.0	0.0	100.0		-	-	0/0

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 県内就職割合 = 県内就職者数 ÷ 就職者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分		修了年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
就職決定率				/	/	/	/	100.0	100.0	100.0	9/9=100.0
修了者に占める就職者の割合				/	/	/	/	60.0	70.0	100.0	9/9=100.0
県内就職割合				/	/	/	/	50.0	57.1	55.6	5/9=55.6

注1: 修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 就職決定率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3: 就職率 = 就職者数 ÷ 修了者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4: 県内就職割合 = 県内就職者数 ÷ 就職者数 × 100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況 (大学全体) (表22)

(人)

区分		年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
求人企業数	教育			75	54	75	62	58	98	78	
	建設業			53	24	30	36	35	29	69	
	製造業			249	128	113	89	78	243	361	
	卸売・小売業			273	159	166	205	300	446	661	
	金融・保険業			83	55	61	78	52	67	85	
	不動産業			43	9	14	23	35	47	65	
	マスコミ			49	46	46	37	53	105	120	
	電気・ガス・水道業			3	0	2	6	5	6	8	
	運輸・通信業			37	40	55	98	66	47	71	
	サービス業			1,637	1,564	1,494	1,692	1,913	2,353	2,702	
	うち病院・福祉関係			1,310	1,259	1,295	1,493	1,663	2,003	2,266	
	求人企業数計(社)			2,502	2,079	2,056	2,326	2,595	3,441	4,220	
	うち県内企業の数		295	285	345	324	384	540	777		
求人数(人)				7,878	9,304	35,371	40,722	44,802	33,975	43,360	
	うち県内求人数		1,854	1,386	1,791	1,540	1,694	1,977	3,243		

## (4) 学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況(大学全体) (表23)

(入、千円)

区分		支給年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数		688	719	753	798	810	770	708	
		支給総額		506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	
	給付	支給対象学生数		2	9	12	8	17	22	21	
		支給総額		1,440	4,492	7,936	7,376	9,116	10,284	10,916	
	小計	支給対象学生数		690	728	765	806	827	792	729	
		支給総額		507,959	529,833	550,436	525,243	556,250	512,191	506,226	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数		-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額		-	-	-	-	-	-	-	
	給付	支給対象学生数		-	-	14	13	16	17	18	
		支給総額		-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	
	小計	支給対象学生数		-	-	14	13	16	17	18	
		支給総額		-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	
制 度 計	貸与	支給対象学生数		688	719	753	798	810	770	708	
		支給総額		506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	
	給付	支給対象学生数		2	9	26	21	33	39	39	
		支給総額		1,440	4,492	9,336	8,676	10,716	11,984	12,716	
	合計	支給対象学生数		690	728	779	819	843	809	747	
		支給総額		507,959	529,833	551,836	526,543	557,850	513,891	508,026	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

- 61 -

## b 授業料減免状況(表24)

(件、千円)

区分	年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
件数			242	261	266	280	264	227	218	
金額			32,952	35,765	36,434	38,846	36,568	30,742	29,670	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

## c 生活相談室等利用状況(表25)

(件)

施設の名称	相談件数		年度					備考
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	
学生相談室	445	466	523	694	971	942	850	

注：相談件数は延べ数。

- 62 -

## (9) 研究

## a 外部研究資金の受入状況 (表26)

(件、千円)

区分	受入年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件数	23	22	26	20	26	24	22	
	金額	28,200	28,450	25,230	20,020	23,799	24,923	26,107	
受託研究	件数	15	20	12	15	11	15	26	受託手交を含む
	金額	17,628	15,071	12,974	23,054	23,586	25,901	28,425	
奨学寄附金 公募助成金	件数	15	95	16	14	13	11	13	
	金額	9,332	8,104	9,988	4,642	25,704	4,935	6,799	
共同研究	件数	4	2	3	5	5	6	2	
	金額	1,050	600	1,162	765	1,225	1,310	719	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	7	6	2	1	2	3	3	
	金額	78,720	106,234	49,297	34,755	88,806	113,017	112,773	
その他	件数	3	5	3	3	4	2	2	
	金額	3,000	12,500	10,383	8,988	9,516	7,399	6,940	
合計	件数	67	64	62	58	61	61	68	
	金額	137,930	170,979	109,034	92,224	172,636	177,485	181,763	

注1: 新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2: 科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの(b(表27)において同じ。)

## b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)

(件)

区分	申請年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
新規採択申請件数		52	46	45	43	49	48	49	
うち採択件数		8	10	4	12	8	3	12	

注1: 申請年度は採択年度の前年度。

注2: 新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの(申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。)

注3: 研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

- 63 -

## (10) 地域貢献

## a 公開講座の開催状況 (表28)

区分	開催年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
テーマ件数(件)		6	5	4	4	4	3	3	
開催箇所数(箇所)		6	5	9	7	4	3	3	
延べ開催回数(回)		47	26	17	16	17	12	13	
延べ受講者数(人)		1,617	1,178	567	749	631	446	506	

## b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

区分	開催年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
テーマ件数(件)		14	14	11	12	10	9	8	
開催箇所数(箇所)		14	14	12	12	10	9	7	
延べ開催回数(回)		70	75	58	53	44	41	40	
延べ受講者数(人)		1,612	1,822	1,427	1,373	982	1,192	851	

- 64 -

c. 社会人等の受入状況  
(a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
学部計 *注3		0	1	1	1	0	2	1	
研究科計		14	12	13	10	11	11	11	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
学 部 計		1	3	2	2	2	3	3	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(4) 国際交流

a. 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公私 立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山东省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンブローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山东省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b. 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

年 度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		23	23	30	35	37	38	31	
国 別 内 訳	中華人民共和国	16	19	24	21	21	21	17	
	大韓民国	2	2	2	8	8	10	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	4	1	2	3	5	5	4	
	欧 州	1	1	2	3	3	2	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係  
(7)資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
資産 A		6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	
固定資産		6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	
流動資産		404,806	569,669	565,616	539,031	742,340	900,198	958,755	
負債 B		860,973	848,711	862,833	798,744	920,284	950,323	1,002,321	
固定負債		630,612	597,673	615,436	611,691	619,268	593,736	620,350	
流動負債		230,361	251,041	247,398	187,053	301,016	356,587	381,971	
純資産 C		5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	
資本剰余金		△336,203	△453,289	△517,759	△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	
うち損益外減価償却累計額 (-)		△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	
うち損益外減損損失累計額 (-)			△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		196,534	330,431	331,868	365,270	455,857	555,623	587,978	
前中期目標期間繰越積立金		-	-	-	-	365,270	365,270	365,270	
目的積立金		98,874	165,391	258,792	216,465	-	90,587	190,353	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D=B+C		6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

- 67 -

(4)損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
経常費用 A		2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,449	2,205,420	
業務費		1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	
教育経費		205,148	242,768	218,856	214,396	261,458	229,895	245,437	
研究経費		82,009	68,071	91,925	76,988	77,237	80,118	79,014	
教育研究支援経費		30,773	58,720	58,092	34,585	32,826	42,833	39,284	
地域貢献費		15,158	22,352	19,112	16,717	11,372	17,135	23,919	
受託研究費		6,517	5,759	5,415	3,882	2,831	2,918	6,416	
受託事業費		8,430	7,646	6,431	16,380	18,877	21,359	20,596	
役員人件費		37,765	36,386	35,995	34,331	36,825	36,398	37,714	
教員人件費		1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	
職員人件費		306,190	300,348	333,882	304,965	305,284	316,396	356,077	
一般管理費		214,979	192,530	179,351	210,432	201,812	153,915	165,135	
その他		779	925	835	2,380	1,691	605	603	
経常収益 B		2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	
運営費交付金収益		1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	
授業料収益		726,878	742,176	746,641	743,395	720,367	708,930	697,009	
入学金収益		84,701	84,344	85,732	81,258	79,397	81,228	82,827	
検定料収益		23,532	28,175	28,141	21,079	26,450	26,047	24,967	
受託研究等収益		8,514	6,828	6,402	4,676	3,477	3,636	7,777	
受託事業等収益		10,164	8,843	8,199	19,473	21,494	23,621	21,367	
寄附金収益		10,168	6,082	4,498	8,339	8,427	3,899	3,837	
補助金等収益		79,348	98,561	51,368	36,044	71,788	99,425	112,868	
その他		107,300	136,399	97,918	75,176	130,396	88,682	77,318	
経常利益 C=B-A		97,660	148,117	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	
臨時損失 D		-	14,220	-	-	-	-	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F=C-D+E		97,660	133,897	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	
目的積立金取崩額 G		-	31,143	71,639	99,987	-	-	-	
当期総利益 H=F+G		97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

- 68 -

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	133,896	184,318	47,215	11,865	171,027	197,949	122,069	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	68,912	151,502	△1,301	△29,278	195,913	157,806	57,638	
資金期首残高	F	330,080	398,992	550,494	519,193	519,915	715,829	873,634	
資金期末残高	G	398,992	550,494	549,193	519,915	715,828	873,634	931,273	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	備 考
業務費用	A	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	
損益計算上の費用		2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	
(控除) 自己収入等		△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	
損益外減価償却相当額	B	115,939	116,087	114,957	115,646	113,285	112,446	109,792	
損益外減損損失相当額	C		998	-	-	-	-	-	
引当外貸与増加見積額	D		△16,314	△7,746	2,031	1,837	△3,273	2,942	
引当外退職給付増加見積額	E	12,811	△84,874	△44,475	17,033	36,406	△20,910	△108,004	
機会費用	F	74,096	75,550	66,640	51,271	28,518	31,939	19,400	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト	F - A + B + C - D + E - F - G	1,452,153	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	

注1：法人成立年度以降の年度について記載  
 注2：千円未満四捨五入。

- 69 -

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
教員数	本務者	118	112	112	113	111	110	109	学長、副学長を含む。
	兼務者	111	89	132	145	223	222	225	
職員数	本務者	29	29	30	30	29	31	33	事務局長を含む。
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。  
 注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

- 70 -

## (2) 主要な施設等の状況 (表39)

施設名	構造	床面積 ㎡	竣工年 年	経過年数 年	備考
本館	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	2,586.99	昭46	44	
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	3,239.61	昭46	44	
2号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	44	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,832.76	昭52	38	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	3,056.86	平5	22	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,079.10	昭53	37	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	36	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺2階建	584.88	昭55	35	
体育館	鉄骨造鉄板葺2階建	1,239.34	昭48	42	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺2階建	263.52	昭55	35	
国学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平5	22	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	39	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	204.00	昭51	39	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	363.24	平20	7	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,609.75	昭47	43	
5号館(看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建	6,715.71	平8	19	
6号館(看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	2,567.06	平8	19	
講堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	2,545.72	平8	19	

- 71 -

## (3) 役員等の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31 平26.4.1~平30.3.31	無	平18~25: 学長兼務
伊崎 正之	副理事長	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26.4.1~平30.3.31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26.4.1~平28.3.31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平23.12.31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24.4.1~平26.3.31	無	副学長
宮田 徹彦	理事	平18.4.1~平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18.4.1~平20.3.31 平20.4.1~平22.3.31 平22.4.1~平24.3.31 平24.4.1~平26.3.31	無	非常勤
片山 雅章	理事	平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理事	平26.4.1~平28.3.31	無	非常勤

- 72 -

宇高 壽子	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
越智 博	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
介員 祥子	監事	平24.4.1～平26.3.31 平26.4.1～平28.3.31	無	非常勤
鶴 義勝	監事	平24.4.1～平26.3.31 平26.4.1～平28.3.31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平19.3.13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平24.3.9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究科） ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部） ④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 勧告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年7月末までに大学基準協会に提出する予定。措置状況は次のとおり。 ① 学内公募手続の規定を制定【平26】 ② 両方針を見直しの上、公表【平25～】 ③ 履修単位の上限を改善（半期:25単位 年間49単位以下）【平26】 ④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平26】 ⑤ 非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配属【平25】 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平24～】 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平24】
山口県公立大学 法人評価委員会	平19.8.24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平20.8.26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平21.8.21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平22.8.18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平23.8.18	(23年度報告書記載のとおり)	(23年度報告書記載のとおり)

	平 24. 8. 23	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)
	平 25. 8. 19	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	<p>1. 平成25年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 社会福祉上の国家試験合格率の維持向上 ② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>	<p>① 正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No.10]</p> <p>② 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略素案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No.41]</p>

(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)

	学外者からの意見・提言の概要	意見等への対応状況
法人による企業訪問活動について	<p>企業にはどのようなアプローチをされているのか。地域の活性化のためには若者の定着が大きな力となるので、地域に出て行く取組をぜひ継続して、大学の良さや学生を積極的にPRして欲しい。</p>	<p>平成26年度より、理事長・学長を別に置く体制へと変更し、法人幹部等による企業訪問活動を開始している。</p> <p>活動の目的は、大学が、高度な専門知識とともに、グローバル・地域マインドを有する実践的な人材を育成する教育を行っていること、生活に密着する分野等で、地域や地元企業が抱える課題解決のための研究を行っていること等を知っていただくこと。その上で、パートナーとしての協働の可能性やサポーターとしての支援の可能性、学生の地域定着等について意見交換をさせていただいている。</p> <p>県立の大学として、地域にとって存在感のある大学になることを目指し、引き続き、活動を展開していくこととしている。</p>
自己評価・法人評価について	<p>中期計画における各項目に関する年度の取組の全体評価の結果は、おおむね順調とされているが、目標設定のレベルとも連動するもので、達成可能な目標にすれば順調となるはずである。</p> <p>厳しい大学間競争の中では、目標は高く掲げ、それに向かって努力する心構えが必要ではないか。</p>	<p>自己評価ではあるものの真摯・厳正に臨み、前年の平成24年度は、中期計画の初年度として順調と評価する項目よりも、やや遅れていると評価する項目の方が多い結果となった。</p> <p>平成25年度は、こうした前年度の評価も踏まえて、関係の教職員が鋭意努力した結果として、全体的に取組が進捗し、評価が向上したと考える。</p> <p>一方で、他の学外の方から、本学の活動状況に比して評価が低い、厳正すぎると聞いて印象を悪くするとのご懸念もいただいた。</p> <p>法人・大学としては、評価を、目標達成に向けた取組を不断のチェックを行いながら改善、向上を図っていくための手法と捉え、適格な運用に努めていることをご理解いただきたい。</p>
積立金の活用計画について	<p>積立金(剰余金)の増加は、計画的どおりなのか、また、活用について具体的計画を持っているのか。大学として有効な活用を図ることが必要である。</p>	<p>第二期の中期計画期間に入ってから積立金(剰余金)は、計画の柱である地域貢献、グローバル化のための事業実施において、いずれも文部科学省の補助金が相当額獲得できたことによるものと考えます。</p> <p>こうしたことを受け、第一期の積立金については、積極的に有効活用することとし、平成27年度から始まる新カリキュラムの展開に合わせ、科目授業・演習等に必要機器・物品・活動等の経費や学生支援等に重点的に予算配分し、教育環境や内容のクオリティーを高めることとしている。</p>

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし

平成 26 年 度

# 決 算 報 告 書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 山口県立大学

## 平成26年度 決算報告書

(単位 千円)

区 分	当初予算額 A	決算額 B	当初予算比 C=B-A	備考
<b>収入</b>				
運営費交付金	1,190,476	1,209,805	19,329	注 1
施設費	5,986	5,986	0	
授業料等学生納付金	800,729	824,289	23,560	注 2
国庫補助金等	143,682	142,323	△ 1,359	
受託・共同研究収入	7,000	9,721	2,721	
その他収入	63,790	37,510	△ 26,280	注 3
計	2,211,663	2,229,634	17,971	
<b>支出</b>				
教育研究費	350,139	367,618	17,479	注 4
受託研究等経費	8,500	10,440	1,940	
人件費	1,648,276	1,615,480	△ 32,796	注 5
一般管理費	204,748	204,090	△ 658	
計	2,211,663	2,197,628	△ 14,035	
収入支出差	0	32,006		

○予算額と決算額に差異(C)が生じた主な理由

- 注 1 教職員の中途退職に伴う退職手当措置額の増
- 注 2 学部入学者の定員超過による増
- 注 3 前期積立金取崩を行わなかったことによる減
- 注 4 新教育課程移行の準備のための増
- 注 5 新任常勤役教職員の見積誤差による減

○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- 注 6 研究等経費で雇用した補助者等に係る経費については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究経費として計上されます。
- 注 7 減価償却費については、損益計算書には費用として計上されますが、決算報告書には計上されません。
- 注 8 授業料減免額については、損益計算書上、授業料収益として収益に計上され、かつ、奨学費として費用に計上されますが、決算報告書には計上されません。

平成27年6月18日

公立大学法人山口県立大学  
理事長 江里健輔様

監事

倉貞祥子

監事

鶴義勝



### 監 査 報 告 書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度における法人の業務の執行を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、山口県立大学において、理事長をはじめとする役職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、当該事業年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書の内容について適正性を検証しました。

#### 2 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従い法人の決算の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (4) 理事長、副理事長、理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 法人と理事長、副理事長との利益が相反する事項は認められません。

以上